喜多方市工業振興ビジョン
＜2019～2023＞

個々の企業力と
多様な連携が生み出す　工業の新たな力
～　活力あふれる工業都市　喜多方　～

喜多方市

目次

第１章　工業振興ビジョンにおける基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 1
１　ビジョンの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　ビジョン見直しの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３　ビジョンの位置付けと計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(1)　ビジョンの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(2)　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
第２章　喜多方市工業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
１　喜多方市の工業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(1)　統計データから見た現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
ア　喜多方市の工業を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
イ　工業統計にみる喜多方市の製造業の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
(2)　基礎調査（アンケート及びヒアリング）にみる現状・・・・・・・・・・・ 21
ア　基礎調査（アンケート及びヒアリング）の概要・・・・・・・・・・・・・ 21
イ　アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
ウ　ヒアリング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
(3)　平成 25 年調査からの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
２　喜多方市の工業が抱える課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
第３章　工業振興ビジョンの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
１　総合計画が目指す将来の都市像等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
２　工業振興ビジョンの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
３　基本目標を達成するための３本の柱と重点施策による目指すべき方向性・・・・・・ 63
(1)　３本の柱（基本方針）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
(2)　重点施策と目指すべき方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
第４章　工業振興ビジョンの推進と取組について・・・・・・・・・・・・・・ 69
１　推進の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
２　連携・協働と役割分担による推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
３　具体的に取り組む事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
【市が中心となって優先的に取り組む具体的な事業】・・・・・・・・・・・・ 72
４　事業推進のスケジュール等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
資　　料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

第１章　工業振興ビジョンにおける基本的な考え方

１　ビジョンの背景

喜多方市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北西に飯豊連峰の雄大な山並みが連なり、東には名峰磐梯山の頂を望む雄国山麓が裾野を広げる豊かな自然に恵まれた風光明媚なまちです。

本市の産業は、昭和 40 年頃までは、稲作を中心とした農業が基幹産業となっていましたが、日本の高度成長や農産物価格の下落などにより、農業従事者が減少し、代わって非鉄金属、繊維、弱電などの製造業(ものづくり産業)などの就業人口が増加してきました。特に、アルミ製品関連の製造業は、本市の産業を支える大きな柱となっています。また、良質で豊富な水や米を原料とした酒造業、桐材加工や漆器などの伝統的なものづくり産業も息づいています。

しかし、バブル経済崩壊後の長期間にわたる景気低迷や、平成 20 年 9 月のリーマン・ショックを契機とする世界同時不況、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や円高、デフレの定着などから、本市においても、ものづくり産業を取り巻く環境は深刻な状況下におかれてきました。その後、政府の経済政策の効果により、円安、株価の上昇などわが国の景気は回復してきていますが、地方においては一部の業種を除き景気回復の実感に乏しい状況となっています。また、少子・高齢化による人口構造の変化に加え、新規求人数の増加などに伴い、労働力不足が顕在化してきています。

一方、本市の工業振興と経済活性化に向けて、会津喜多方中核工業団地(仮称)の整備を長年目指し、平成 22 年にその整備を断念しましたが、今後の工業振興と経済活性化に向けて、平成 29 年度より喜多方綾金工業団地の造成工事に着手し、平成 31 年度から分譲開始の見込となりました。

２　ビジョン見直しの目的

本市では、喜多方市総合計画において、本市の将来の都市像である「力強い産業　人が輝く　活力満ちる安心・快適なまち」を実現するため、まちづくりの施策の基本方向のひとつとして「地域の特性を生かした力強い産業づくり」を掲げています。それに基づき企業立地を推進するとともに、操業支援の充実により、就業構造基盤の強化を目指すこととし、ものづくり企業の経営基盤の強化、人材の育成、新分野等への進出促進、強みや地域資源を生かした新製品・新技術の研究・開発の取組支援、新工業団地の整備による企業誘致や既存企業への操業支援を充実及び雇用創出し、就業構造基盤の整備を図ることとしています。

一方、東日本大震災の復興支援策などにより、本市のものづくり産業では、いくつかの設備投資の動きがあり、回復の兆しが見られます。これまで市の成長を支えてきたものづくり産業が再び活力を取り戻し、活気あふれる産業のまちづくりを進めていくためには、時代の潮流と市の将来像に合致した実現性の高い工業振興施策が必要となっています。

工業振興ビジョンは、市政運営の指針となる「喜多方市総合計画」の部門別計画として、本市工業に期待される将来像を示すとともに、その実現に向けた具体的な取組を示すものとし、本ビジョンに定めた方針に基づき、工業振興に関わるさまざまな主体が、それぞれの

役割を認識し、その責務を果たしつつ、相互に協力・連携しあいながら取組を着実に推進することにより、市内経済の安定的かつ持続的な成長を促し、地域経済基盤の確立や活性化を図るとともに、工業振興の観点から総合計画に掲げられた都市像の実現を目指すため、平成 25 年度に策定しましたが、平成 30 年度で計画期間の終期が到来することから、見直しを行うものです。

3　ビジョンの位置付けと計画期間

(1)　ビジョンの位置付け

本ビジョンは、中長期的な視点で本市の工業振興施策の方向性・将来像を体系的に示し、計画的に推進する上での指針となるものです。

本ビジョンでは「喜多方市総合計画(2017～2026 きたかた活力推進プラン)」の「大綱１地域の特性を生かした力強い産業づくり」に掲げられた「基本計画第３節　工業」との整合を図りつつ、会津北部の中核都市としての本市工業のあるべき姿をあらわした「基本目標」と、それを具現化していくための「基本方針」、「重点施策」を示していきます。

【工業振興ビジョンの位置付け】

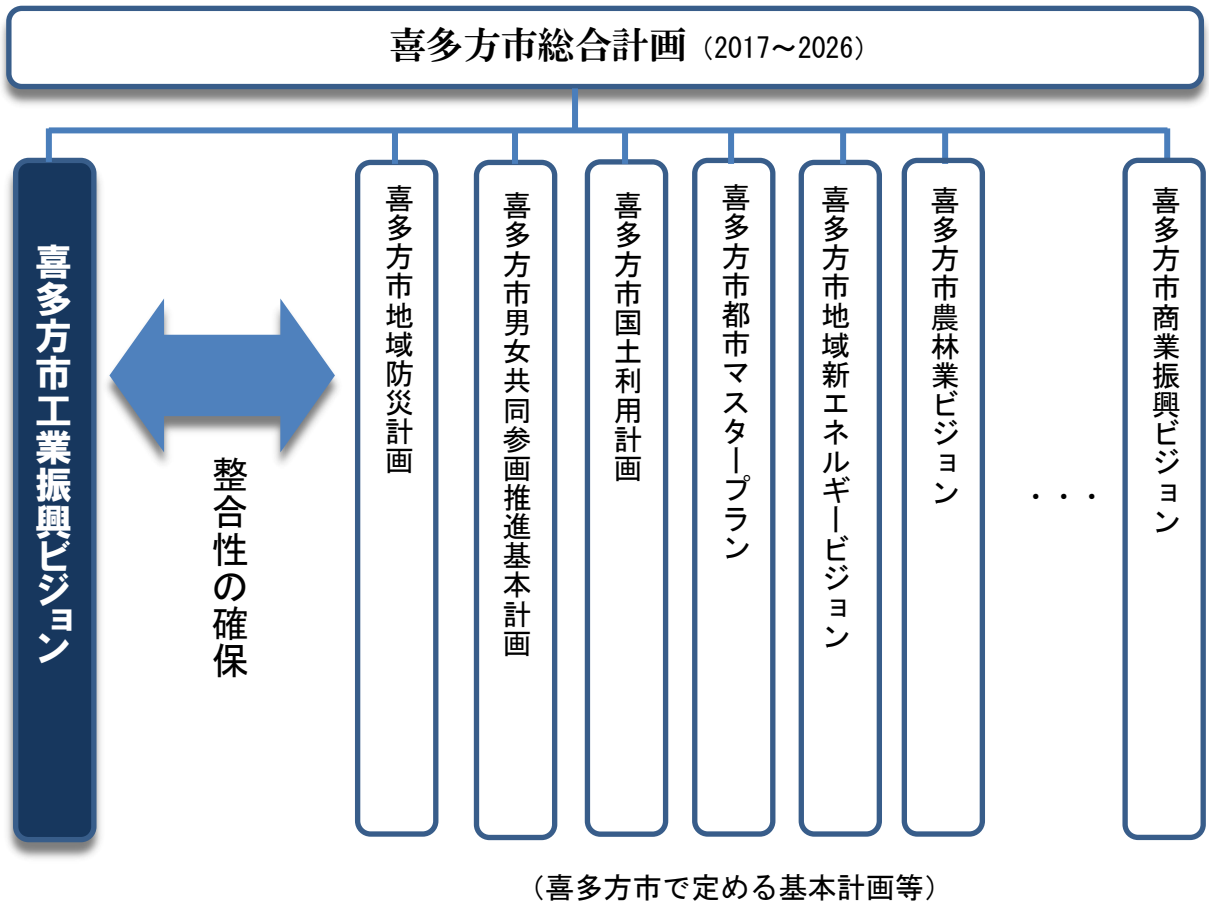

【総合計画との関係】

喜多方市総合計画（2017～2026）

将来の都市像　力強い産業　人が輝く　活力満ちる　安心・快適なまち

基本構想　第２章　施策の基本方向

大綱１　地域の特性を生かした力強い産業づくり

基本計画　第３節　工業

施策の内容

(1)　経営基盤の強化

(2)　雇用創出と人材の確保・育成

(3)　新産業・新分野への進出支援

(4)　企業誘致の推進と操業支援

実施計画

３か年を計画期間とし、毎年度ローリング方式により点検を実施

喜多方市工業振興ビジョン（2019～2023　計画期間５年）

行政・企業・団体・支援機関等による連携と各種事業への取組

工業の振興と地域経済の活性化、雇用の創出

(2)　計画期間

本ビジョンの計画期間は、2019(平成 31)年度から 2023 年度までの５ 年間とします。

ただし、喜多方市総合計画(2017～2026)との整合性を保つこと、及び社会経済情勢の変化や工業振興をめぐる環境の変化、企業ニーズの変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しをしていくこととします。

第２章　喜多方市工業の現状と課題

１　喜多方市の工業の現状

(1)　統計データから見た現状

工業振興ビジョンには、本市の工業が抱える課題を解決するとともに、保有する「強み」をさらに強化していくための方向性や具体的取組の施策が求められます。

そのためには、本市の工業が置かれている現状を把握することが重要ですので、福島県内や近隣自治体との比較も行いながら、本市の工業が置かれている現状や特徴などを「国勢調査※1」「工業統計調査※2」「経済センサス※3」などの調査結果を用いて表しました。

ア　喜多方市の工業を取り巻く環境

①　人口の減少と少子高齢化が進む

本市の人口は昭和 30 年の 81,257 人をピークに減少を続けています。特に平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間の減少は著しく、人口は 56,423 人から 49,377 人へと 12.5%も減少しました。

本市の人口の推移（単位：人）

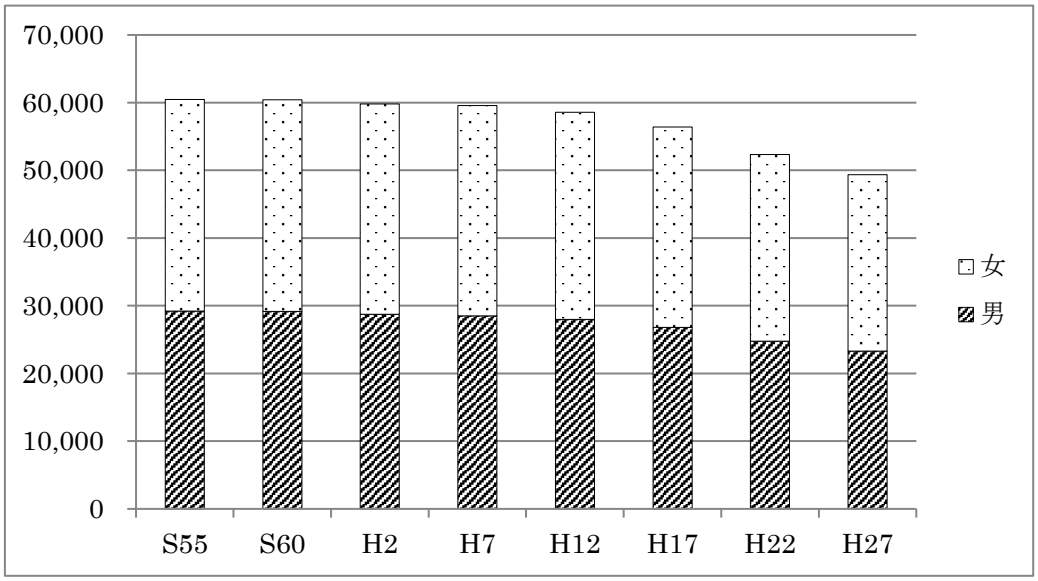

（資料：「国勢調査」などにより作成。）

また、これに伴い少子高齢化も急速に進行しています。昭和 55 年に 13.6%だった老年人口比率は平成 27 年には 34.6%にまで上昇しました。これは福島県内の市部で最も高い数字です（最低は郡山市の 24.9%）。これに伴い、年少人口比率と生産年齢人口比率が低下しています。これは労働力の確保が困難になりつつあることを示しています。

本市の人口の年齢３区分別比率（単位：％）

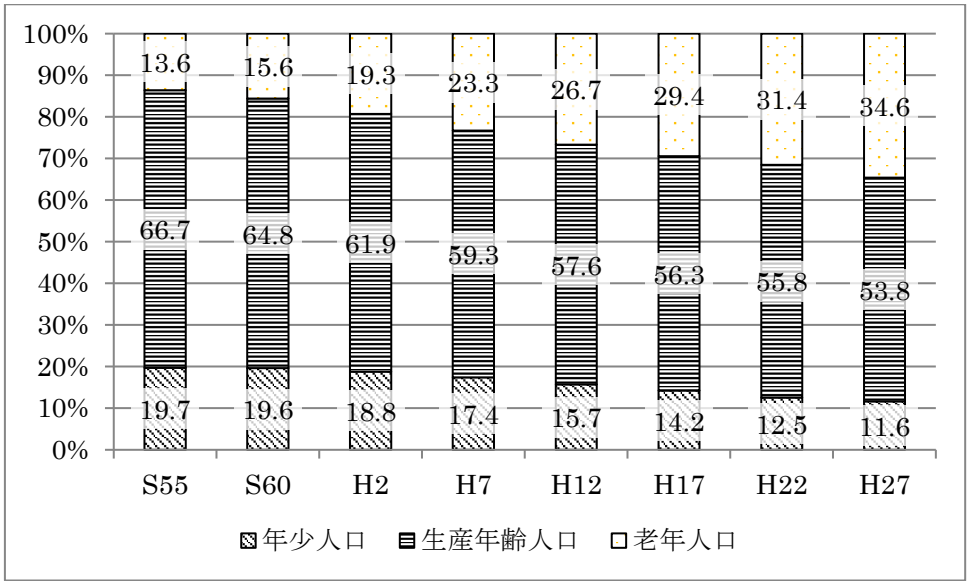

本市ではこのような状況に対応するため、「長期人口ビジョン」を策定し、人口減少を抑えるための様々な政策を進めています。この核となるのが若者の従業の場の確保であり、地域工業の振興は重要な役割を担っています。

本市の長期人口計画

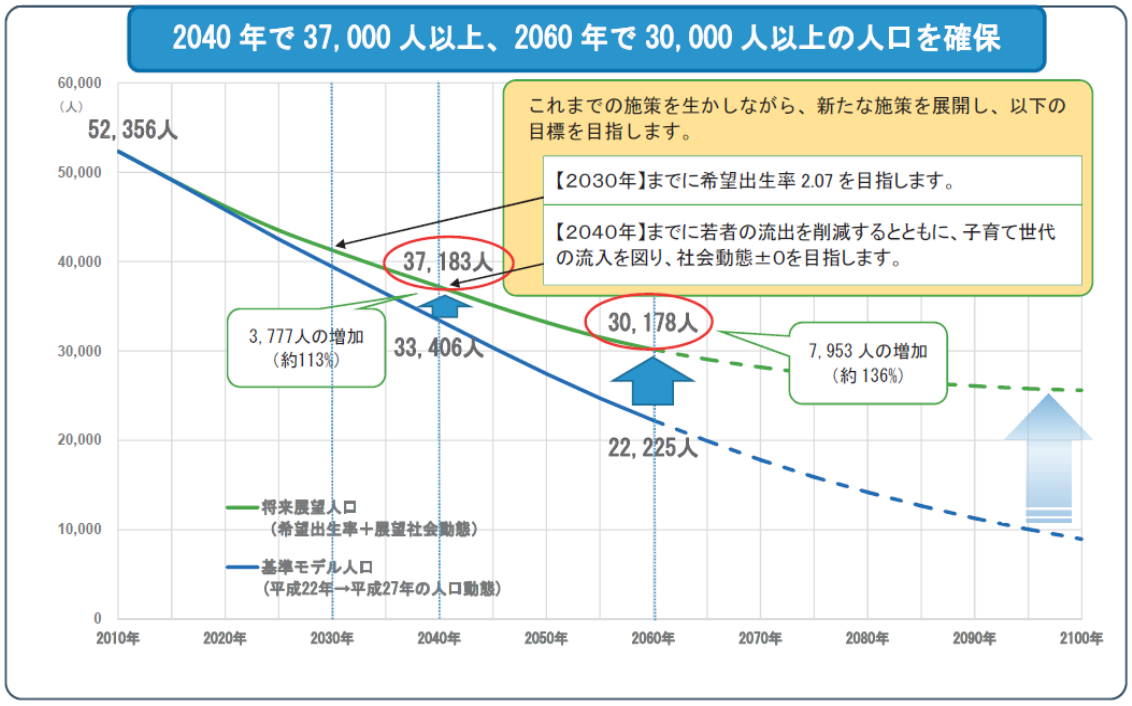

（「喜多方市長期人口ビジョン」より引用）

②　労働力の特徴

本市の労働力率（15歳以上の市民のうちの有職者の割合、平成27年）は58.04％で、福島県平均の60.17％を下回り、市部では最も低くなっています。労働力率は高齢化が進む地域ほど低く表れ、県内で見ると郡山市などの都市圏が高く、会津地方は低くな

っています。労働力率と人口動態は強い相関関係を持ちます。この結果、本市の就業者数も減少しています。

福島県の市町村別労働力率(平成 27 年)(単位：%)

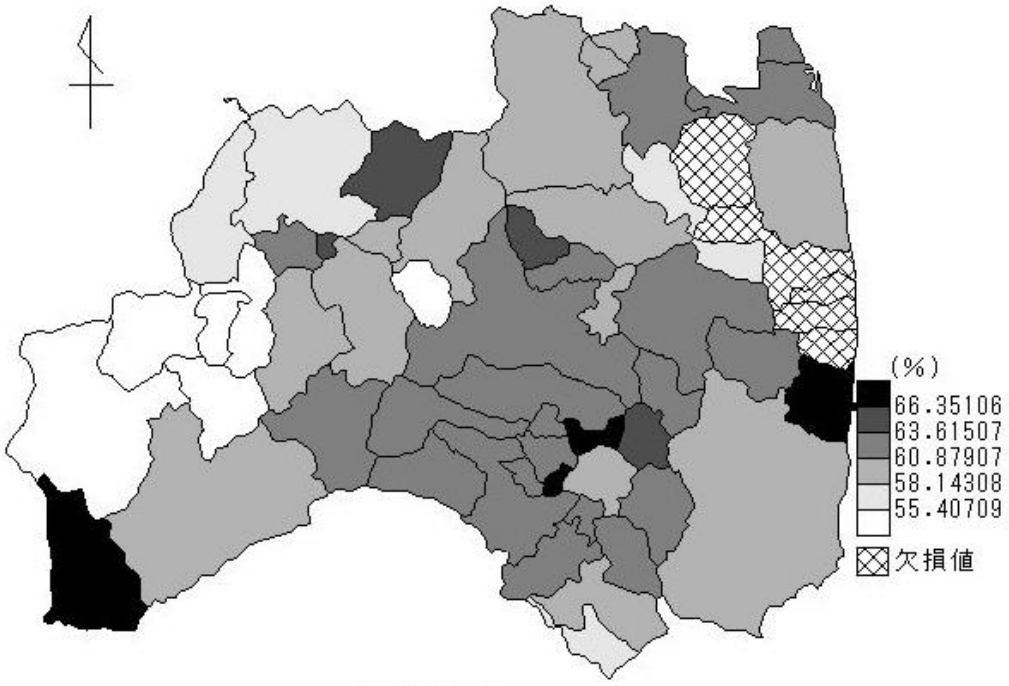

(資料：「国勢調査」により作成。)

本市における就業者数の推移(単位：人)

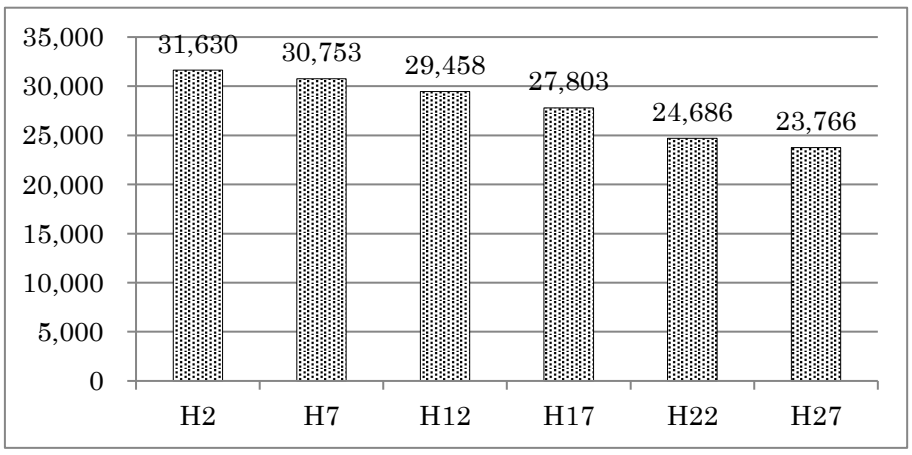

市内に居住する就業者 23,766 人のうち､17,564 人が市内の企業に勤務しています。市外の企業に勤務する就業者は 6,202 人で、そのうちの 3,681 人が会津若松市に、661 人が会津坂下町に、298 人が磐梯町に、253 人が北塩原村に勤務しています。平成 22 年の国勢調査と比較すると、本市在住の就業者のうち本市内に勤務する人の割合は 76.5%から 73.9%へと減少しています。市内からの労働力流出が拡大しています。

市内居住者の就業地（平成 27 年）（単位：人）

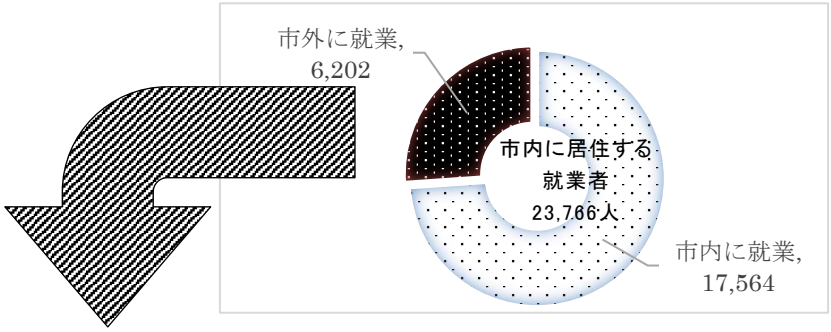

市内居住者の市外への就業（単位：人）

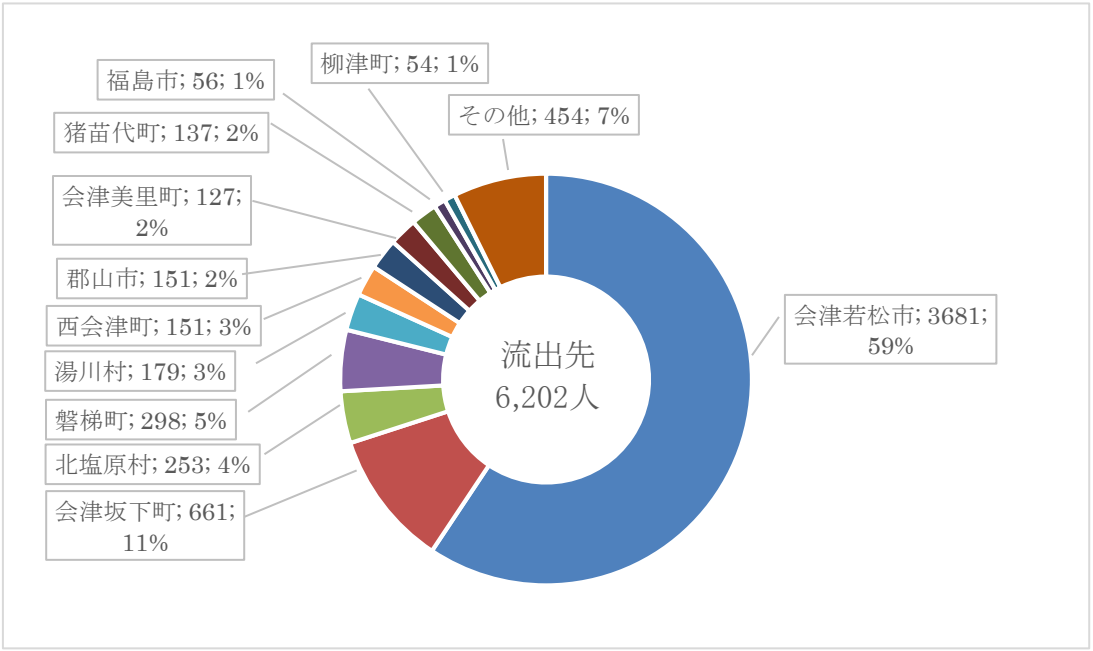

市内就業者の居住地（市内居住者以外）（平成 27 年）（単位：人）

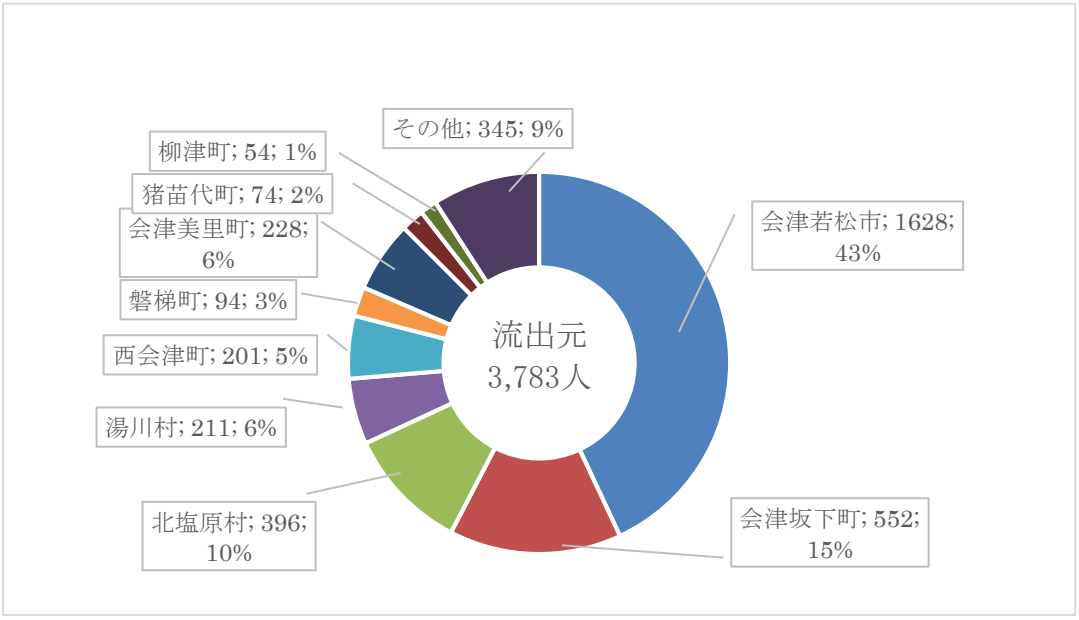

（資料：いずれも「国勢調査」により作成。）

一方、市内就業者の居住地を見ると、全就業者 21,320 人のうち、市内に居住する者が 17,564 人で 82.4%を占めます。市外からの通勤者は、会津若松市が最も多く 1,628 人、会津坂下町が 552 人、北塩原村が 369 人、会津美里町が 228 人、湯川村が 211 人、西会津町が 201 人となっています。

市内から市外への流出が 6,202 人であるのに対し、市外からの流入は 3,756 人となっており、2,446 人の流出超過となっています。平成 22 年の国勢調査では流出超過は 2,048 人であり、流出が拡大しています。

新規高卒者の市内就職率（市内４校）

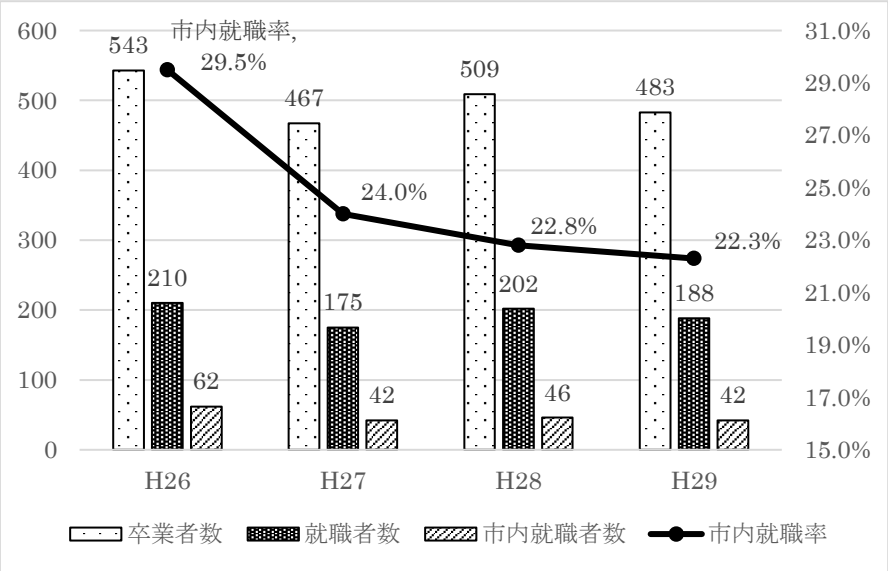

（商工課調べ）

市内高校４校における新規卒業者の市内就職率は、減少傾向が見られます。

③　市内居住者の就業している産業

市内居住者の就業している産業（平成 27 年）（単位：人、%）

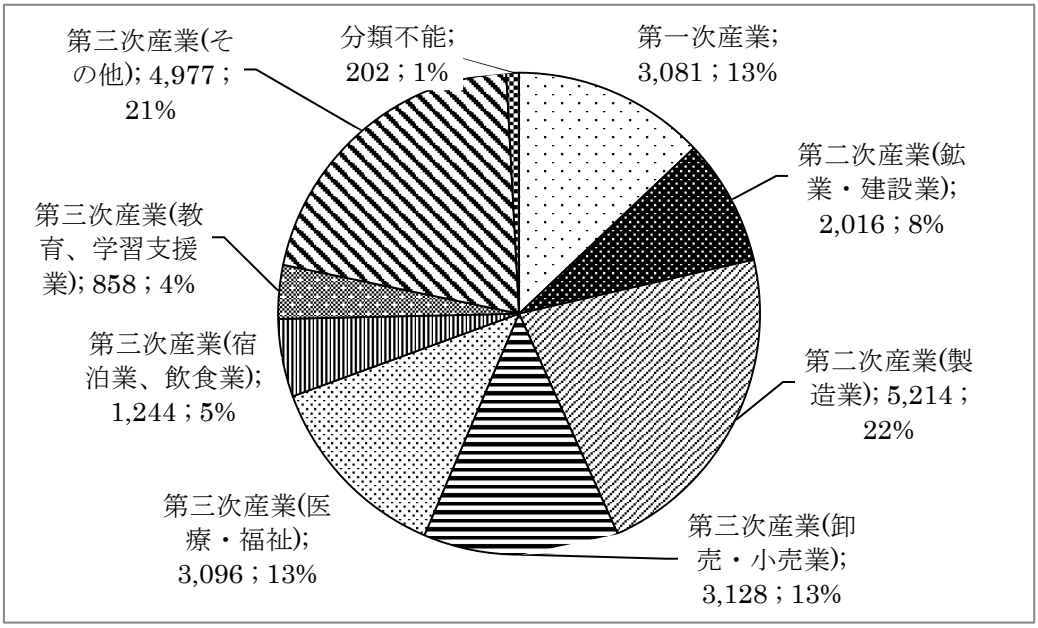

（資料：「国勢調査」により作成。）

市内居住者の就業している産業を見ると、製造業就業者の比率は 22%で、平成 22 年の調査から変化していません。第一次・二次・三次の産業分類別に見ると、就業者の比率は大きな変化はありませんが、第三次産業の中では「医療・福祉」が増加する一方で、「教育、学習支援業」が減少しています。少子高齢化の動きが産業構造にも変化をもたらしつつあります。

産業別就業人口の推移を見ると、第一次、第二次産業の就業者が減少する中で、第三次産業の就業者は増加傾向にあります。第二次産業の中から製造業のみをとりだしてみると減少傾向にありますが、平成 22 年から平成 27 年の間はほぼ横ばいにとどまっており、近年の市内製造業の好調さを反映したものと考えられます。

産業別就業人口の推移(単位：人)

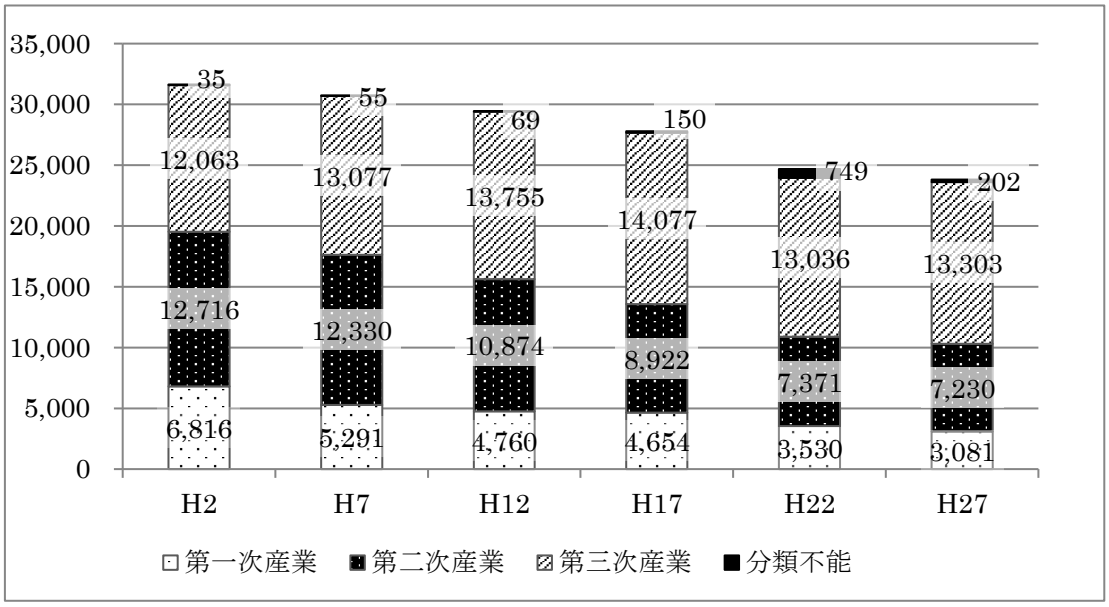

(資料：「国勢調査」により作成。)

製造業就業者数の推移(単位：人)

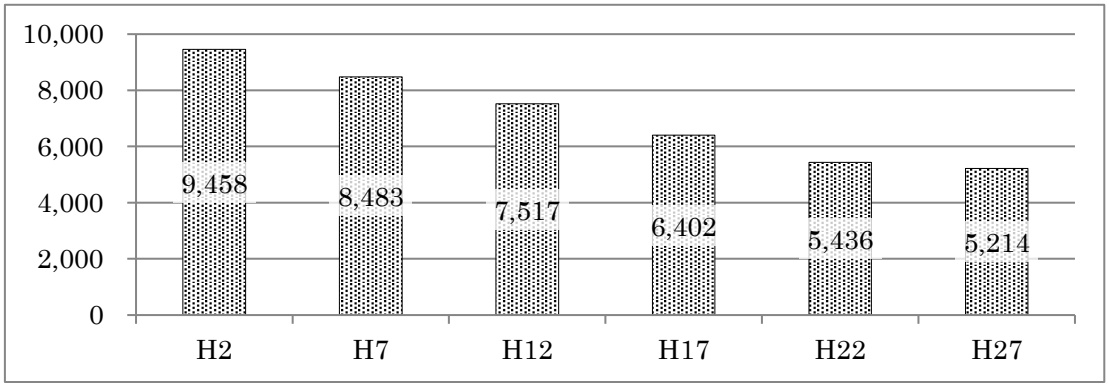

(資料：「国勢調査」により作成。)

④ 市内総生産は安定的に推移

近年の本市の業種別総生産をみると、ほぼ 1,400 億円前後で安定的に推移していま

す。このうち製造業は平成 25 年度に 277 億円に落ち込みますが、それ以外の年度は 300 億円前半を維持し、近年は拡大傾向にあります。平成 27 年度は平成 22 年度以降で総生産が最大となりました。製造業はこの中で 2 割強を占めています。

本市総生産の業種別推移(単位：百万円)

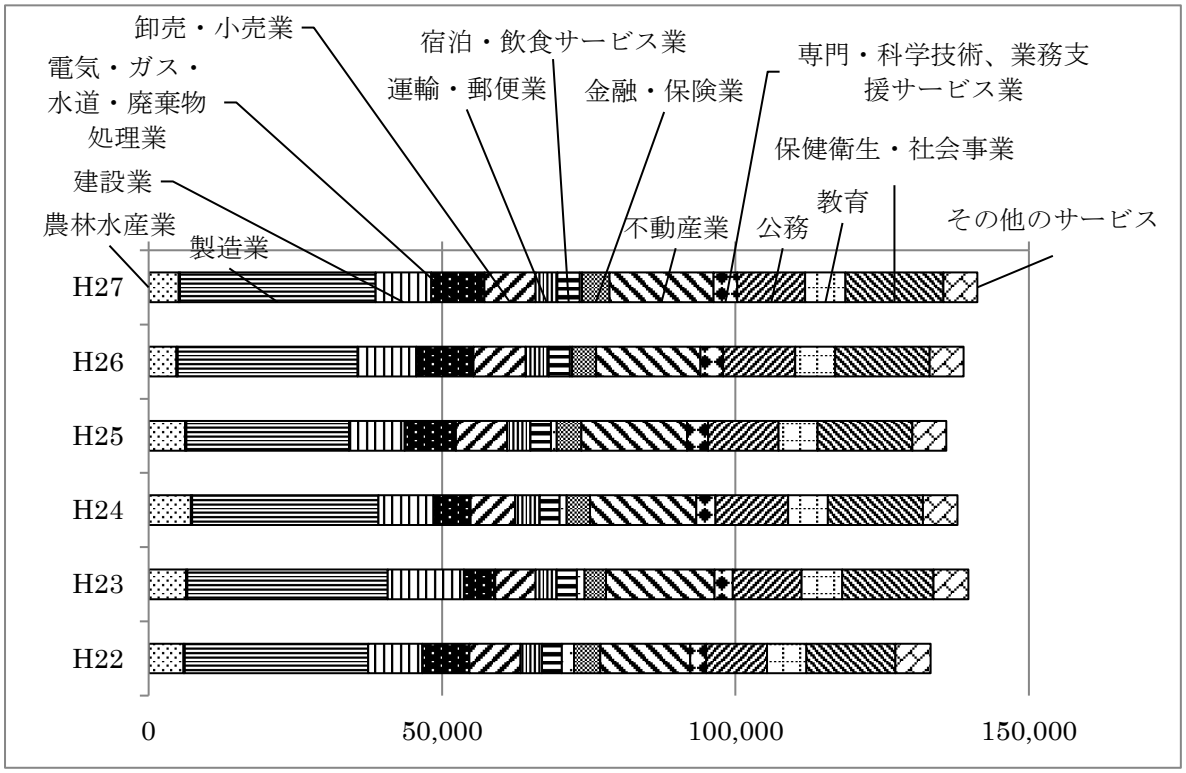

(資料：「福島県市町村民経済計算※4」により作成。)

イ　工業統計にみる喜多方市の製造業の特徴

①　全体的特徴

本市における事業所数の推移（単位：社）

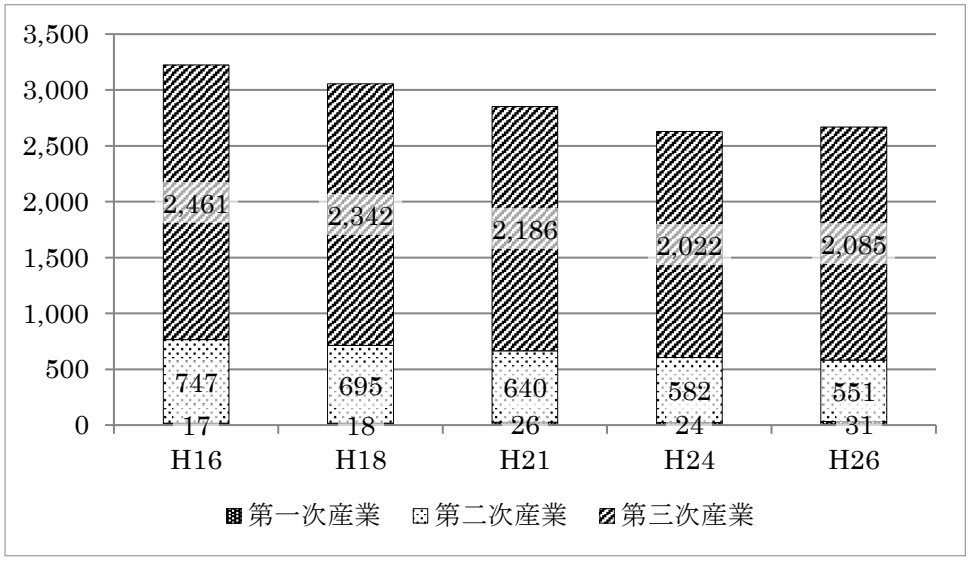

(資料：「事業所統計」及び「経済センサス」により作成。)

本市における製造業事業所数の推移（単位：社）

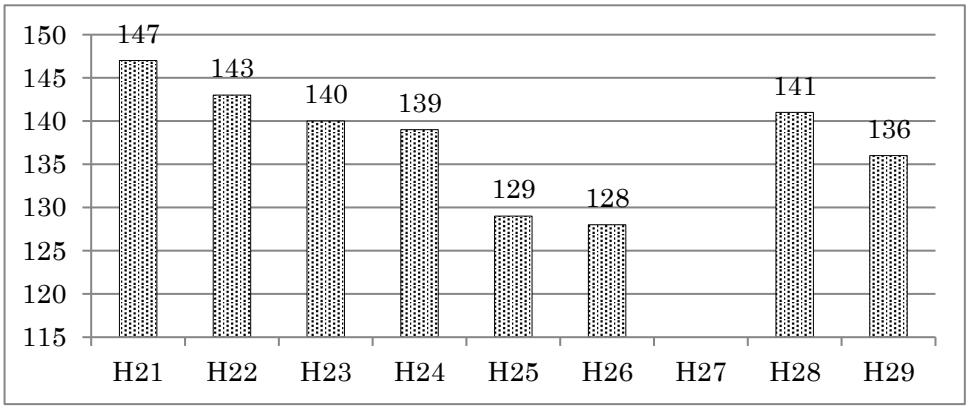

本市における製造業従業者数の推移（単位：人）

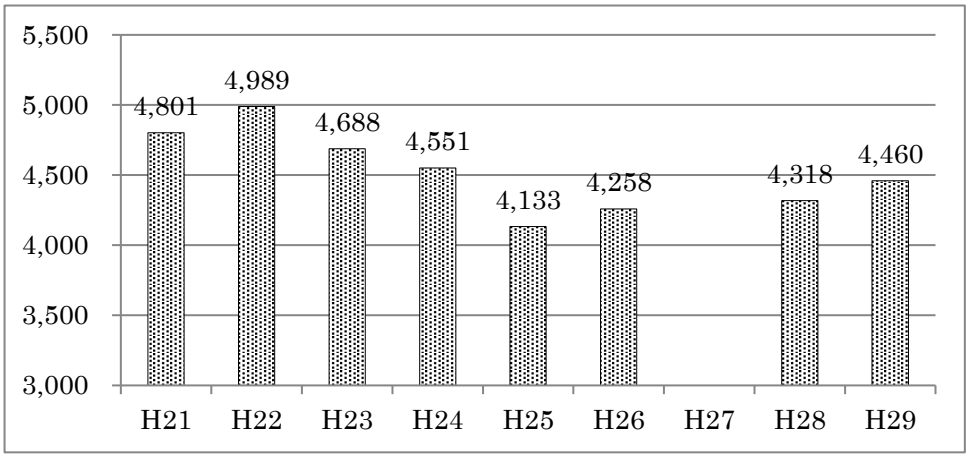

本市における製造品出荷額等※5の推移（単位：億円）

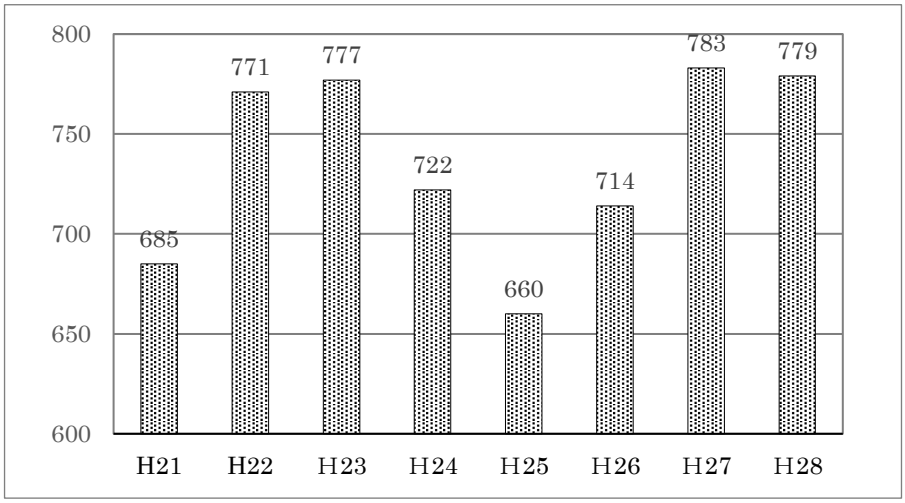

（資料：福島県工業統計調査により作成。平成 27 年度については調査なし。平成 28 年度より調査の一部が変更されている。）

本市における第二次産業、第三次産業の事業所数は減少傾向にあります。同様の傾向は製造業においても見られます。統計は途中で調査の一部に変更があったため細かい部分の連続性については正確性に欠けますが、製造業の事業所（工場）数がかなりのスピードで減少していることは間違いありません。これに伴い従業員数も減少傾向となっていますが、従業員数は景気変動の影響を受けるため、事業所数の動きとは必ずしも連動していません。製造品出荷額は年によってかなりの変動がありますが、700億円台後半を中心に推移しています。事業所数減少の影響はあまり見られません。

従業員規模別事業所数(平成 26 年)(単位：社、%)

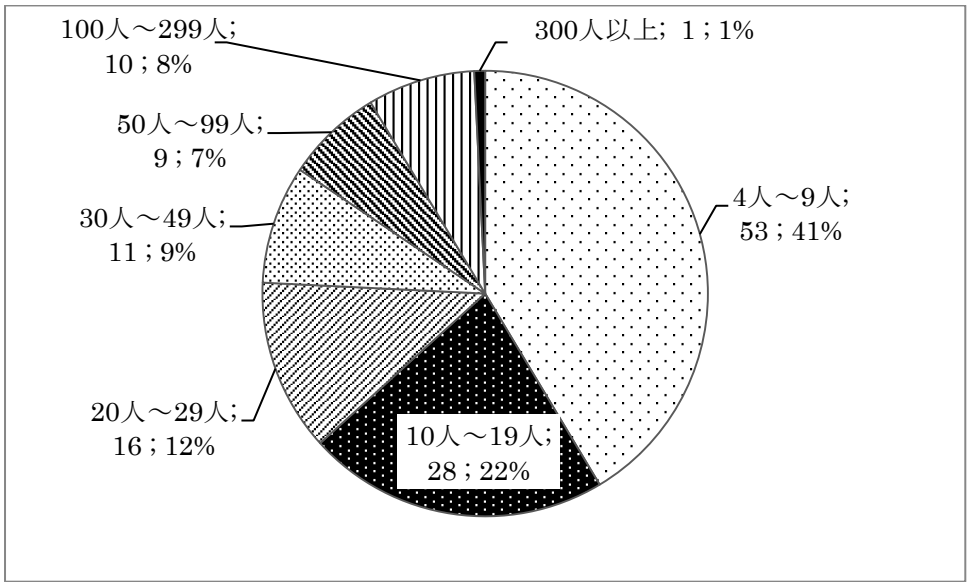

(資料：「経済センサス」により作成。)

従業員規模別事業所数を見ると従業員数 4～9 人が全体の 4 割以上を占め、最も多くなっています。(調査対象は従業員数 4 人以上の事業所のみ。)従業員数 29 人以下のいわゆる「小工場」が全体の 4 分の 3 を占めており、本市工業の零細性が示されています。

次の図は本市の製造品出荷額、加工賃収入、付加価値額※6の推移を示したもので、製造品出荷額は 500 億円台後半から 600 億円台後半を大きく変動しながら推移しており、景気変動の影響を大きく受けています。一方、加工賃収入は平成 25 年以降大きく減少しており、原材料等を支給されて加工するタイプの下請企業が減少していることがうかがわれます。付加価値額は製造品出荷額の 4 割程度の額で推移しています。

製造品出荷額等は平成 19 年には 1,000 億円を超えていましたが、その後減少し、平成 20 年代は 700 億円台で推移することが多くなっています。本市工業は短期的に見ると好調さが感じられますが、長期的に見ると衰退しているといえます。

本市における製造品出荷額などの推移

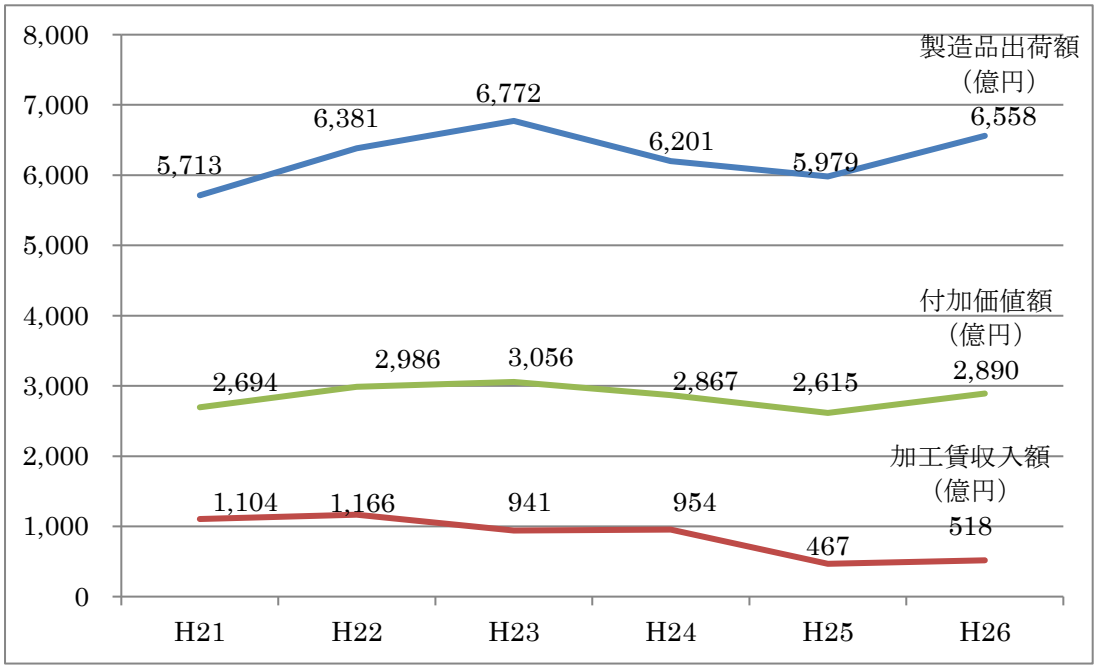

（資料：「福島県工業統計調査」により作成。）

本市は工業用水の 76%が地下水を利用しています。福島県全体では地下水の利用は 8%に過ぎません。本市は豊富で優良な地下水に恵まれており、それが企業立地の上で優位性を生み出しています。

本市の工業用水の水源別割合（平成 26 年）（単位：社、%）

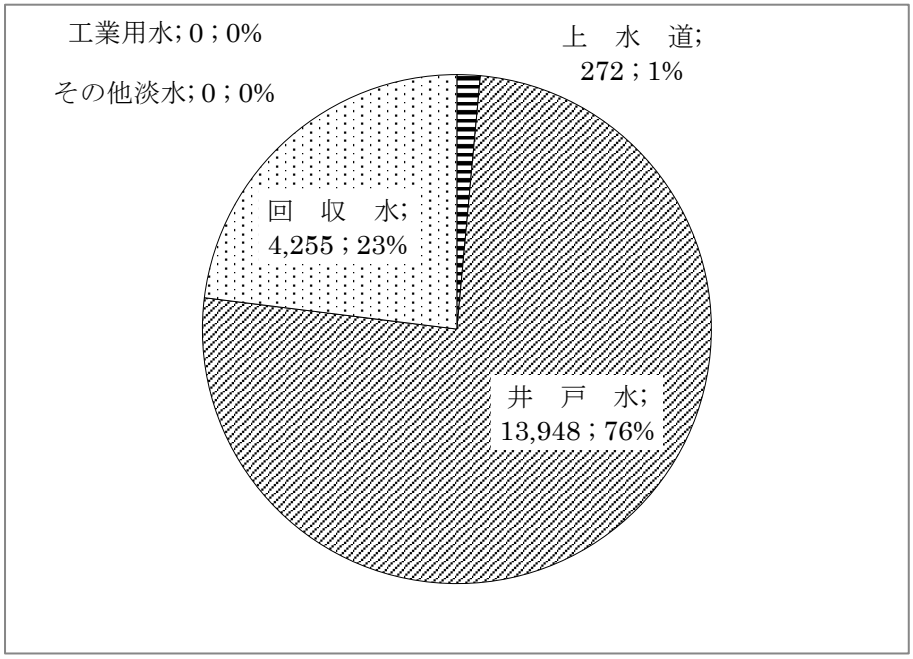

（資料：「福島県工業統計調査」により作成。）

② 産業中分類※7別特徴

産業中分類別事業所数(平成 26 年、単位：社、%)

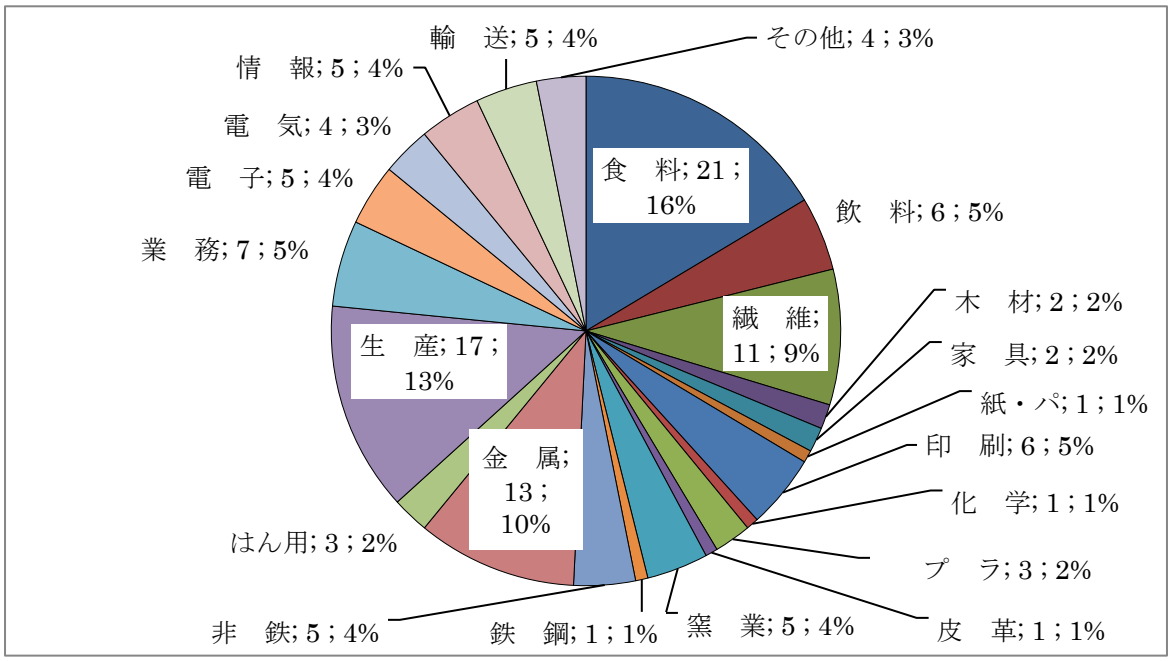

(資料：「福島県工業統計」により作成。)

産業中分類別に事業所数の構成比を見ると、食料品製造業が 21 事業所(16%)で最も多く、生産用機械器具製造業の 17 事業所(13%)、金属製品製造業の 13 事業所(10%)の割合が高く、これらの 3 業種で全体の約 4 割を占めています。これを平成 21 年の調査と比較すると、食料品製造業が 7 事業所の減少、生産用機械器具製造業が 3 事業所増加している他は、あまり大きな変化はありません。

産業中分類別従業者数(平成 26 年、単位：人、%)

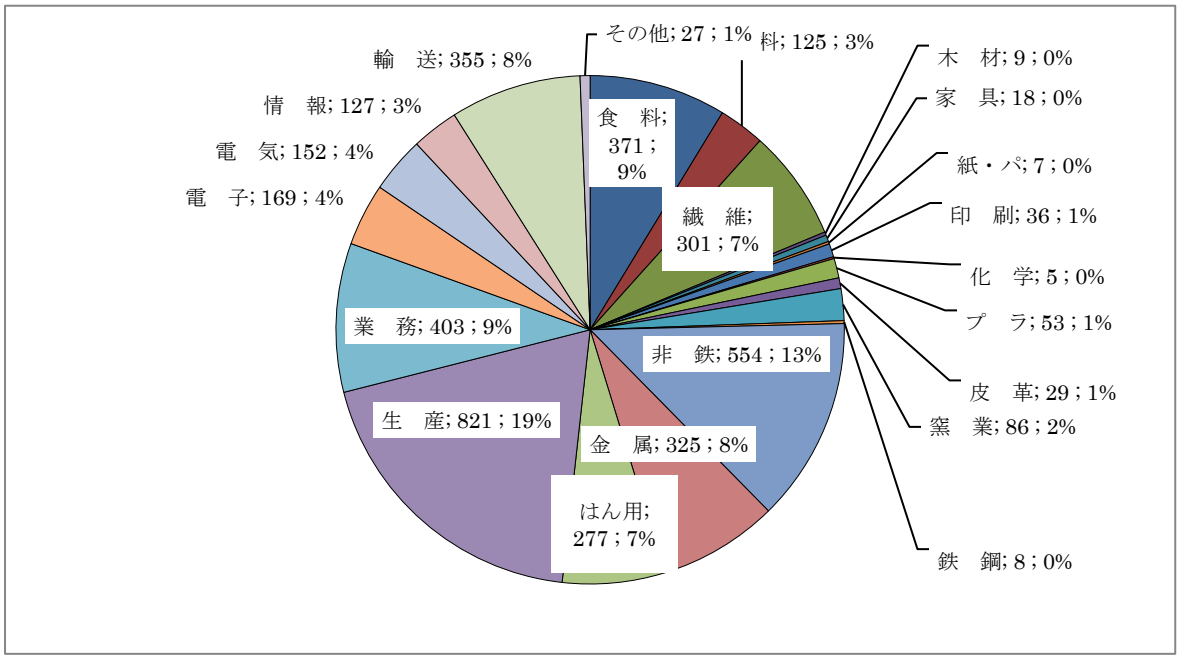

(資料：「福島県工業統計」により作成。)

次に産業中分類別従業者数を見ると、最も多いのが生産用機械器具製造業の 821 人(19%)、次いで非鉄金属加工業の 554 人(13%)、食料品製造業の 371 人(9%)の割合が高く、この 3 業種で全体の約 4 割を占めています。平成 21 年の調査と比較すると、生産用機械器具製造業が 101 人の増加となっていますが、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 297 人の減少、情報通信機械器具製造業が 156 人の減少、食料品製造業が 84 人の減少など、従業者数を大きく減らしている業種が目立ちます。

産業中分類別製造品出荷額等(平成 26 年、単位：億円)

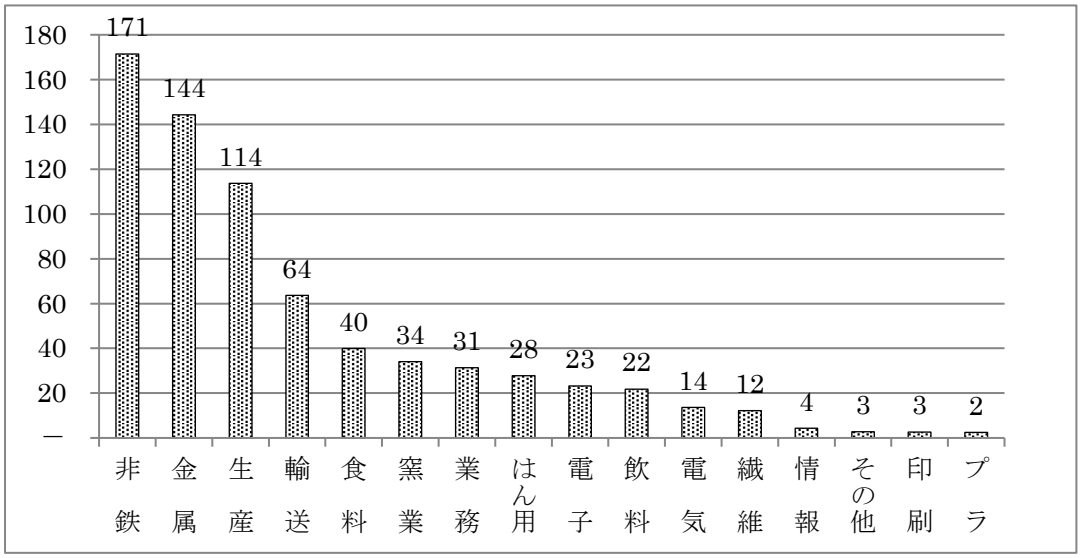

(資料：「福島県工業統計」により作成。数値が秘匿されている業種は示していない。)

産業中分類別製造品出荷額等を見ると、最も多いのが非鉄金属製造業の 171 億 5 千万円(24%)、次いで金属製品製造業の 144 億 2 千万円(20%)、生産用機械器具製造業の 113 億 6 千万円(16%)となっています。この 3 業種で本市全体の製造品出荷額等の 6 割を占めます。これを平成 21 年の調査と比較すると、かなり大きく変化しています。製造品出荷額等は、全体としては約 28 億円増加していますが、生産用機械器具製造業が 25 億円、金属製品製造業が 21 億円、窯業・土石製品製造業が 9 億円の増加を示している中で、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 57 億円、情報通信機械器具製造業が 18 億円の減少と、業種による差が著しいものになっています。(非鉄金属製品加工業については、平成 21 年度調査では結果が秘匿されていたため、比較できません。)

最後に付加価値額を見ると、最も多いのが非鉄金属製造業の 59 億円(20%)、次いで生産用機械器具製造業の 56 億円(19%)、輸送用機械器具製造業の 33 億円(11%)となっています。この 3 業種で本市の付加価値額の 50%を占めます。平成 21 年の調査と比較すると、総額では 20 億円の増加となっていますが、やはり業種による差が大きなものになっています。増加したものとしては、金属製品製造業の 16 億円、輸送用機械器具製造業の 10 億円、生産用機械器具製造業の 8 億円などがあります。逆に減少したものとしては、電子部品・デバイス・電子回路製造業の 21 億円、情報通信機械器具製造業の 3 億円などがあります。業種による差が大きく現れています。

産業中分類別付加価値額(平成 26 年、単位：億円)

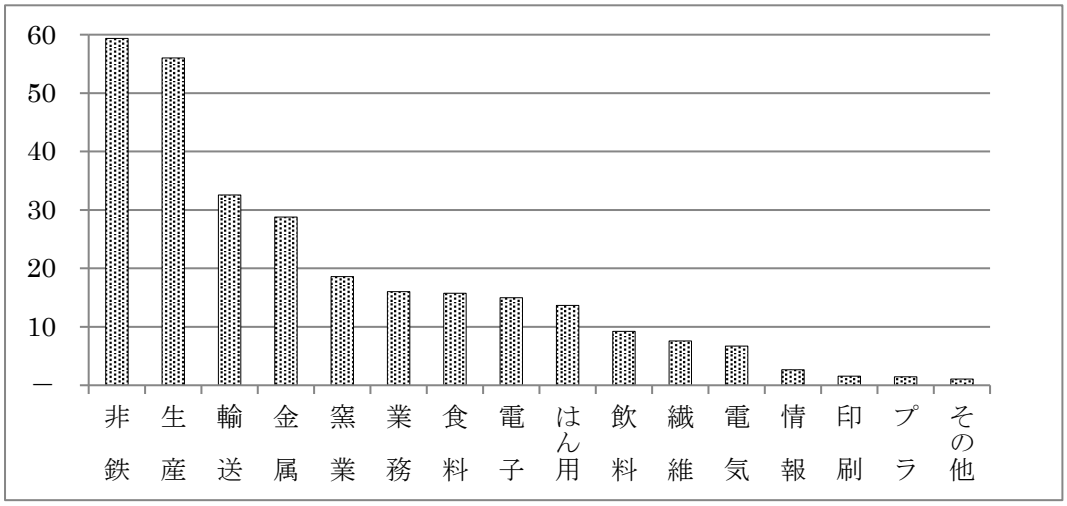

(資料：「福島県工業統計」により作成。数値が秘匿されている業種は示していない。)

③　会津地区の他市町村との比較

事業所数(平成 26 年、単位：社)

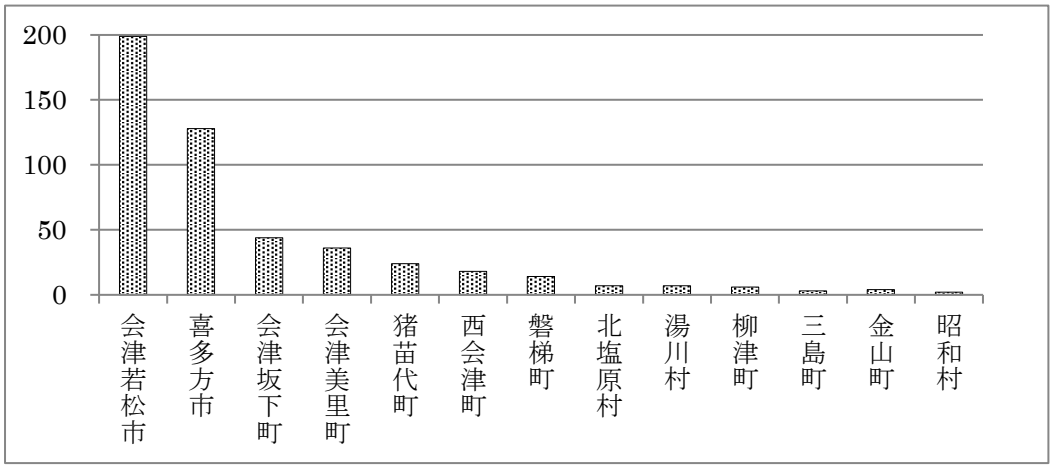

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

従業者数(平成 26 年、単位：人)

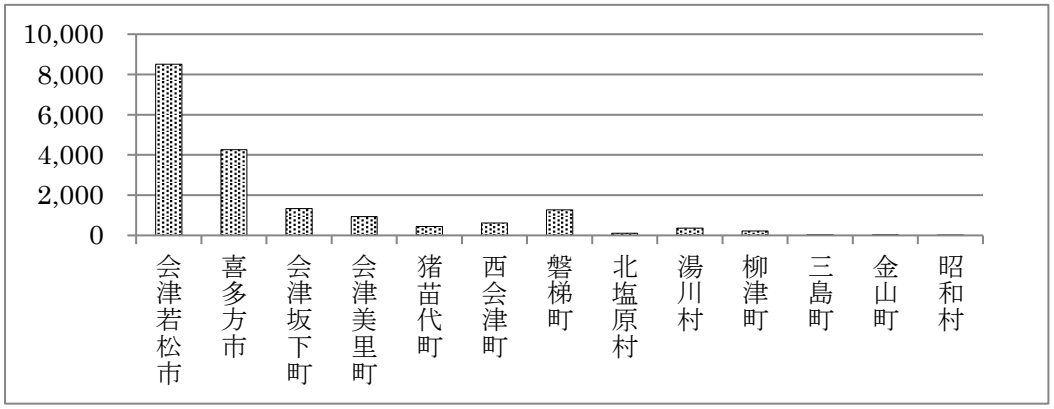

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

製造品出荷額及び付加価値額(平成 26 年、単位：億円)

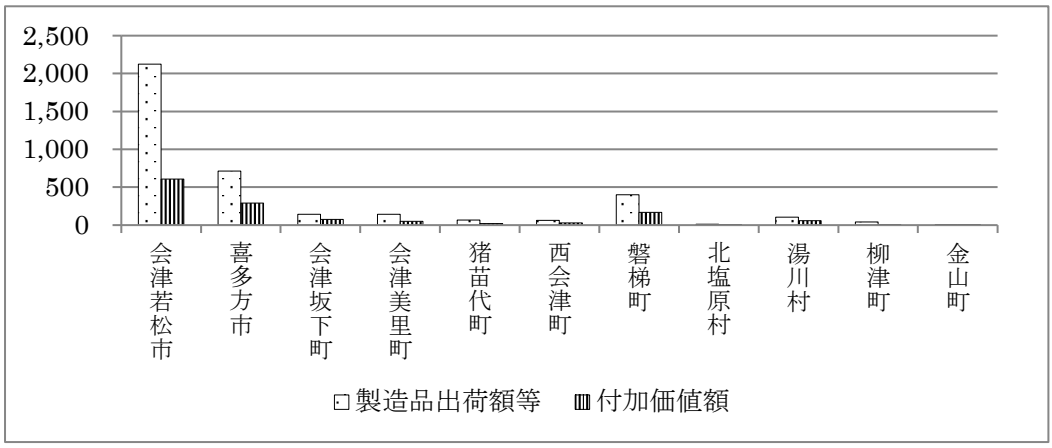

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

1 事業所あたりの製造品出荷額等及び付加価値額(平成 26 年、単位：億円)

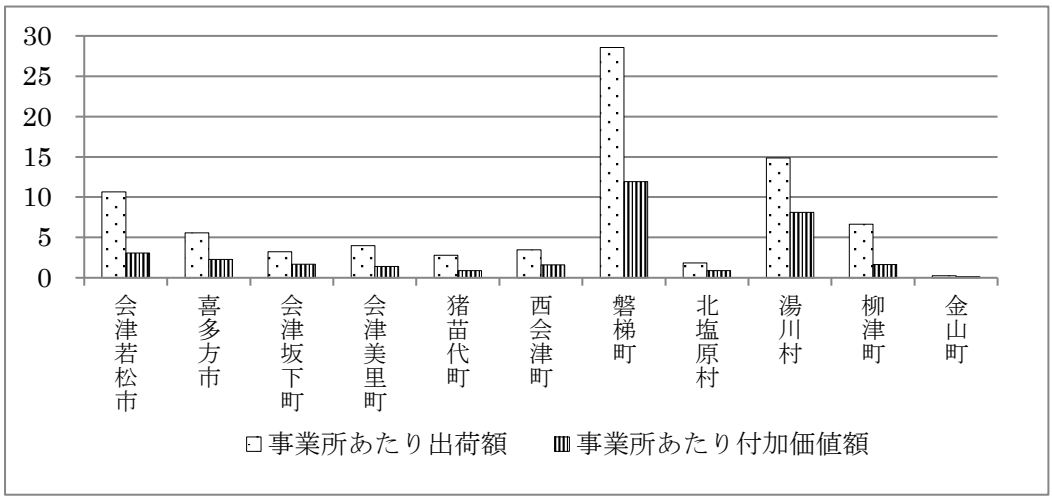

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

※三島町と昭和村については、製造品出荷額等と付加価値額が秘匿されているため、計算から除外

工業関係指標(事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額)についてみると、いずれも絶対額では本市は会津地区で会津若松市に次いで第 2 位の地位にあります。それぞれの会津地区におけるシェアを見ると、事業所数では 26%、製造品出荷額では 24%、製造品出荷額等では 19%、付加価値額では 22%となっており、本市は会津地区の工業生産の 5 分の 1 から 4 分の 1 を担っているといえます。ただし、製造品出荷額を 1 事業所あたりで計算すると、製造品出荷額等は最も大きいのが磐梯町の 28 億 5 千万円、次いで湯川村の 14 億 9 千万円、会津若松市の 10 億 7 千万円、柳津町の 6 億 6 千万円、本市の 5 億 6 千万円の順となります。また、付加価値額では最も大きいのが磐梯町の 11 億 9 千万円、次いで湯川村の 8 億 1 千万円、会津若松市の 3 億円、本市の 2 億 3 千万円の順となります。1 事業所あたりの計算では大企業の比率の大きい地域ほど数字が大きくなります。本市は磐梯町や湯川村に比べて中小企業の比率が高いことが、数字が小さくなる要因となっています。

④　県内 13 市との比較

県内各市の事業所数(平成 26 年、単位：社)

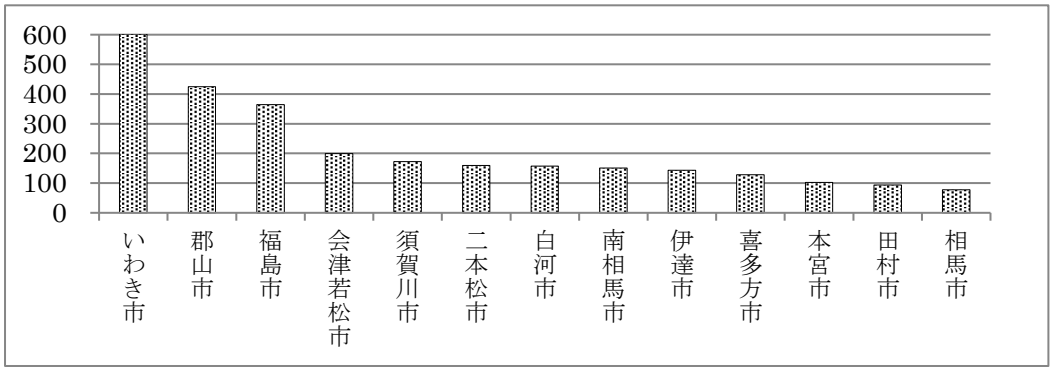

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

県内各市の従業員数(平成 26 年、単位：人)

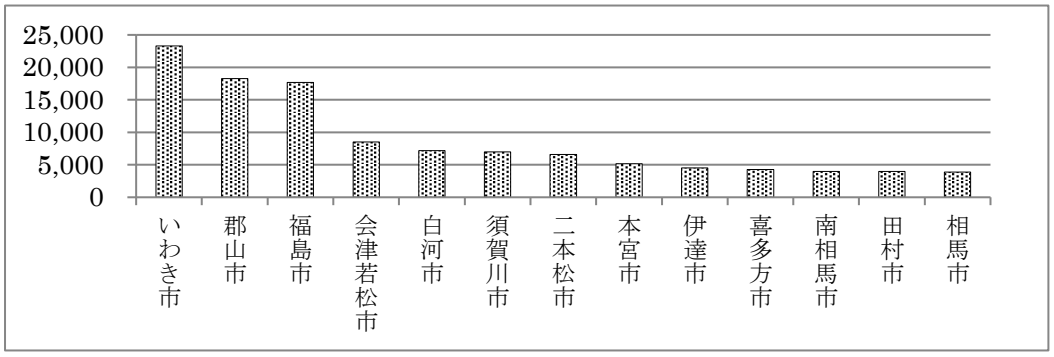

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

県内各市の製造品出荷額及び付加価値額(平成 26 年、単位：億円)

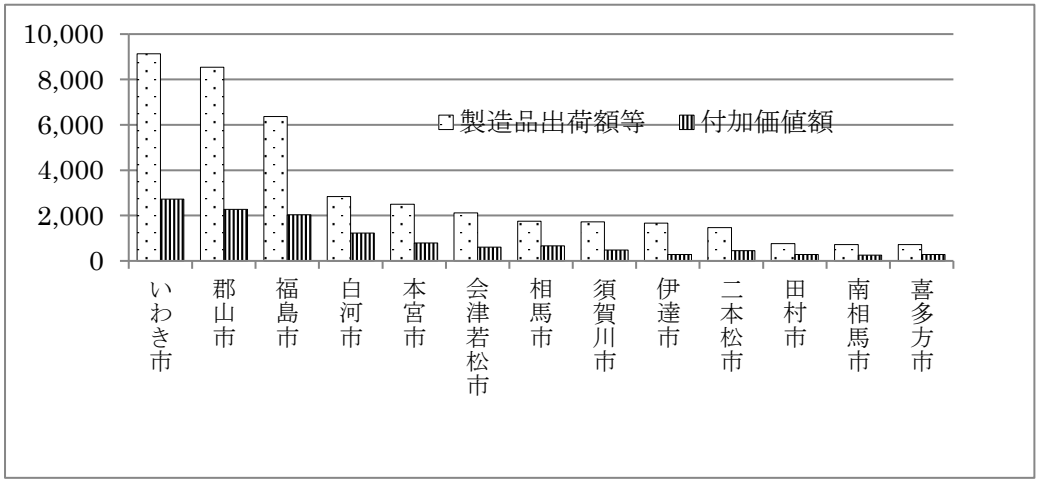

(資料：「福島県工業統計調査」により作成。)

県内各市の 1 事業所あたりの製造品出荷額等及び付加価値額（平成 26 年、単位：億円）

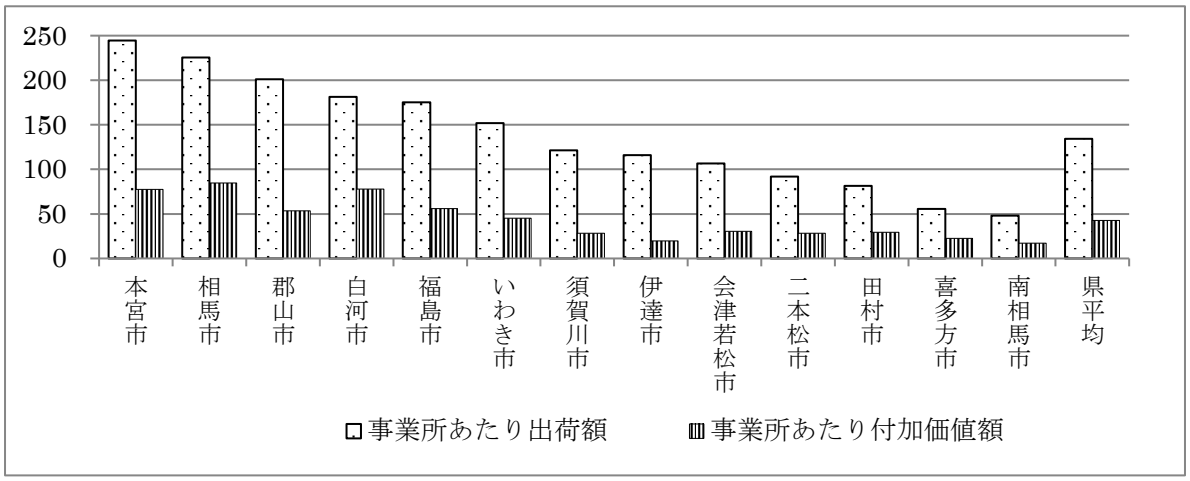

（資料：「福島県工業統計調査」により作成。）

製造品出荷額に対する粗付加価値額の割合

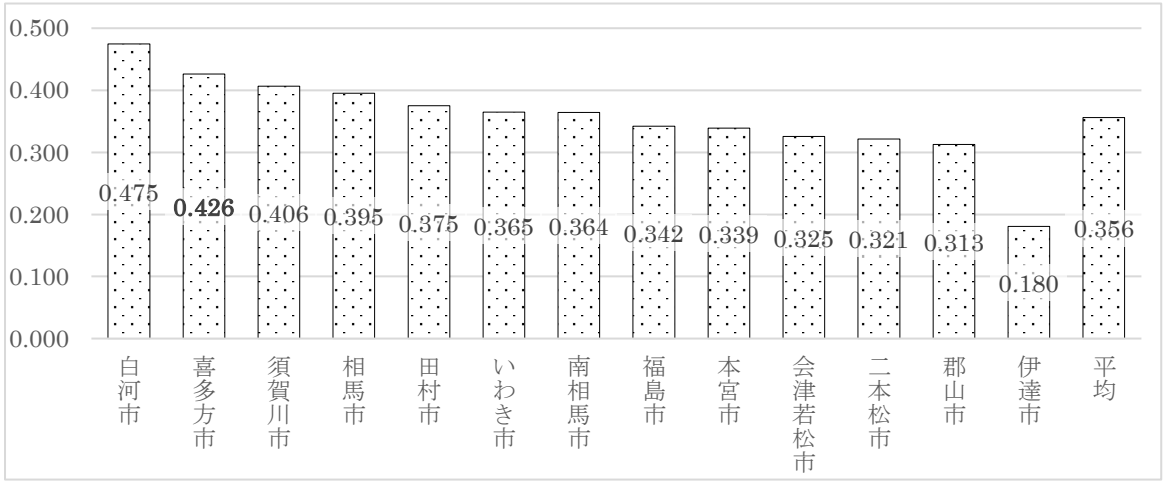

（資料：「福島県工業統計調査」により作成。）

県内の 13 市で工業関係指標を比較すると、事業所数・従業員数はいわき市、郡山市、福島市、会津若松市の順で多く、本市は事業所数、従業員数ともに、13 市中 10 位に位置します。ただし、製造品出荷額では、会津若松市は 13 位市中 6 位に後退、本市も 13 位に低下します。付加価値額では会津若松市は 13 市中 7 位、本市は 10 位となります。全体的に会津地方の工業の地位は低くなっています。

1 事業所あたりの製造品出荷額と付加価値額を見ると、製造品出荷額では 13 市中会津若松市が 9 位、本市は 12 位に位置します。付加価値額でも会津若松市は 7 位、本市は 11 位となります。会津若松市、本市ともに福島県の平均を下回っています。

製造品出荷額に対する粗付加価値額の割合を見ると、本市は 13 市中 2 位に位置しており、生産性の高いものづくりが行われています。

県内各市の産業中分類別製造品出荷額等の比率(平成 28 年、単位%)

＜産業分類(中分類)別製造品出荷額等構成比＞

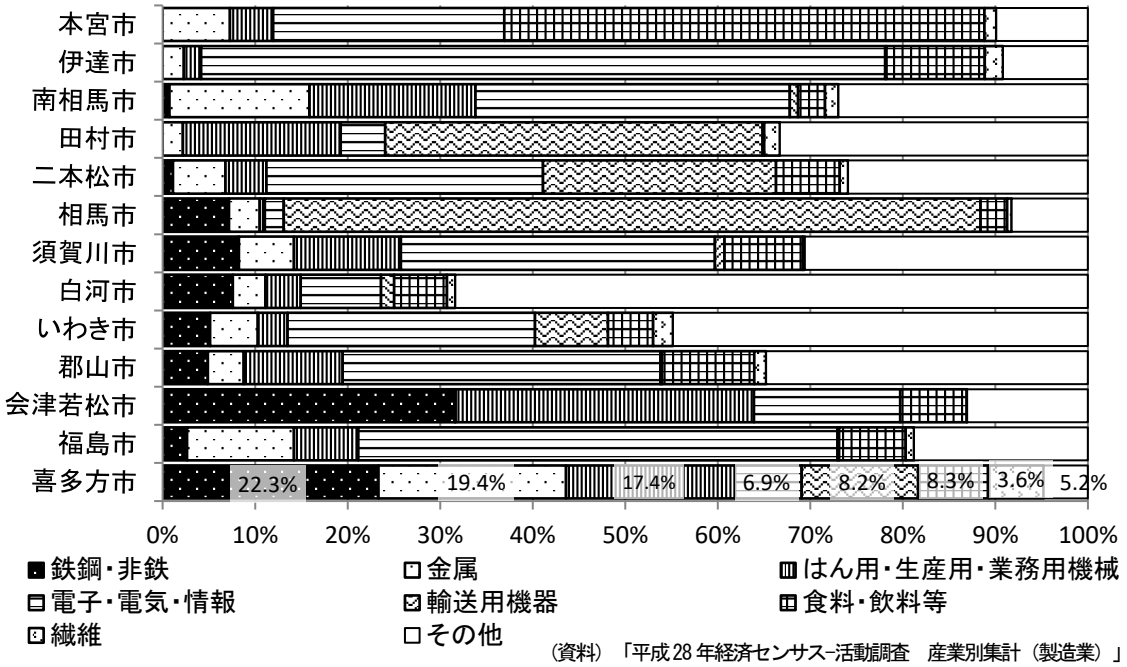

(資料)「平成 28 年経済センサス-活動調査　産業別集計(製造業)」

県内各市の産業中分類別付加価値額の比率(平成 28 年、単位%)

＜産業分類(中分類)別粗付加価値額構成比＞

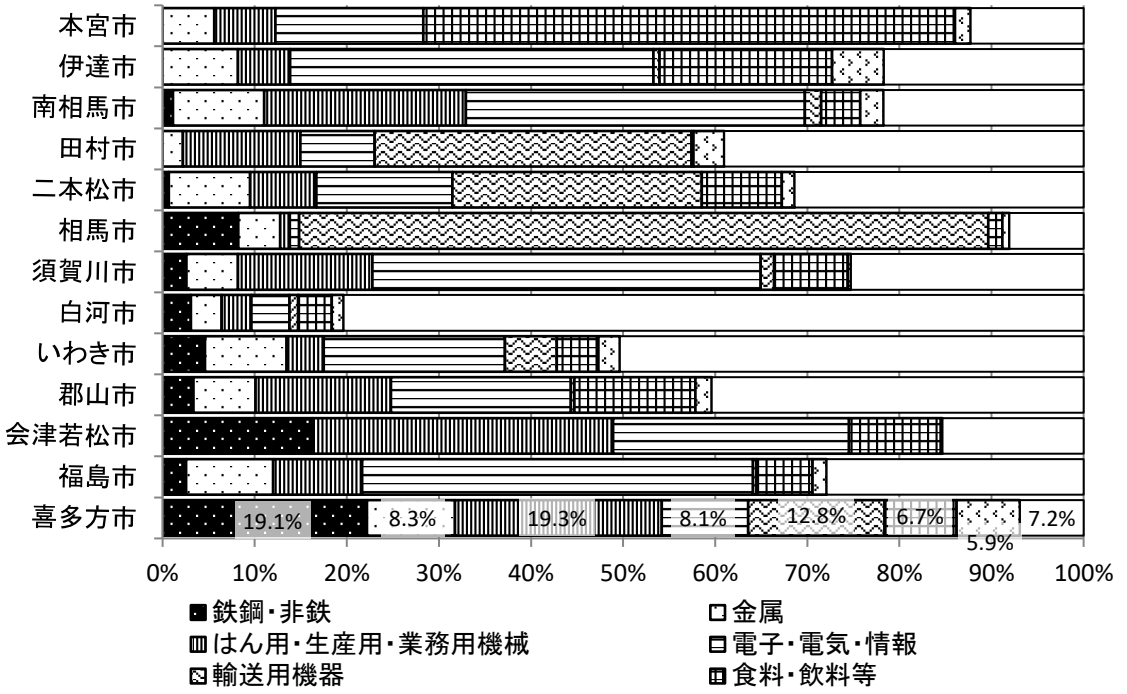

(資料)「平成 28 年経済センサス-活動調査　産業別集計(製造業)」

(2)　基礎調査（アンケート及びヒアリング）にみる現状

これまで各種統計調査の結果を通じて、本市の工業を取り巻く環境を明らかにしてきましたが、本項においては本市が置かれている環境を踏まえ、本市工業の実情をさらに詳しく掘り下げるとともに、市内企業へのアンケート、ヒアリングを通じて本市の工業の実情を明らかにします。

なお、本市においては5年前の平成25年にも工業振興ビジョン策定のために同様の調査が行われています。以下、必要に応じて5年前の調査結果と比較しながら分析を進めます。ただし、5年前の調査では金属工業と機械工業が合わせて「金属工業」と集計されています。今回の調査と区別するため、引用する場合は、カギ括弧付きの「金属工業」と表記します。

ア　基礎調査（アンケート及びヒアリング）の概要

①　調査目的

市内企業の実情を把握するとともに、今後の工業振興のあり方や具体的な施策について意見・要望を集約する。

②　調査対象企業

・アンケート…業種、企業規模等を考慮して選定した市内主要企業140社
・ヒアリング…アンケートの回答及び規模等を考慮して選定した市内企業49社

③　調査方法

・アンケート…郵送にて調査票を送付、回収。
・ヒアリング…調査員が市内企業を訪問し、ヒアリングを実施。

④　調査期間

・アンケート…平成30年7月26日～8月8日（この後も随時回収）
　発送数140。回答数61。回答率43.6%
　回答企業の業種内訳（食料9、金属16、機械15、その他21）
・ヒアリング…平成30年8月22日～9月21日　　訪問数49社
　訪問企業の業種内訳（食品12、金属11、機械19、その他7）

⑤　業種区分

次の区分により集計して表示しました。

・食品･･･食料品製造業、飲料製造業など。
・金属･･･鉄鋼業、非鉄金属業など
・機械･･･一般機械、輸送用機械など
・その他･･･その他の製造業

※アンケート結果のグラフに示す数値は回答件数です。単一、または複数の選択回答をお願いした質問がありますが、指定した数以外の回答や未回答、分類できない回答があるため、各質問の回答数は必ずしも全体の数値と一致しません。

イ　アンケート結果

① 最近の業績（売上高 3 年前との比較）について

最近の業績（3 年前比較）

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 増加	4	3	7	2	16
b. 横ばい	1	7	4	11	23
c. 減少	4	5	4	8	21
増加率	9.3	33.3	16.2	11.0	17.6
減少率	7.3	8.4	28.0	20.3	16.6

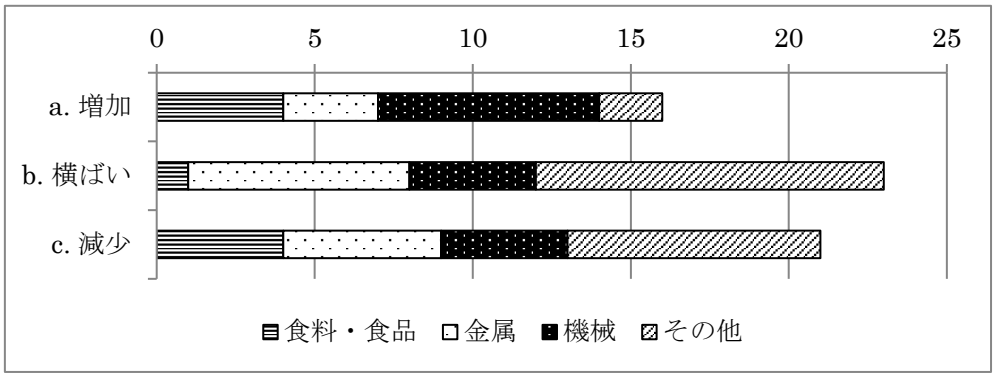

過去 3 年間の業績の変化を見ると、機械工業が好調な一方で、「その他」工業は売上を減少させている企業が多くなっています。食料・食品工業と金属工業はほぼ横ばい、全体で見てもほぼ横ばいとなっています。また、成長している業種、衰退している業種においても成長している企業と衰退している企業の差が大きく現れています。業種間・企業間の差が拡大しつつあることが認められます。

ただし、5 年前と比較すると売り上げが減少している企業は 60%から 35%へと大幅に減少しています。この背景としては、特に機械工業が好調であることがあげられます。また、食料工業も 5 年前に比較すると好転しています。

業績が増加した要因についてみると、市場開拓と生産設備の新設によるものが最も多く、製品の差別化と営業力の強化が次いでおり、市場の開拓と営業力の強化が重要であるといえます。ここで注目されることは、機械・金属工業でこの点が重視されていることです。製造業においても営業が重視されていることが成長の要因になっています。また、生産設備の新設については、ヒアリング調査の際に震災復興補助金の活用が指摘されました。補助金の活用が成果を上げたものと考えられます。製品の差別化では、食料・食品のみならず、機械工業でも重視されています。製品の差別化と市場の開拓、それを支える設備の新設が成長の要因であるといえます。

業績増加の要因

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 新製品開発	1	1	1	0	3
b. 技術革新	0	0	0	0	0
c. 市場開拓	1	2	3	1	7
d. 納期短縮	1	1	1	0	3
e. 事業の多角化	0	0	1	0	1
f. 製品の差別化	2	0	3	0	5
g. 営業力強化	2	1	2	0	5
h. 景気変動	0	0	2	0	2
i. 物流合理化	0	0	0	1	1
j. 生産設備の新設	1	3	3	0	7
k. 同業他社の廃業	0	0	0	0	0
l. 拠点海外移転	0	0	0	0	0
m.コストダウン	0	0	0	0	0
n.補助金等の活用	0	0	0	0	0
o.ブランド力	1	0	1	0	2
p. わからない	0	0	0	0	0
q.その他	1	1	1	1	4

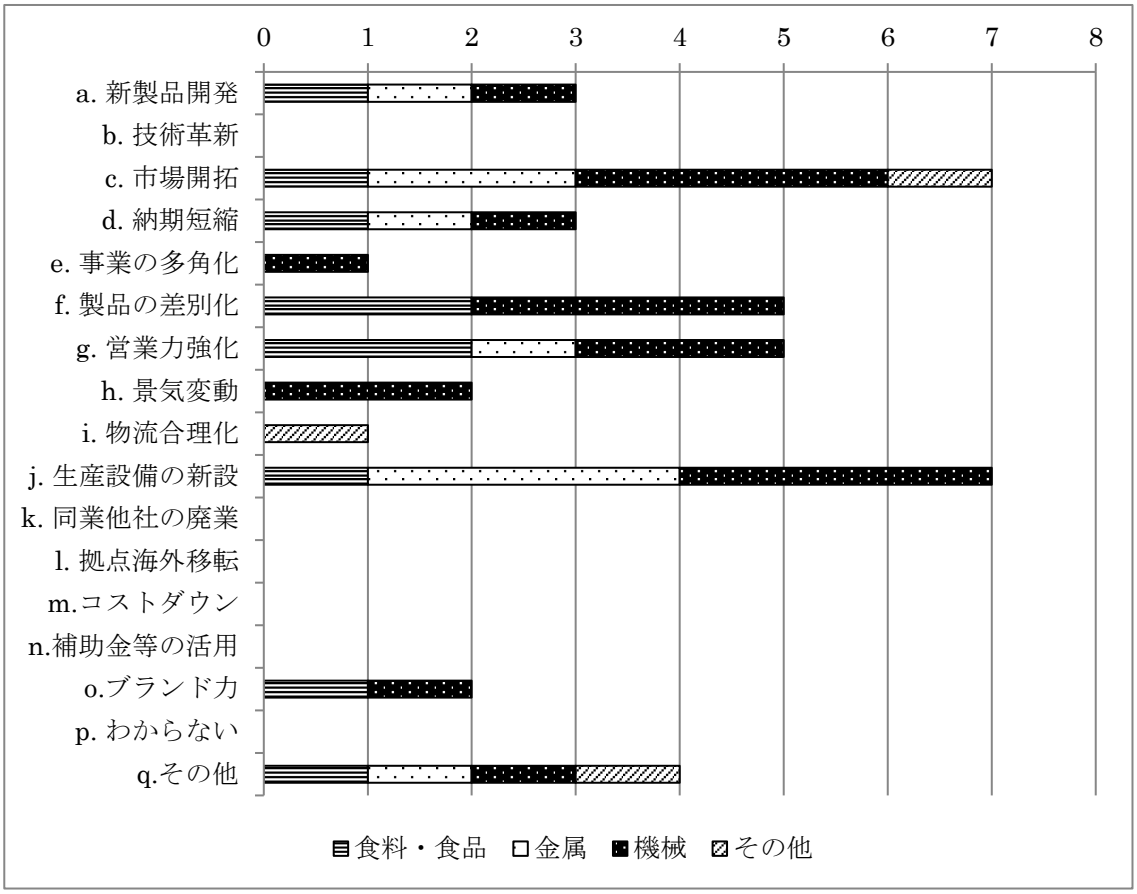

業績減少の要因

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 市場の縮小	1	3	1	5	10
b. 競争激化	1	2	2	0	5
c. 景気変動	1	2	1	3	7
d. 親企業の移転	0	0	0	1	1
e. 値下げ	0	2	0	0	2
f. 発注企業の選別	0	0	0	1	1
g. 製品開発の遅れ	0	0	1	0	1
h. 技術力の遅れ	0	0	0	0	0
i. 業務効率の低下	0	2	1	1	4
j. 設備の老朽化	1	0	1	0	2
k. 人材の高齢化	1	0	0	2	3
l. 納期に対応できない	0	1	0	0	1
m. 営業力不足	1	0	1	2	4
n. ブランド力	0	0	0	0	0
o.わからない	0	0	0	1	1
p. その他	2	0	1	1	4

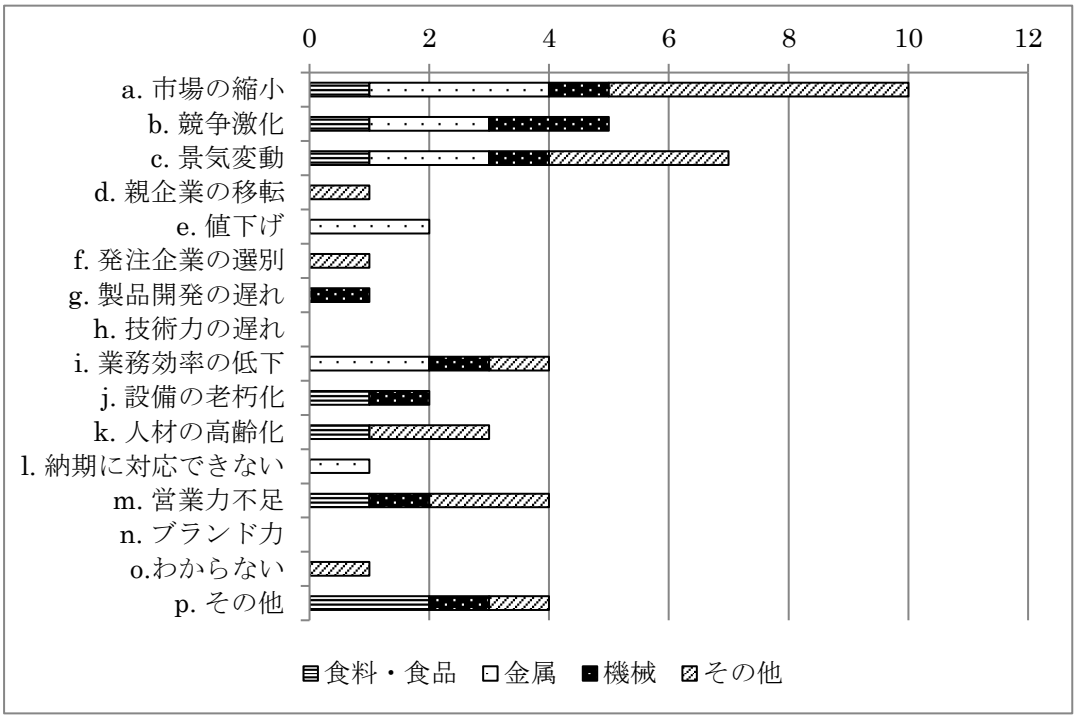

業績減少の要因とされているのは市場の縮小と景気変動が最も多く示されています。企業構造の転換が必要になってきていると考えられます。この傾向は 5 年前と比較して大きく変化していません。

② 3 年以内の設備投資予定について

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 予定なし	4	4	3	13	24
b. 新工場の建設	0	1	2	0	3
c. 工場の改築、設備改修	1	2	7	0	10
d. 生産機器導入	0	6	3	2	11
e. 試作品製作	0	0	0	2	2
f. 既存設備の更新･取替え	3	4	7	5	19
g. その他	0	0	0	1	1

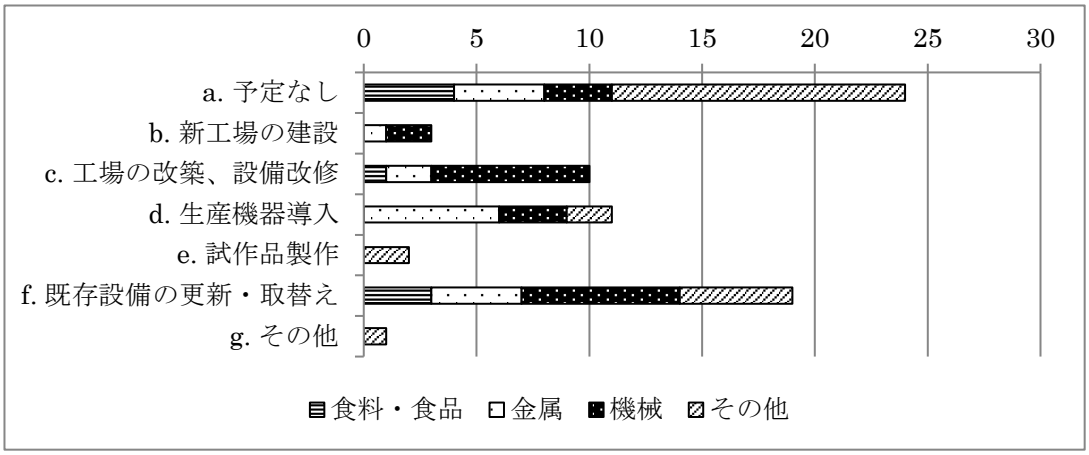

今後 3 年間の設備投資に関しては、機械工業を中心に工場の改築・設備の改修と既存設備の更新･取り替えが多く指摘されていますが、全般的には低調となっています。この背景としては、業績増加の要因のところで示したように、既に投資を完了した企業が多いためと考えられます。5 年前調査と比較して、大きな傾向の変化はありません。

③ 経営及び製品・技術の強み

経営上の強みについては、最も回答が多いのが品質管理、次いで取引先の安定性、小ロット生産・試作となっています。品質の高さが本市工業の特徴となっています。また、小ロット生産に強いことは受注の幅を広げ、企業の安定性に貢献していると考えられます。他の項目については、回答数はあまり多くありません。5 年前の調査と比較すると、短納期への対応力を選択した企業がやや減少しています。

また、主な製品・技術の強みでは、他社にない製品・特殊技術があるが最も多く、同業他社より品質が優れているが次いでおり、製品面での強さが特徴になっています。ただし、5 年前の調査に比較して同業他社よりも品質が優れているとの回答が減少しており、金属・機械工業での減少が顕著となっています。

経営上の強み

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 製品企画力	2	3	1	5	11
b. 技術開発力	0	3	5	2	10
c. 加工精度	1	7	3	2	13
d. 品質管理	6	7	8	12	33
e. 生産効率	2	3	2	4	11
f. 小ロット生産、試作	2	5	4	6	17
g. 短納期	2	2	3	3	10
h. 価格競争力	0	1	2	1	4
i. 販売（営業）	2	1	1	4	8
j. 事務効率	0	0	0	0	0
k. 流通・サービス	0	0	0	1	1
l. ITの活用	0	0	1	0	1
m. 熟練工	2	0	3	1	6
n. 量産体制	3	2	5	0	10
o. 労務管理力	0	0	0	0	0
p.財務力	0	0	0	0	0
q.取引先の安定性	3	4	4	7	18
r.総合的経営能力	0	0	0	1	1
s. その他	0	0	1	1	2

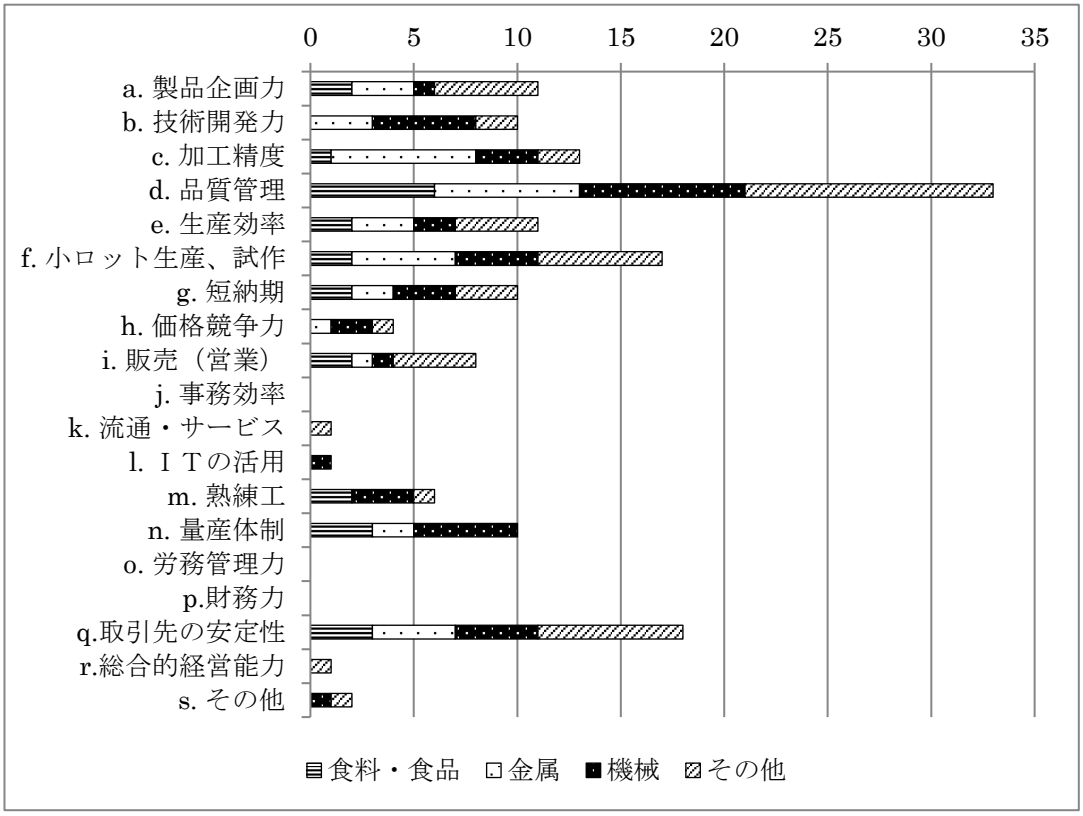

主な製品・技術の強み

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 他社にない製品･特殊技術がある	4	4	8	7	23
b. 特許権等で独占している製品･技術がある	0	1	0	0	1
c. 同業他社より品質が優れている	5	3	3	6	17
d. 同業他社より低コストである	0	5	1	2	8
e. 同業他社より納期が早い	1	4	2	4	11
f. その他	1	0	3	2	6

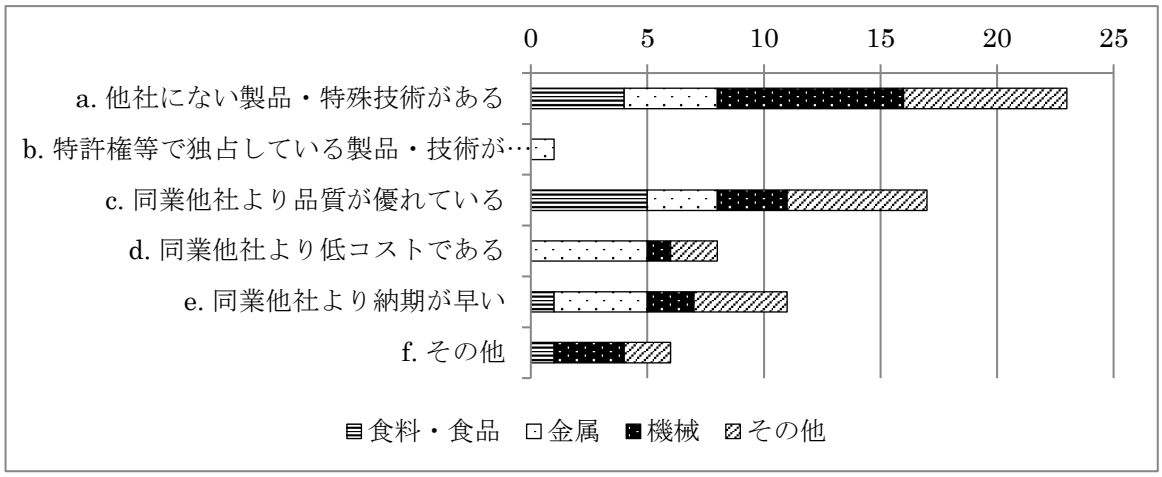

④　研究開発について

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 自主開発	6	5	4	8	23
b. 共同開発	0	3	3	1	7
c. 受託開発	0	0	1	2	3
d. 行っていない	3	7	7	5	22

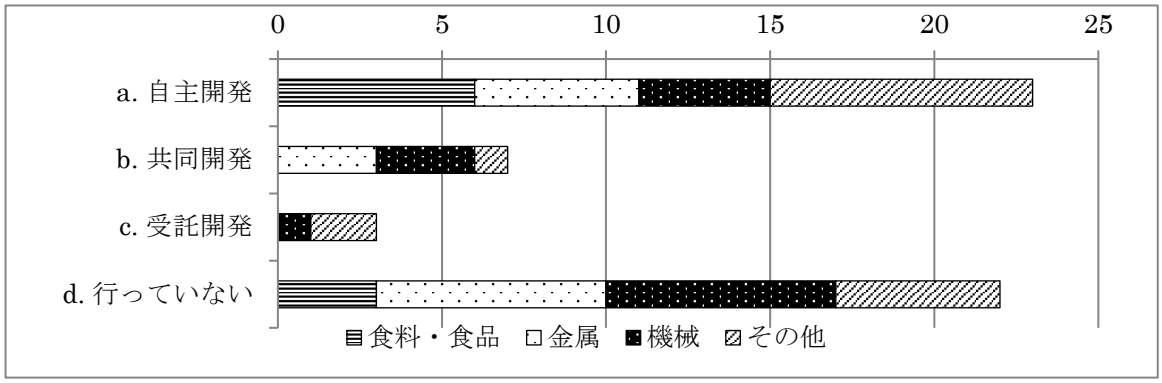

研究開発は約6割の企業が行っており、最も多いのは自主開発で、研究開発を行っている企業のうち約7割に達します。ただし、約4割の企業は研究開発を行っていません。なお、前回の調査では自主開発を行っている企業は食品工業と従業員数51人以上の企業が中心でしたが、今回の調査ではより規模の小さい企業やその他の企業でも行われています。ただし、全体では5年前調査に比較して研究開発への積極性にやや低下が見られます。それほど大きな差ではありませんが、研究開発の推進は今後の企業活動に大きな影響を与えるものであり、注視していく必要があります。

研究開発の形態

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 技術開発	0	1	5	2	8
b. 新製品開発	5	3	4	6	18
c. 製品改良	2	5	3	3	13
d. 製造工程等の開発･改良	1	4	7	2	14
e. その他	0	0	0	0	0

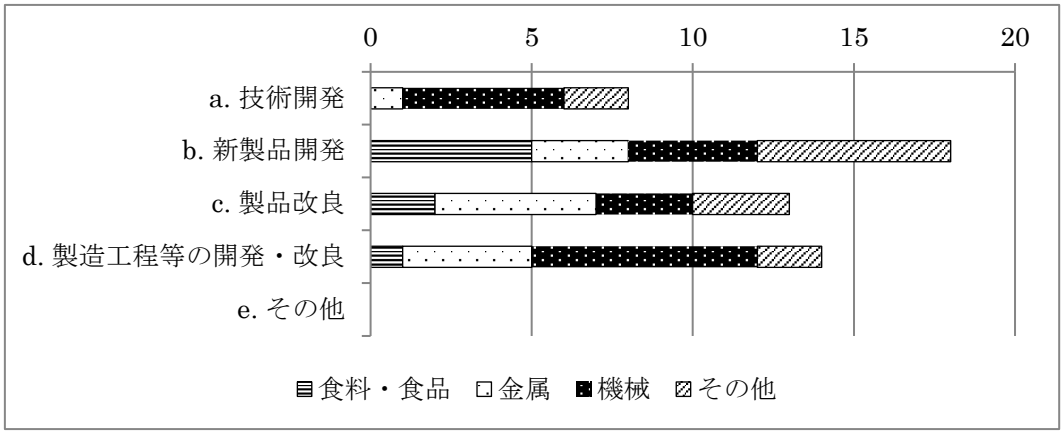

研究開発の形態を見ると、新製品開発、製品改良、製造工程等の開発・改良など生産に直接結びつく研究が中心となっています。

研究開発費を売上費に占める比率で見ると､1～2%の企業が最も多くなっています。しかし、2～5%以上を投資する企業も約2割存在しています。研究開発の活動は、かなり活発であるといえます。ただし、共同研究・開発については、近年は実績が上げられていません。

この項目では、5年間に大きな変化が見られました。製造工程等の開発・改良と技術開発がその割合を減らす一方で、新製品開発の比率が大きく伸びています。製品改良もやや増加しました。製品に直接結びつく部分に力が集中されていることが認められます。

研究開発費(対売上費)

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 0%	2	0	1	5	8
b. 1%～2%未満	4	2	2	3	11
c. 2%～5%未満	0	3	2	2	7
c. 5%～10%未満	0	1	1	2	4
d. 10%～15%未満	0	0	0	0	0
e. 15%以上	0	0	0	0	0

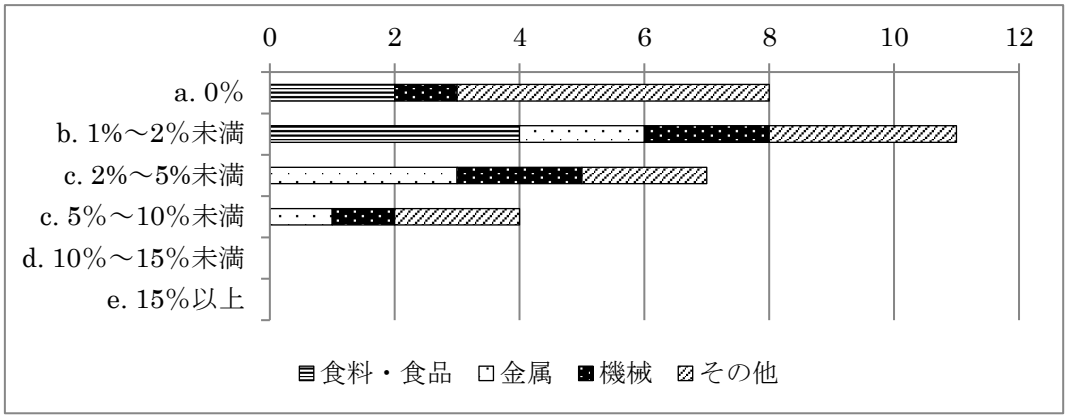

共同開発・研究の実績

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 0 件	6	2	5	10	23
b. 1 件	0	0	1	1	2
c. 2～5 件	0	2	1	1	4
d. 6 件以上	0	1	0	0	1
e. わからない	0	0	1	0	1

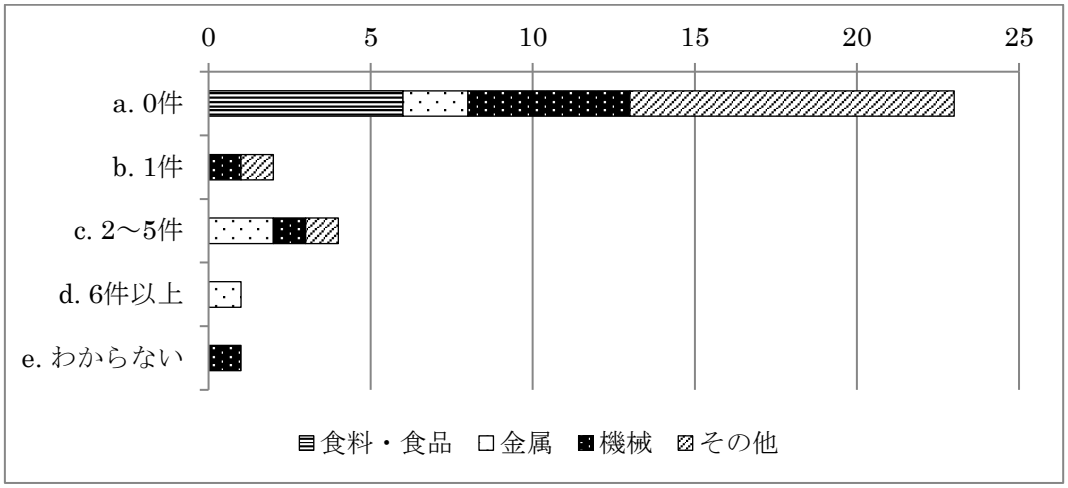

⑤　操業上の課題について

操業上の課題については約 6 割の企業が設備や建物の老朽化を、約半分の企業が適切な人材がいないことをあげています。人材不足が重要な課題となっていることがうかがわれます。5 年前の調査でもこの 2 点が多く取り上げられていたのですが、今回はそれぞれ、約 20%比率が急増しました。これらの課題が深刻な状況にあると考えられます。その他について、あまり課題は指摘されていません。

操業上の課題

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 問題なし	1	2	1	3	7
b. 周辺に住宅が増えた	1	0	0	2	3
c. 近隣住民からの苦情	0	0	1	0	1
d. 取引先の移転・廃業	1	1	1	4	7
e. 道路・交通事情が悪い	0	0	3	1	4
f. 取引先とのアクセス	0	0	2	0	2
g. 敷地が手狭になった	0	3	5	2	10
h. 設備や建物の老朽化	7	10	10	10	37
i. 適切な人材がいない	3	8	11	8	30
j. 情報通信基盤がぜい弱	0	0	0	0	0
k. 研究・支援機関がない	0	1	0	0	1
l. その他	0	1	1	1	3

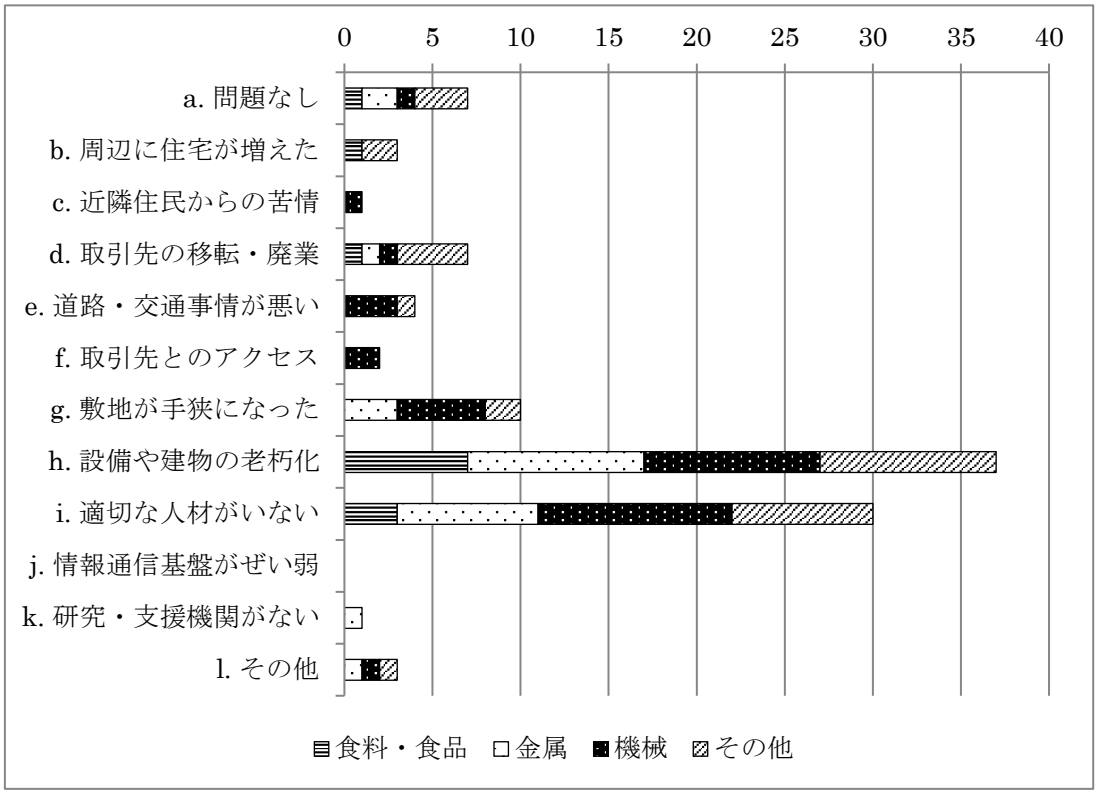

⑥　喜多方市内での操業のメリット

本市内で操業するメリットとしては、受注先が近いことと従業員の確保が容易であることが約４分の１の企業から指摘されています。従業員の確保が容易であることは前の設問の回答と矛盾するようですが、5 年前と比較すると従業員の質の確保が容易との回答が比率を減らしており、人手不足が労働力の質の面に影響を及ぼし始めていることがうかがわれます。また、食品工業を中心に原材料の調達が容易との回答も減少しています。これは喜多方食品工業の競争力に影響するものであり、今後の動きを注視する必要があります。

喜多方市内での操業のメリット

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 原材料(水を含む)の調達が容易	5	2	2	2	11
b. 受注先が近い	1	4	6	4	15
c. 外注先が近い	1	5	1	0	7
d. 試作に強い業者がいる	0	0	0	0	0
e. 企業間の情報交換が容易	1	1	1	3	6
f. 同業種間での仕事の融通	2	2	0	5	9
g. 異業種間での仕事の融通	0	0	0	2	2
h. 事業用地の確保が容易	1	5	2	3	11
i. 従業員の確保が容易	1	4	6	4	15
j. 従業員の質(勤勉性など)の確保が容易	1	4	6	2	13
k. 観光客が多いため販売が容易	3	0	0	1	4
l. その他	3	1	3	2	9

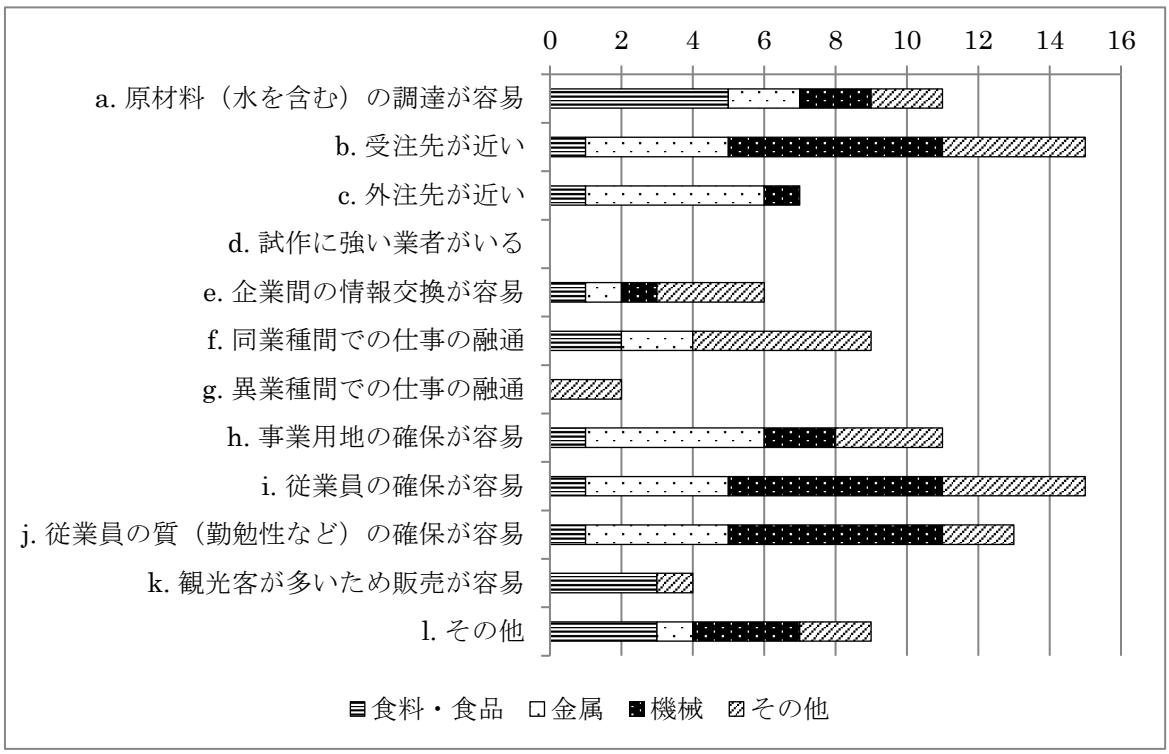

⑦　経営に関する後継者

経営者の後継者

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 後継者がいる	4	10	9	8	31
b. 後継者はいない	2	1	2	4	9
c. まだ決めていない	4	3	4	8	19
d. その他	0	0	1	1	2

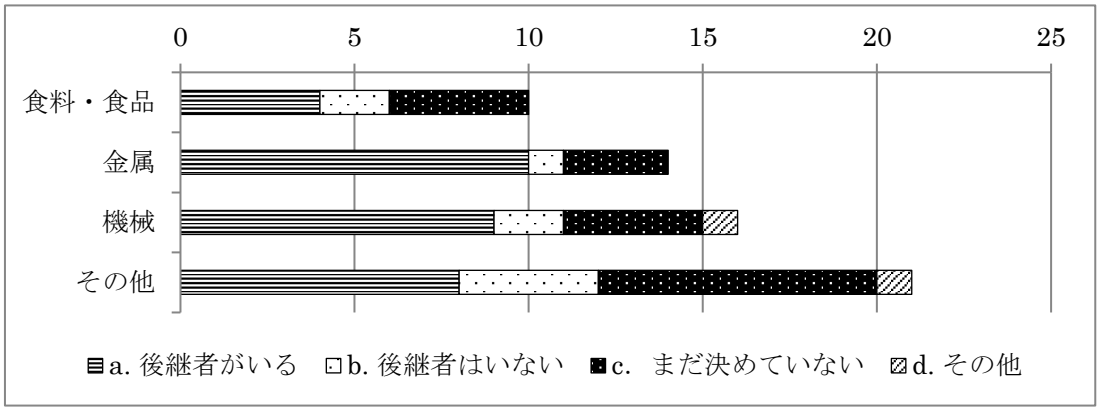

経営者の後継者については、約 3 分の 1 の企業が決めていませんが、決めている企業では約 4 分の 3 の企業に後継者がいます。5 年前と比較すると、後継者のいる企業の比率はあまり変化していませんが、後継者はいないと回答した企業が 6%から 15%へと大幅に増加しました。5 年前の段階では、まだ決めていなかった企業が事業継承を断念した結果と考えられます。今後は後継者を決めていない企業の後継者の確保が課題になると考えられます。

業種別に見ると、その他の工業でまだ決めていない企業の比率が高くなっています。前述のようにその他の工業は他の業種に比べて経営状態の悪い企業が多く、今後の動きに注視する必要があります。

技術・技能者の後継者については、後継者がいる企業の比率は経営者とほぼ同じになっています。しかし、経営者に比較して回答数が大きく減っています。技術者・技能者の確保に関する意識を高めていくことが必要です。

5 年前の調査と比較すると、やはり後継者がいる企業の比率はほぼ同じですが、後継者のいない企業の比率が 12%から 27%へと急増しています。一方、まだ決めていない企業の比率は半減しました。まだ決めていない企業の多くが後継者の育成を断念したものと考えられます。しかし、技術・技能者の育成を断念することは、容易に企業それ自体の存続の断念につながります。事業承継を拡大していくためにも、技術・技能者の育成を進めていくことが必要です。

技術・技能者の後継者

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 後継者がいる	0	2	5	10	17
b. 後継者はいない	6	0	1	1	8
c. まだ決めていない	0	2	1	1	4
d. その他	0	1	0	0	1

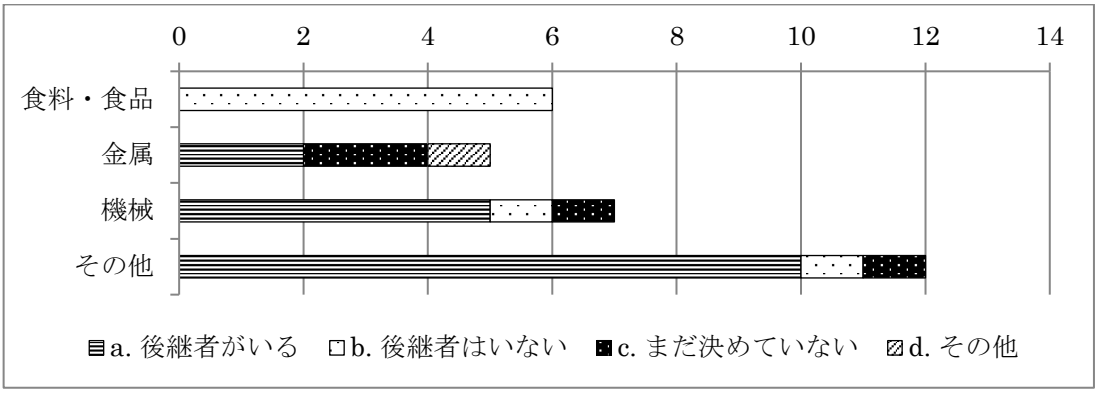

⑧　雇用について

過去 3 年間の雇用

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a.正社員を雇用した	5	14	12	11	42
b.臨時社員を雇用した	1	1	8	3	13
c.新規雇用はない	3	1	1	9	14

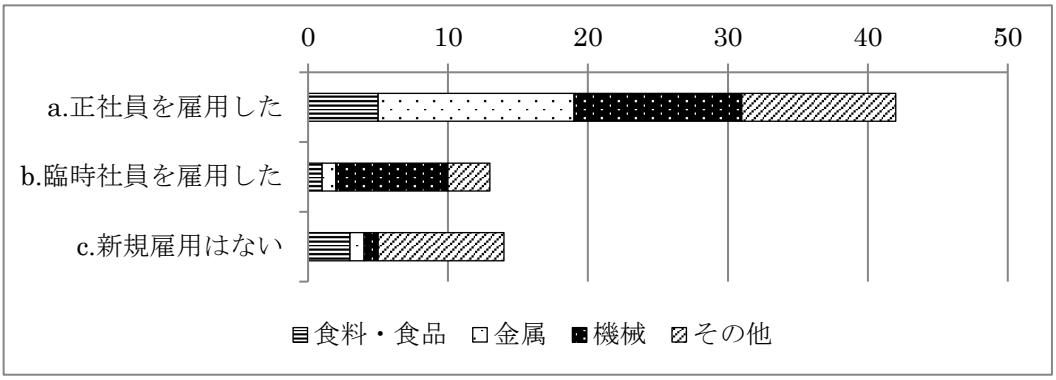

過去 3 年間に正社員を雇用した企業は全体の約 7 割に達しています。これに対し、臨時社員を雇用した企業は約 2 割、新規雇用を行わなかった企業も約 2 割となっています。（1 割の企業は正社員と臨時社員の双方を雇用。）企業の雇用は活発ですが、「その他」の工業では雇用を行っていない企業の比率が大きくなっています。

採用者の特徴

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a.新卒	0	23	69	7	99
b.経験者の中途採用	4	67	58	8	137
c.未経験者の中途採用	17	44	124	34	219
d.その他	0	2	0	0	2

※未回答企業があるため、回答と数字は一致しません。

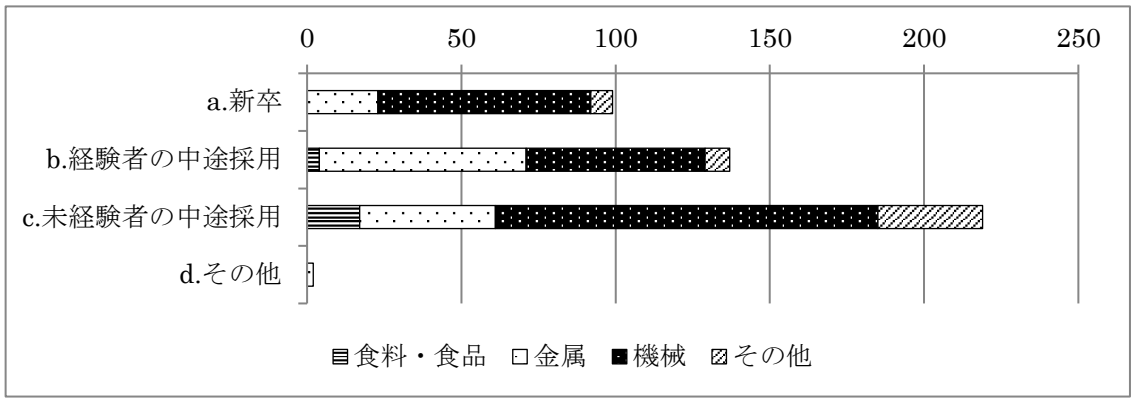

採用者で最も多いのは未経験者の中途採用です。次いで経験者の中途採用、新卒となっています。未経験者の大量採用が人材（質）の問題と結びついていると考えられます。また、採用者の居住地域（採用前）を見ると、約 7 割が本市内に居住しており、従業員の採用地域が狭いことがわかります。

採用者の居住地域（採用前）

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a.喜多方市内	14	73	192	19	298
b.喜多方市以外の会津地方	4	49	58	12	123
c.会津地方以外の県内	0	0	1	0	1
d.県外	1	6	0	0	7

※未回答企業があるため、回答と数字は一致しません。

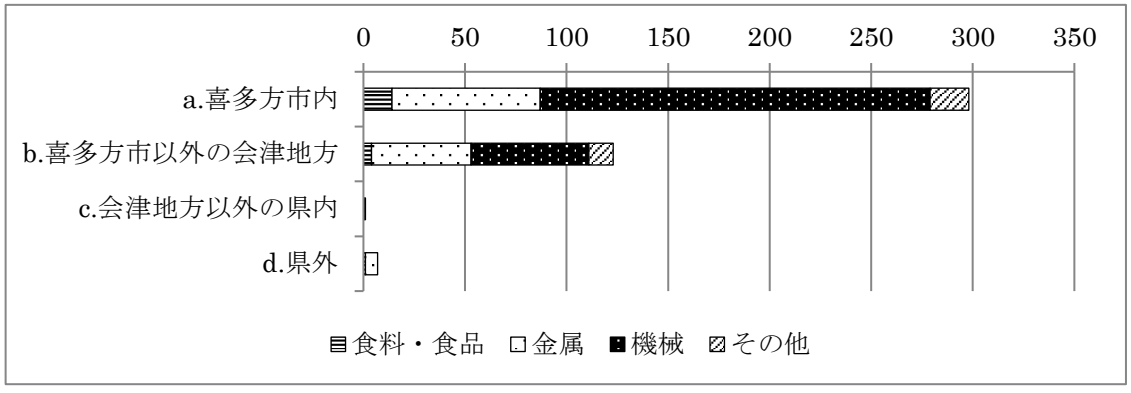

⑨　製造業務の平均経験年数

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 10 年未満	1	3	2	4	10
b. 10 年～15 年未満	3	6	7	6	22
c. 15 年～20 年未満	3	4	3	3	13
d. 20 年以上	0	1	1	5	7
e. わからない	1	0	2	0	3

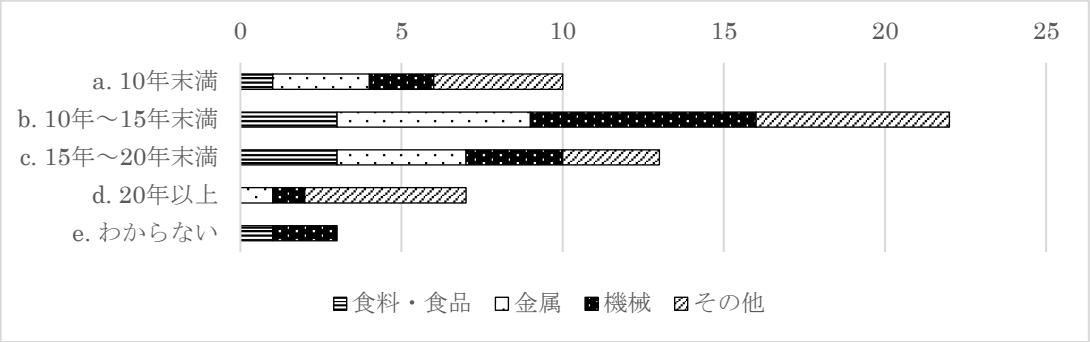

製造業務の平均経験年数を見ると、10～15 年が最も多く、15～20 年がそれに次ぎます。平均経験年数が長いことは従業員の定着率が高いことを意味しており、地域の技術水準の向上にも結びついています。この比率は 5 年前と大きく変化していません。

⑩　内製化率

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 0%～20%未満	0	1	0	2	3
b. 20%～40%未満	0	0	1	3	4
c. 40%～60%未満	0	0	0	0	0
d. 60%～80%未満	1	3	3	1	8
e. 80%以上～100%	7	9	9	12	37
f. わからない	0	0	2	1	3

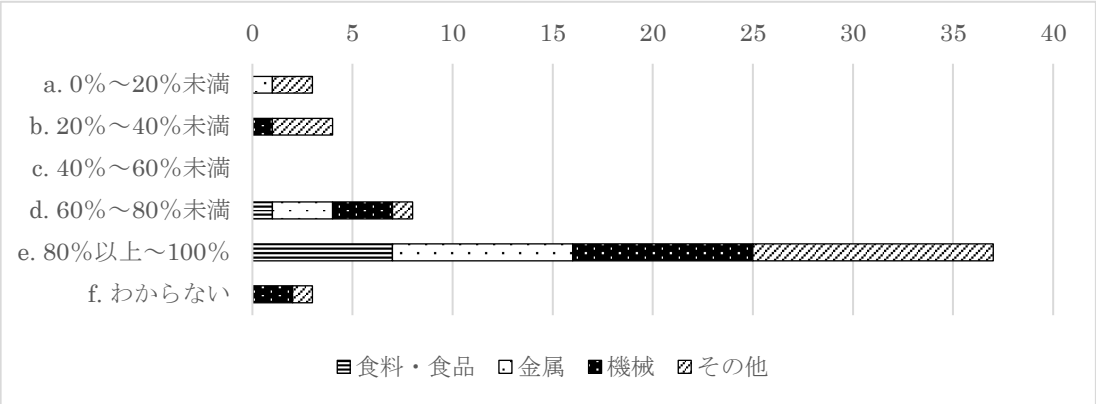

内製化率についてみると、その他の工業で 40%未満のものが少し見られますが、多くの企業は 80%以上となっています。これは地域内での下請利用があまり進んでいないことを意味しています。この傾向も 5 年前から大きく変化してはいません。

⑪　自社ブランド率

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 0%～20%未満	0	6	11	7	24
b. 20%～40%未満	0	0	0	3	3
c. 40%～60%未満	0	0	0	0	0
d. 60%～80%未満	1	1	0	1	3
e. 80%以上～100%	7	4	1	5	17
f. わからない	0	0	1	2	3

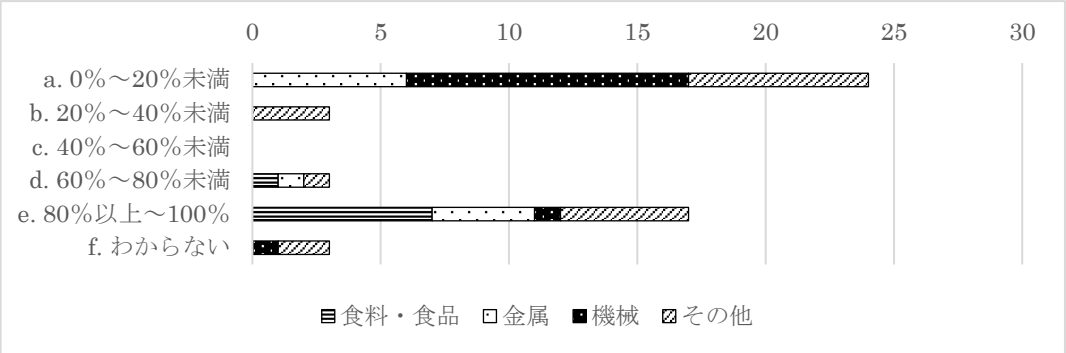

自社ブランド比率は食品工業と金属工業、その他の工業で大きくなっている一方、機械工業では小さくなっています。これは食品工業などが完成品を生産しているのに対し、機械工業は本市の多くの企業が下請的な位置にあることを示します。これが、上記の下請利用の低さにも結びついています。この比率も 5 年前とは大きく変化していません。

⑫　主な取引先

主な取引先を見ると、仕入れ先では県外、特に関東地方との取引が多くなっています。この傾向は、ほぼ全ての業種で見られます。5 年前の調査では県内と県外の取引がほぼ半々でした。近年県外との取引が急速に拡大していることがうかがわれます。

また、販売先ではやはり関東地方が最多を占めますが、その他工業を中心に会津地方への出荷が多くなっています。販売先の地域別比率は 5 年前と大きな変化はありません。

仕入

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 市内	1	0	0	2	3
b. 会津地方	3	0	4	8	15
c. 福島県内	2	4	4	3	13
d. 東北	2	4	4	2	12
e. 関東地方	4	5	4	5	18
f. その他国内	2	4	3	3	12
g. 海外	0	0	2	0	2

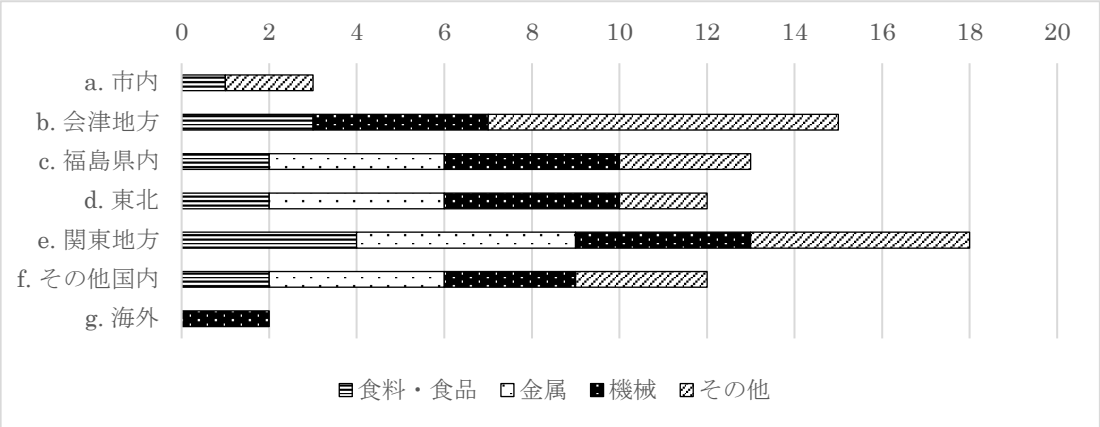

販売

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 市内	2	2	0	2	6
b. 会津地方	4	4	3	8	19
c. 福島県内	4	1	2	0	7
d. 東北	1	0	1	2	4
e. 関東地方	4	3	8	6	21
f.その他国内	1	8	3	3	15
g. 海外	1	0	1	1	3

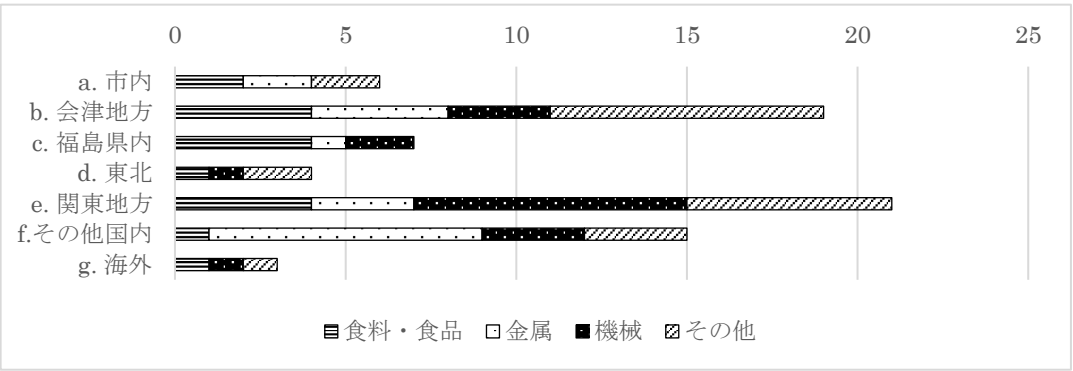

⑬　市内企業との取引

仕入

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 0%	3	2	5	9	19
b. 25%未満	3	8	6	8	25
c. 25%～50%未満	2	0	1	1	4
d. 50%～75%未満	0	2	1	1	4
e. 75%～100%未満	0	0	0	0	0
f. 100%	0	1	0	1	2

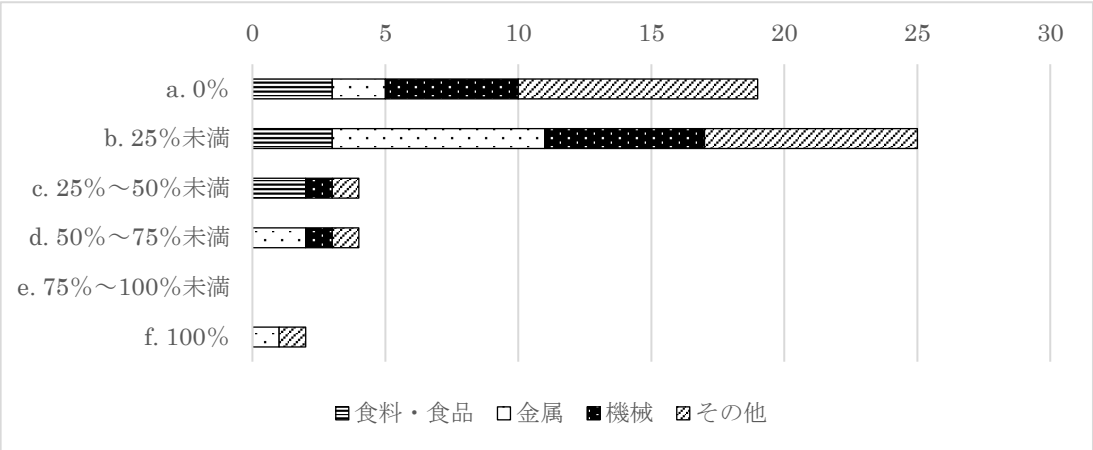

販売

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 0%	2	5	8	9	24
b. 25%未満	2	6	3	6	17
c. 25%～50%未満	2	0	1	2	5
d. 50%～75%未満	2	0	0	0	2
e. 75%～100%未満	0	2	0	2	4
f. 100%	0	0	0	1	1

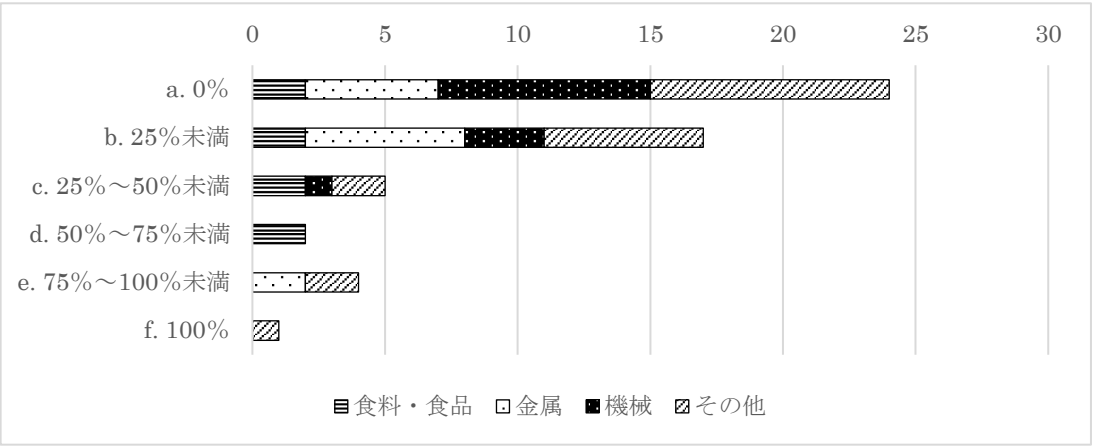

市内企業との取引は約 3 割の企業が 0%、約 4 割の企業が 25%未満となっており、低調です。5 年前の調査と比較すると、0%の企業が増加する一方で、25%未満の企業が減少しています。0%と 25%未満の企業の合計比率は減少しているので、市内取引が減少している企業と増加している企業とに分かれる傾向がみられます。

一方、販売を見ると、5 年前の調査に比べて 25%未満の企業が減少し、それ以上の取引を行う企業が増えているため、販売面では市内企業との取引が拡大する傾向があります。

ただし、「会津地方」との取引の多いその他の工業が、市内の企業との取引があまり大きくないことが注目されます。取引先が会津若松市に流出しているものと推測されます。土産物品の生産などを視野に入れれば、観光業振興との連携も必要であると考えられます。

⑭　海外ビジネス

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 実施している	0	2	5	3	10
b. 計画･検討中	1	0	0	0	1
c. 実施していない	8	11	9	15	43

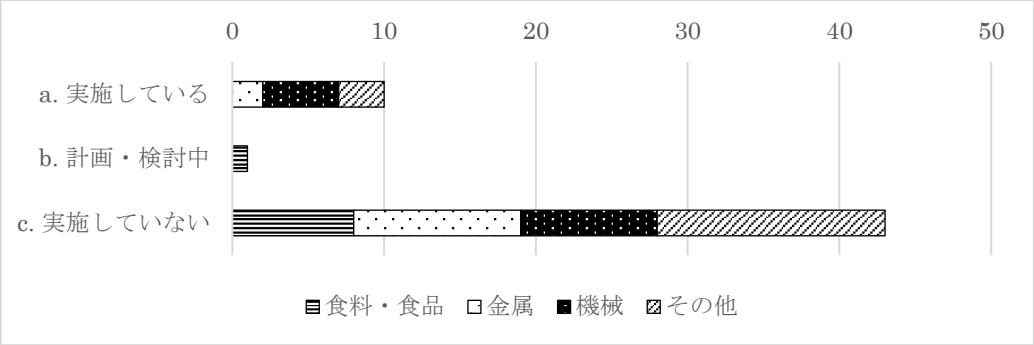

海外展開先

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 中国	0	0	4	2	6
b. 香港	0	0	1	0	1
c. 韓国	0	0	2	0	2
d. 台湾	1	0	1	0	2
e. タイ	0	0	1	0	1
f. ベトナム	1	1	1	1	4
g. シンガポール	1	0	0	0	1
h. マレーシア	0	1	0	0	1
j. インド	0	0	1	0	1
k. 米国	0	0	3	0	3
n. ブラジル	0	0	1	0	1
o. EU	0	1	1	0	2
s. その他	0	0	0	1	1

海外ビジネスを行っている企業の比率は 5 年前の調査と比較して減少していますが、海外展開先は大幅に増加しており、海外展開に積極的な企業とそうでない企業との両極に分かれる傾向が見られます。積極的な企業は業種的には機械工業が多いですが、その他の工業も含まれており、海外展開に取り組む業種の幅が広がっています。

⑮　取引先からの評価

直近１年間の取引額が最も多い取引先からの評価

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 取引先から感謝状を受け取る等、組織として評価され、取引額が増えた	0	1	2	1	4
b. 売上げの維持・拡大には寄与しなかったが、口頭等で評価された	1	1	6	2	10
c. ものづくり面で問題は発生せず、取引額に影響が出なかった	5	8	6	6	25
d. 取引額には影響しなかったが、クレーム等の問題が多く発生した	1	1	0	1	3
e. 取引停止や注文取消し等、取引額にマイナスの影響が出る出来事があった	0	0	1	0	1
f. わからない	1	0	1	2	4

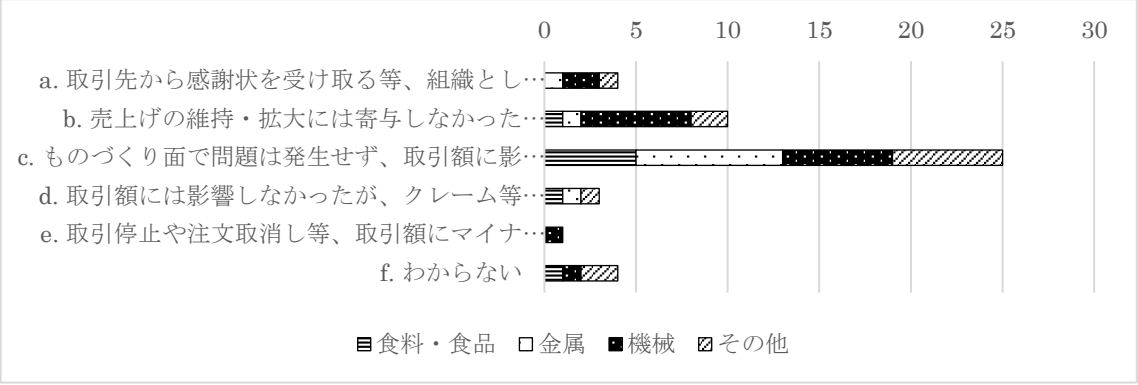

直近１年間の納入後の不良品率

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 不良率は 0%である	3	4	2	7	16
b. 取引先の要求水準を下回る不良率である	2	2	11	8	23
c. 取引先の要求水準程度である	1	5	2	2	10
d. 取引先の要求水準を少し超える不良率である	0	2	0	0	2
e. 取引先の要求水準を大幅に超える不良率である	0	0	0	0	0
f. わからない	2	0	1	3	6

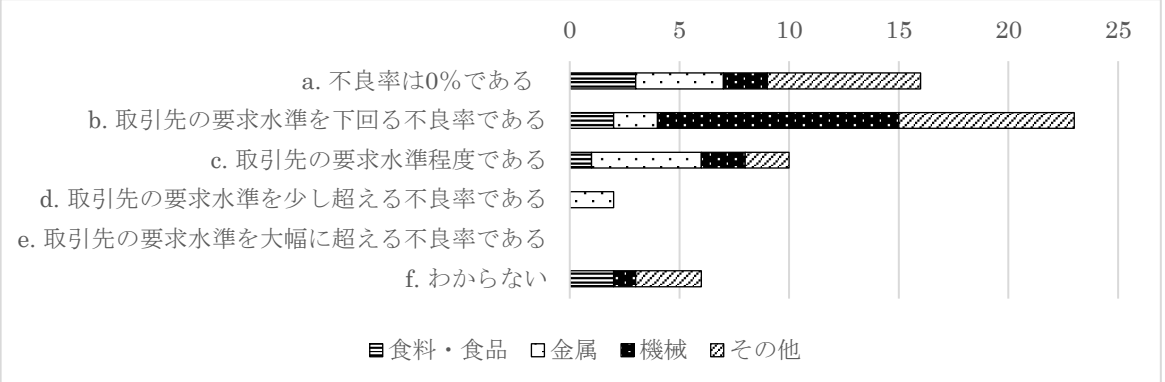

取引先からの評価についてみると、ほとんどの企業が取引先の要求水準をクリアしており、地域全体の技術水準が高いレベルにあることがうかがわれます。不良品率も低い水準にあり、現段階では問題は発生していないと評価できます。

⑯　生産設備の使用年数

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 5 年末満	0	0	4	1	5
b. 5～10 年	0	6	5	1	12
c. 11～15 年	2	1	4	3	10
d. 16～20 年	3	3	2	4	12
e. 20 年以上	4	3	1	9	17

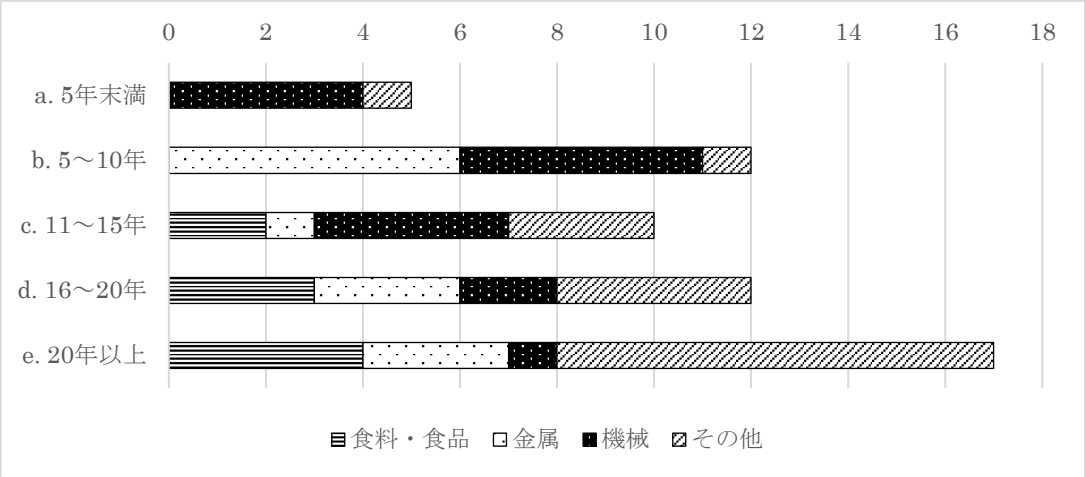

生産設備の使用年数を見ると、20 年以上との回答が最も多くなっており、多くの企業でかなり長くなっています。企業の財務面を考えれば機械の長期間の使用は望ましいことですが、技術革新を考えれば、継続的に機械を更新していかなければ競争に敗れてしまう恐れもあります。食品工業やその他の工業で年数が長い一方、機械工業で比較的年数が短いのはこのためと考えられます。しかし、競争力を維持するためにはその他の業種でも機械等の設備の更新を進めていく必要があると考えます。

⑰　技術力向上の取組

補助金の申請実績

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 申請実績はあるが、認定されたことはない	0	2	3	0	5
b. 申請実績があり、1 件認定された	2	3	5	2	12
c. 申請実績があり、2 件以上認定された	0	2	2	1	5
d. 申請実績はない	7	7	6	16	36
e. わからない	0	0	0	0	0

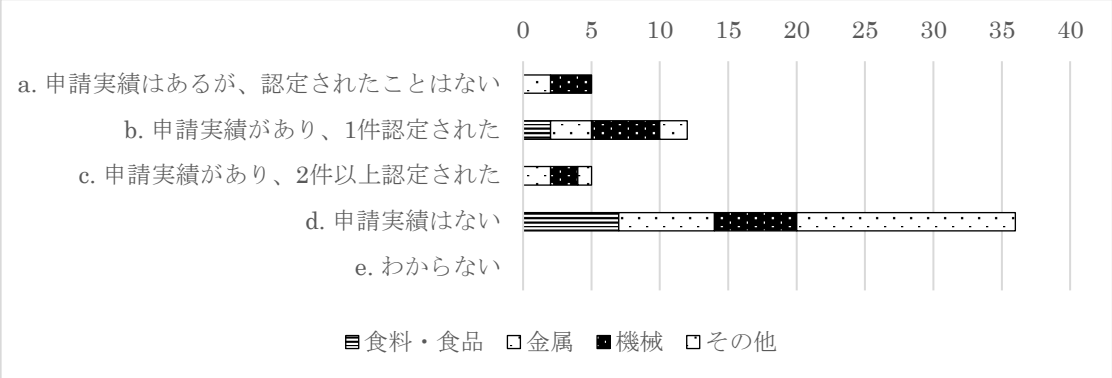

補助金の申請実績を見ると、5 年前の調査と比較すると若干の伸びが見られるものの、大きな拡大は見られません。ヒアリング調査では前回調査に引き続いて公的助成金に関する情報不足が指摘されました。情報提供の充実が求められています。

⑱ 人材確保の状況

人材確保に関しては、技術者・経営者ともに約 4 分の 1 の事業所が不足している状態となっています。今は大丈夫だが 5～10 年後には不足するとの回答も、技術者で約 2 割 5 分、経営者では約 4 割の企業から指摘されています。5 年前の調査と比較して不足していると回答している企業が 10%弱増加している一方、確保済みと回答している企業が設計・技術部門で約 10%、経営部門では約 20%も減少しています。人材不足がきわめて著しいものとなっています。人材の確保が急務の課題となっています。

設計・技術に必要な人材の確保状況

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 人材(人数や質)が不足し、支障が生じている	1	3	2	6	12
b. 人材(人数や質)は確保しているが、中長期的(5～10 年程度)に考えると確実に不足する	3	6	5	1	15
c. 人材(人数や質)は確保しているが、事業拡大や新規事業への進出に取り組むための人材(人数や質)は不足している	2	2	2	1	7
d. 事業拡大や新規事業への進出に取組したための人材(人数や質)は概ね確保している	0	1	1	2	4
e. わからない	2	0	2	4	8

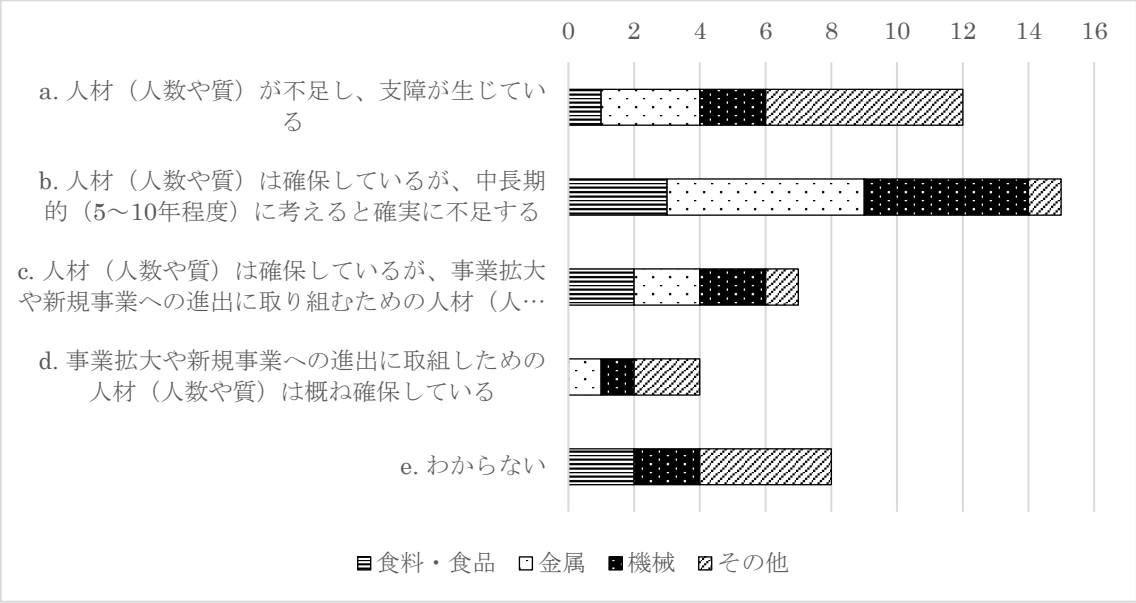

経営に必要な人材

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 人材(人数や質)が不足し、支障が生じている	2	2	5	6	15
b. 人材(人数や質)は確保しているが、中長期的(5～10 年程度)に考えると確実に不足する	5	7	6	7	25
c. 人材(人数や質)は確保しているが、事業拡大や新規事業への進出に取り組むための人材(人数や質)は不足している	2	2	3	1	8
d. 事業拡大や新規事業への進出に取組しための人材(人数や質)は概ね確保している	0	1	0	1	2
e. わからない	0	2	1	6	9

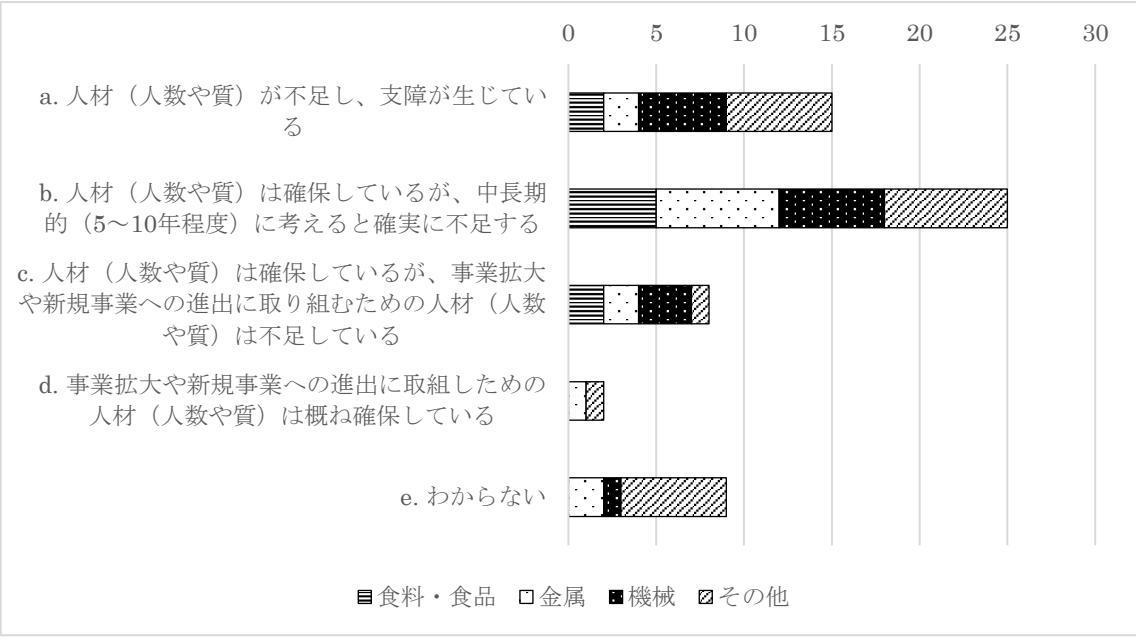

⑲　製品・技術開発の計画の推進

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 計画はない	4	3	4	13	24
b. 計画はあるが、推進していない	0	2	1	1	4
c. 計画はあり、社長のみで推進している	0	0	2	2	4
d. 計画はあり、一部のメンバーで推進している	2	4	4	1	11
e. 計画はあり、組織的に推進している	1	4	4	3	12
f. わからない	0	0	0	0	0

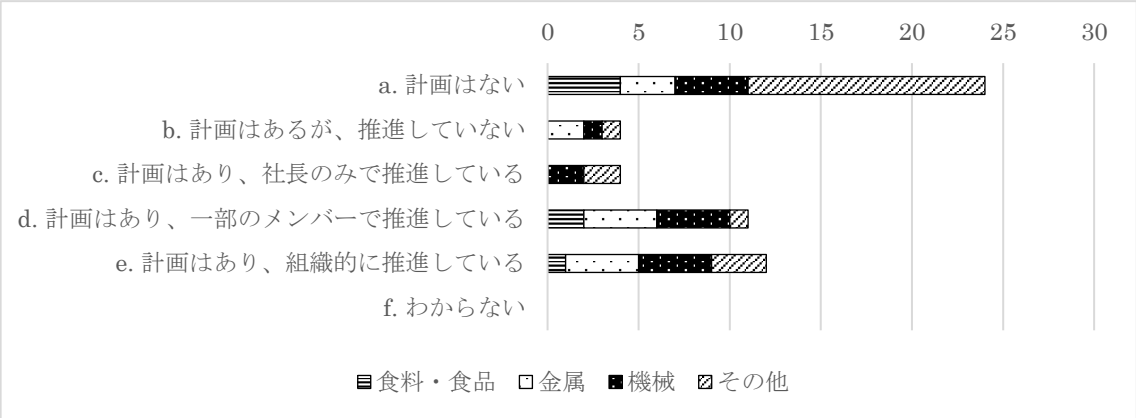

製品・技術開発の計画に関しては、策定して推進している企業と策定していない企業がほぼ半々となっています。5 年前の調査と比較して、計画はないとの回答が 37%から 44%へと増加していることが注目されます。特にその他の工業では計画を策定していないところが多く見られます。企業経営上の課題と考えられます。

⑳　改善活動の状況

改善活動への取組

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 財務	1	0	5	2	8
b. 組織	2	1	7	2	12
c. 調達	1	2	4	3	10
d. 生産ライン	6	9	12	6	33
e. その他	0	1	1	0	2
f. 取り組んでいない	1	3	1	10	15

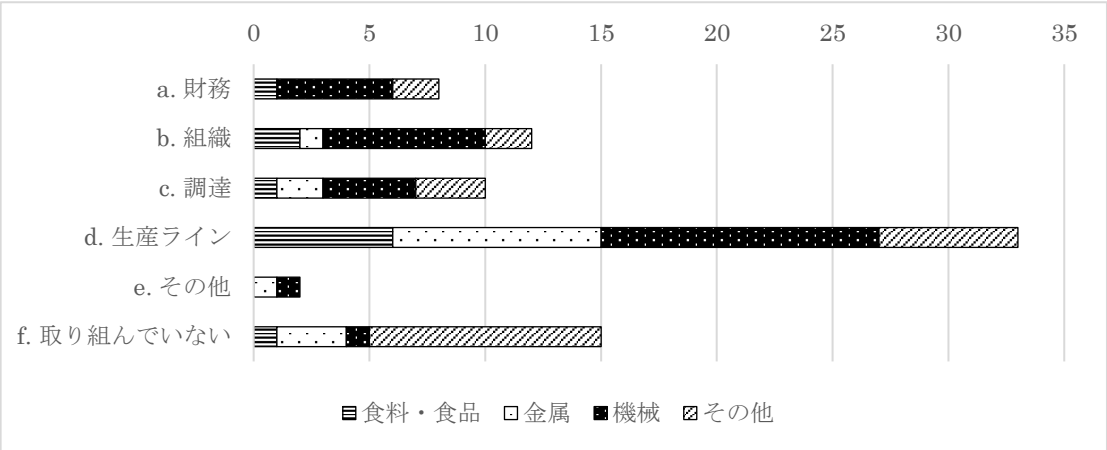

外部人材の活用

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 活用している	1	3	6	0	10
b. 活用する予定がある	0	0	0	0	0
c. 活用していない	6	4	5	5	20

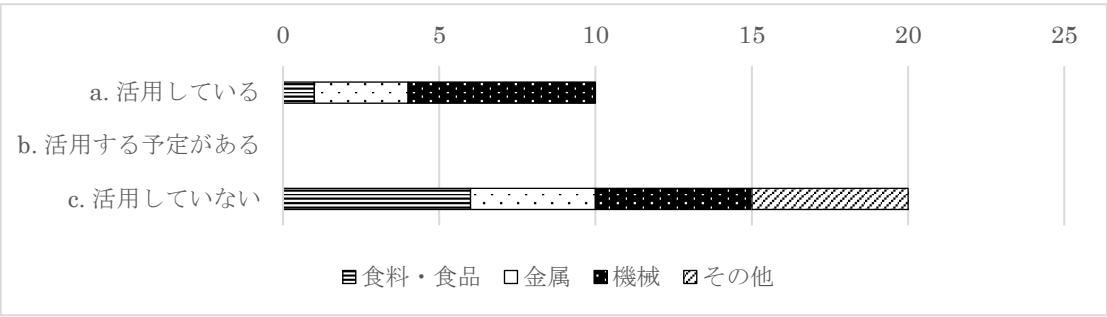

経営改善と人材育成の進展状況

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 経営層、現場リーダー、従業員など共通認識の下、組織的に活動が行われている	2	5	3	7	17
b. 経営層と現場の意識の隔たりがあり、現場リーダーの育成が必要である	2	4	8	2	16
c. 経営層、現場リーダーの意識が従業員に伝わっていないため、従業員の育成が必要である	2	1	3	1	7
d. これから人材の育成に取り組む考えである	1	1	1	3	6
e. わからない	1	1	0	2	4

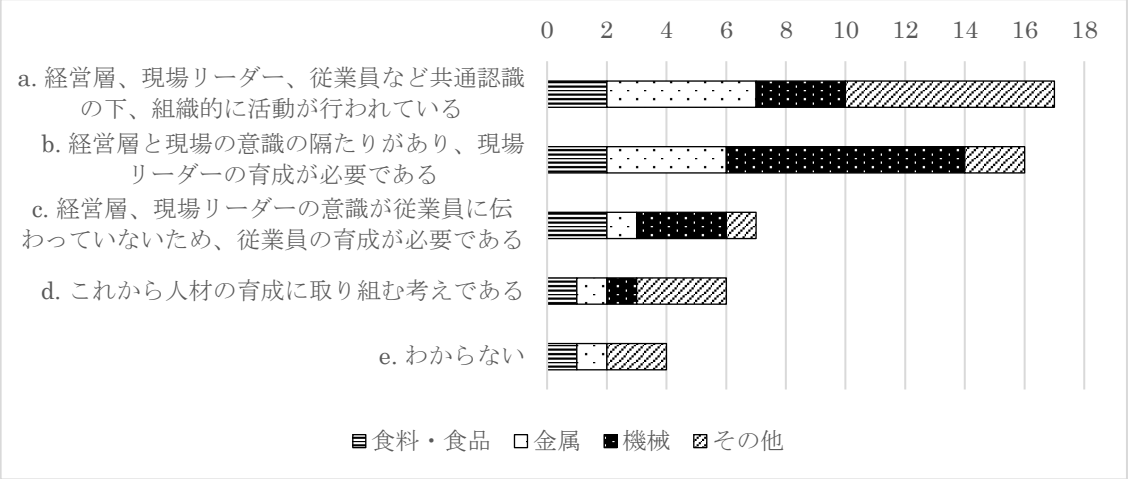

経営改善に関しては、取り組んでいない企業は全体の約 4 分の 1 となっており、多くの企業が取り組んでいます。しかし、5 年前の調査では取り組んでいない企業はわずか 6%であったため、この 5 年間で取り組まなくなった企業が相当数に上っていると考えられます。取り組んでいない企業はその他の工業に多く見られます。一方、取り組んでいる企業も活動は生産ラインの改善に集中しています。5 年前の調査に比べて、組織面の改善の取組が 10%以上縮小しています。このように変化した理由は明らかではありませんが、改善活動は長期にわたって継続しなければ、十分な効果をあげることはできません。生産ライン以外の改善活動も拡大していく必要があります。また、外部人材の活用については、活用している企業が全体の約 6 分の 1 でした（有効回答では 3 分の 1)。5 年前の調査では 26%の企業が活用していました。こちらも縮小しています。コンサルタントの活用などが多くなっていますが、消極的な動きと言わざるを得ません。企業内での人材育成では、既に組織的な活動が行われている企業とリーダーの育成が必要な企業、今後の人材育成が必要な企業がほぼ同数となっています。改善活動を進めるための人材育成が必ずしも十分ではない状態です。

㉑ 今後の事業活動

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 現在の事業活動を続ける	9	10	15	14	48
b. 新規事業を検討している	0	1	1	1	3
c. 現在の事業の縮小を検討している	0	1	0	0	1
d. 移転を検討している	0	1	0	0	1
e. 廃業を検討している	0	0	1	1	2
f. わからない	0	0	0	3	3
g. その他	0	0	0	0	0

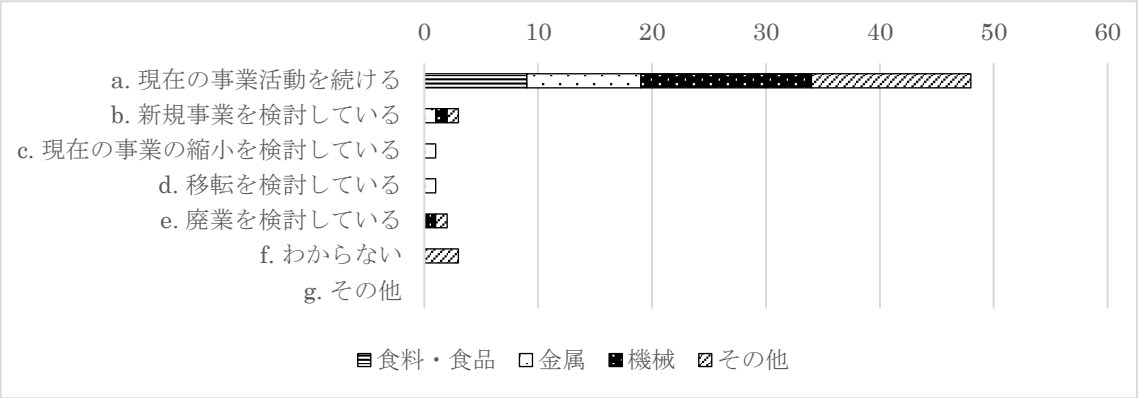

今後の企業活動については、大部分の企業が現状維持としていますが、その他の工業では継続が不安定となっている企業があることが認められます。5 年前の調査と比較すると、新規事業を検討中との企業が 13%から 5%へと大幅に減少しています。企業活動の積極性が低下しているように感じられます。

㉒ 緊急性の高い課題

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 国内での受注の拡大	3	3	6	5	17
b. 海外での受注の拡大	0	0	2	0	2
c. 生産設備の新設･更新	4	5	7	5	21
d. 品質の改善	0	4	2	2	8
e. コストダウン	3	1	0	1	5
f. 納期短縮	0	3	0	0	3
g. 従業員の確保	4	5	5	7	21
h. 人材育成	4	8	10	7	29
i. 技術伝承	1	3	3	2	9
j. 新製品の開発	2	3	1	0	6
k. 新分野進出	0	0	0	0	0
l. 事業承継	4	1	2	4	11
m. 事業の譲渡	0	0	1	0	1
n. 技術開発	0	1	0	1	2
o. 生産拠点の海外進出	0	0	0	0	0
p. 優れた外注先の確保	0	1	1	0	2
q. 品質の優れた材料の確保	0	1	0	1	2
r. 資金調達	0	0	3	1	4
s. 為替への対応	0	0	0	0	0
t. その他	0	1	0	2	3
u. 課題はない	0	1	0	2	3

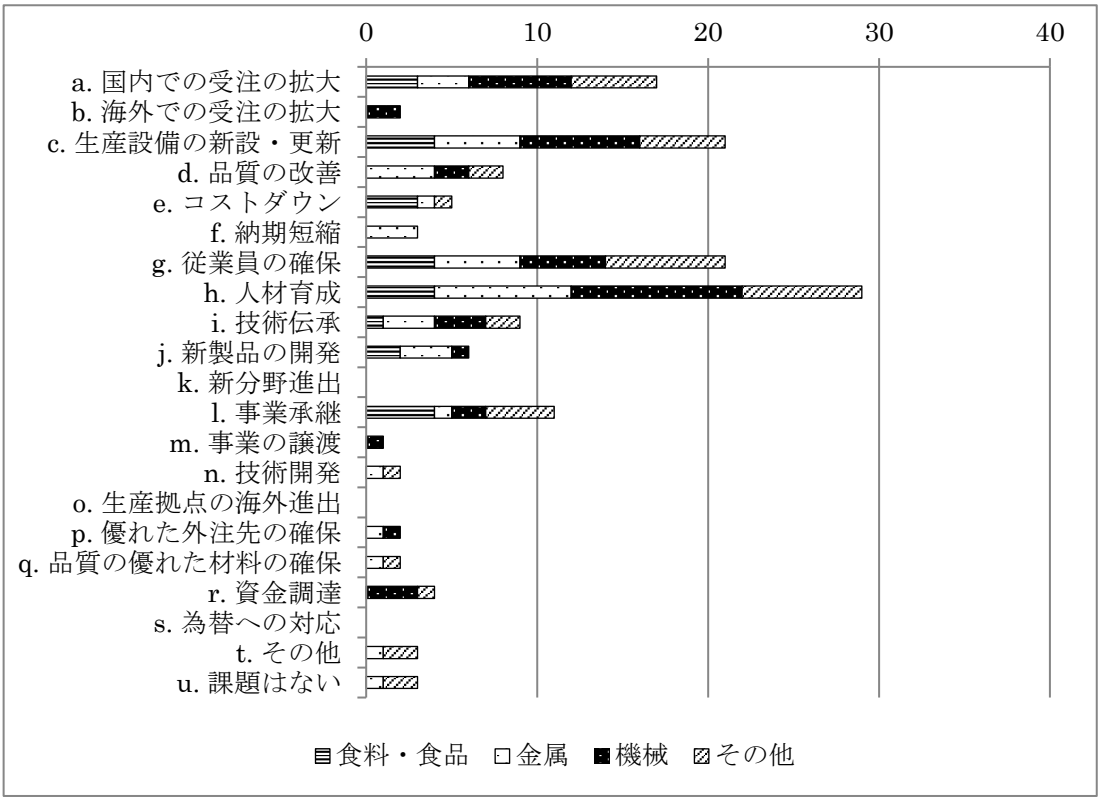

緊急性の高い課題として最も多く指摘されているのは人材の育成で、次いで従業員の確保と生産設備の新設・更新、受注の拡大の順となっています。5 年前の調査に比べて、国内での受注拡大が 54%から 28%へと大幅に減少しています。既に見てきたように、人材の育成と従業員の確保は重なるところが大きくなっています。生産設備の更新も設備の老朽化が進む中で重要な課題となっていることを既に指摘しました。これらが企業にとって緊急性の高い課題となっています。その上で、今後は営業力の強化とそれを通じての受注の拡大を進めていくことが重要になると考えられます。

㉓ 経営上強化したいもの

	食料･食品	金属	機械	その他	計
a. 製品企画力	4	1	1	2	8
b. 技術開発力	0	3	6	3	12
c. 加工精度	0	3	1	1	5
d. 品質管理	6	3	5	8	22
e. 生産効率	1	9	12	8	30
f. 小ロット生産、試作	0	0	3	2	5
g. 短納期	0	2	1	3	6
h. 価格競争力	2	3	1	3	9
i . 販売力(営業)	5	3	2	7	17
j. 事務効率	0	1	0	1	2
k. 流通･サービス	0	1	0	0	1
l. ITの活用	1	1	1	0	3
m. 人材育成	7	5	8	6	26
n. 量産体制	1	2	0	0	3
o. その他	0	0	0	0	0

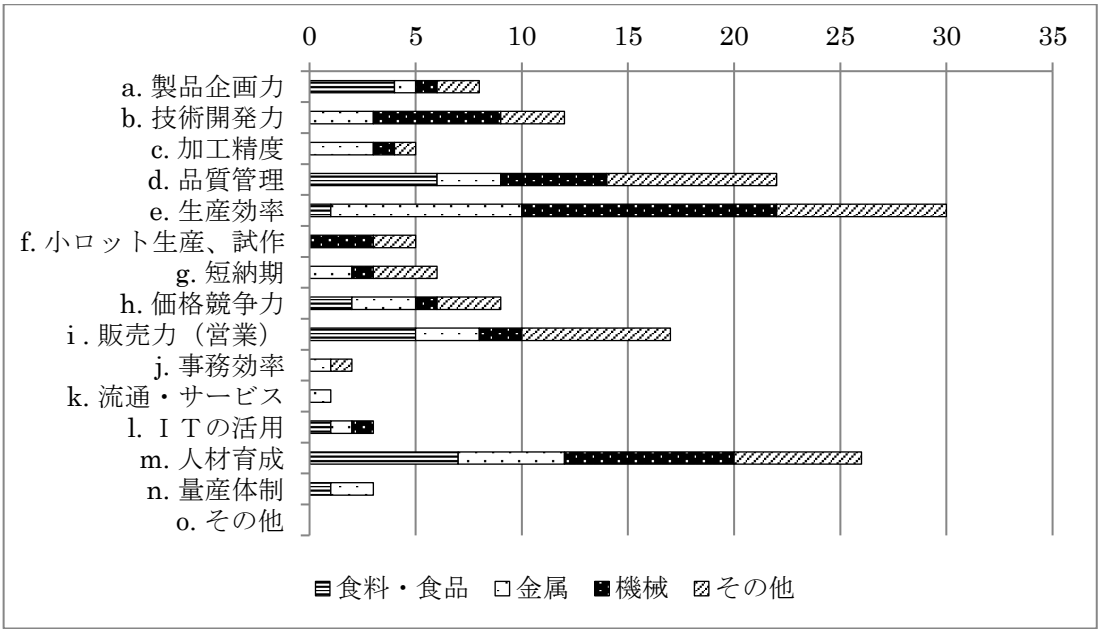

今後強化したいものについてみると、最も多いのが生産効率の高度化、次いで人材育成、品質管理、販売力の強化となっています。これは 5 年前の調査と同様の動きを示しています。前の質問とは異なり、生産現場の強化が前面に現れています。生産現場の強化が重要であることは当然ですが、人材育成や営業力を強化していくことが必要です。

㉔　今後力を入れたい分野

	食料・食品	金属	機械	その他	計
A. 製造業					
a . 環境分野（環境保護、リサイクル製品、リサイクル技術）	1	1	3	7	12
b. クリーンエネルギー分野（風力、水力、太陽光、バイオエネルギー等）	0	3	2	3	8
c. 省エネルギー分野(LED、高効率化技術等)	0	0	2	3	5
d. 健康・美容分野（健康食品、薬草等）	2	0	0	1	3
e. 医療分野（医療機器の部品・部材供給、最先端医療機器等）	0	3	5	0	8
f. 福祉・介護分野（福祉・介護用具等）	0	1	0	0	1
g. インフラ（原子力、鉄道、上下水道）分野	0	0	1	0	1
h. 次世代輸送機分野（ハイブリッド車、電気自動車等）	0	0	5	0	5
i. 航空・宇宙技術分野	0	1	1	0	2
j. 情報通信（スマートグリット等）	0	1	2	0	3
k. その他	1	0	2	0	3

	食料・食品	金属	機械	その他	計
B. 非製造業					
m. 卸売業	0	0	0	1	1
n. 小売業	0	0	0	1	1
o. サービス業(IT を除く)	0	0	0	1	1
p. IT(ソフトウェア等)	0	0	0	0	0
q. その他	0	0	0	0	0
C. 該当なし	3	5	2	10	20

今後力を入れたい分野としては、該当無しとの回答が最も多いものの、環境分野、クリーンエネルギー分野、医療分野などへの期待が大きくなっています。ただし、これらはいずれも高い技術力を必要とするものであり、新たな技術の習得を進める必要があります。

5 年前の調査と比較すると、全体的に回答数が減少しています。今回の調査では回答数が 9 社多いにもかかわらず、回答数は前回の 87 から 54 へと大幅に減少、個々の進出希望分野を見ても、実数で前回調査を超えた項目はほとんど見られず、企業活動が消極的になっていると考えられます。特に減少しているのが、省エネルギー分野と次世代輸送機分野です。生産活動が具体化してくる中で現実と予想の間にずれが生じ、希望が減少したものと推測されます。

㉕ 市に期待する支援策

	食料・食品	金属	機械	その他	計
a. 経営に関する相談	1	0	0	1	2
b. 法律・役務などの専門的相談	0	0	1	1	2
c. 運転資金への融資	1	1	2	3	7
d. 販路開拓に関する支援	2	3	4	7	16
e. 設備投資に関する支援	4	8	10	4	26
f. 他企業へのつなぎ役・仲介	0	0	2	2	4
g. 研究開発に係る資金支援	1	0	0	1	2
h. 大学、研究機関へのつなぎ役・仲介	0	1	1	2	4
i. 人材確保に関する支援	3	6	13	7	29
j. 人材育成に関する支援	1	4	7	3	15
k. 技能・技術の継承に関する支援	1	0	1	0	2
l. 品質管理(不良解析などに関する技術的支援)	0	1	0	0	1
m. 知的財産権の取得・活用への支援	1	0	0	0	1
n. 海外進出に関する支援	0	0	0	0	0
o. 株式上場に関する支援	0	0	0	0	0
p. IT活用に関する支援	0	0	1	0	1
q. 特になし	2	3	0	4	9
r. その他	1	0	1	0	2

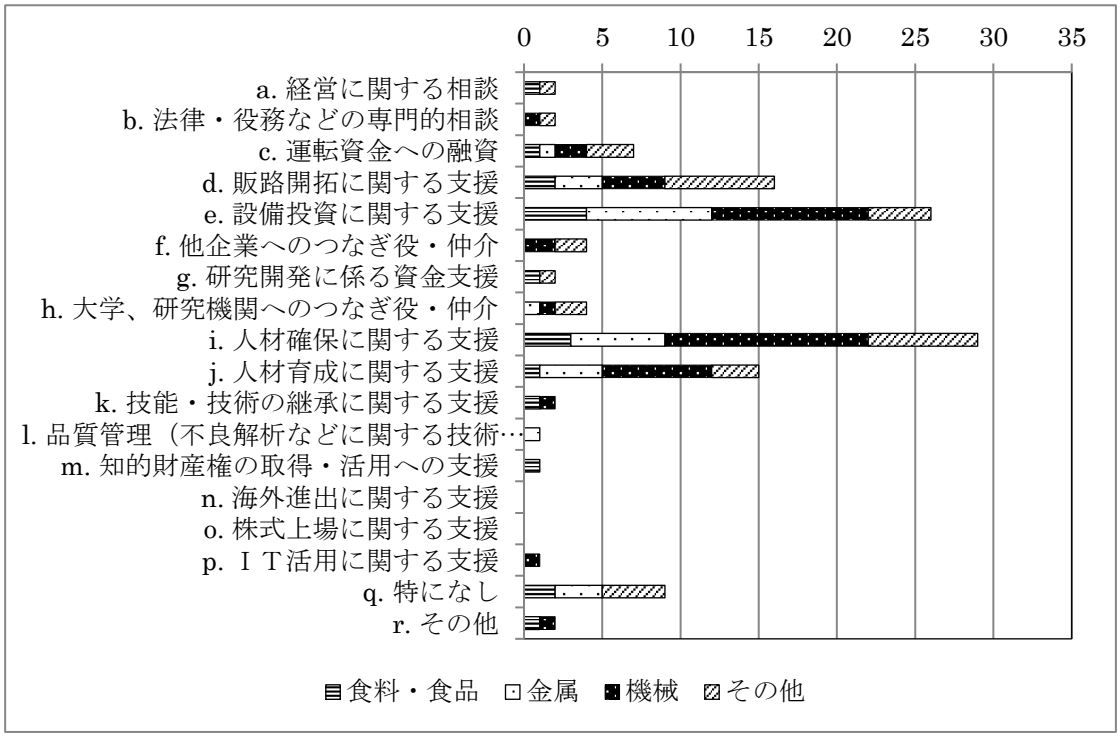

市に期待する支援としては、人材確保に対する支援が最も多く、次いで設備投資に対する支援となっています。これらは前の緊急性の高い課題で示された項目と一致します。業種別に見ると、特に機械工業で支援の希望が大きくなっています。これは機械工業の技術革新が特に早いためであると考えられます。

5 年前の調査と比較すると、設備投資に関する支援を希望した企業が 56%から 43%へと減少しているのに対し、人材確保に対する支援を希望した企業は 23%から 48%へと 2 倍以上にも増加しています。人手不足がきわめて深刻な状態にあることがわかります。

また、設備投資に対する支援は、依然として高い水準であることが伺えます。

＜アンケートのまとめ＞

本市工業の現状については、業績は全体的に改善傾向にあるととらえられますが、業種間、企業間による差が拡大しつつあり、今後の動向を注視することが必要です。

現在直面している課題としては特に人手不足が深刻であり、企業の経営や事業承継に悪影響を及ぼしています。企業活動も消極性が感じられ、改善が必要となっています。

ウ　ヒアリング調査

主に各企業の強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)及び今後の見通しについてヒアリング調査を行いました。以下、業種ごとにまとめたものを掲載します。

【食品工業】

＜強み＞

食品工業の強みとして最も多く指摘されたのは、地場でとれる原料の優秀さ（高品質さ）でした。地場の原料に依存する割合の高い食品工業では、原料の品質が製品の品質に直結します。喜多方の豊かな自然に恵まれた優位性が活かされていることがわかります。

また、「会津」という大観光地に位置し、「喜多方ラーメン」という全国ブランドが存在することが食品工業の優位性を形成しています。このブランドをさらに高めていくことが必要です。

企業単位でみると、「生産設備の優秀さ」が競争力の源泉になっているとの回答も見られました。多品種少量生産、あるいは逆に大量生産に対応するには一定の設備が必要です。それを確保できる企業の優位性が認められます。

＜弱み＞

弱みとして最も多く指摘されているのは人手不足でした。必要な労働力が確保できないために企業活動が低下しています。人手不足への対応が重要な課題となっています。

「強み」の所で指摘した設備は、逆に弱みともなります。今後、設備投資の競争が盛んになった場合、中小企業が多い本市の企業では大手企業の競争力に及びません。それ以外の面で差別化を進める必要があります。

また、自然環境に依存する割合の高い産業であるため、自然災害のリスクも存在します。これは企業の不安定さにつながります。

＜機会＞

機会として多く指摘されているのは、復興需要の存在でした。多くの方が応援に訪れてお土産物などを購入していることが売り上げの回復に結びついています。

また、酒造業では福島の酒の優秀さがたびたびアピールされていることが来客と売り上げの増加に結びついています。

＜脅威＞

脅威として最も多く指摘されたのは、依然として風評被害が多く残っていることです。震災前の売り上げにまで回復していないという企業も多く存在します。輸出規制の影響も軽視できません。この改善が急務の課題です。

ドライバーの労働改善に伴い、一定距離以上の運行には運転手の複数乗務が義務づけられたことの影響も指摘されました。この規制を回避するために旅行行程が短縮化

され、喜多方が旅行先から外されるケースが現れているとのことです。これは観光業に依存する本市に大きな影響をもたらす可能性があります。

また、食品工業は全国に同業者が多く、競争が激しいとの指摘もありました。商品の差別化とブランド化の推進が必要になっています。

＜今後の見通し＞

今後の見通しとしては、新市場の開拓が必要であるとの指摘が多くありました。特に海外市場の開拓が重視されており、そのために工場や設備の更新、ＨＡＣＣＰの取得などの必要性が指摘されました。ただし、これにあたっては経費が必要となるため、企業の財務構造を合わせて改善していくことが必要です。

また、製品の差別化、ブランド化の推進も多く指摘されています。同業他社との競争に勝ち抜くためには、これが重要になっています。

【金属工業】

＜強み＞

多くの企業から指摘されている強みとしては、「一貫生産」「多品種少量生産への対応」「品質・技術の高さ」などがあります。これらは工業の基本であり、それに適切に対処できることが本市の工業の強みであるといえます。

＜弱み＞

弱みとして最も多く指摘されているのは人手不足です。募集をかけても応募がないなどの声も多く聞きます。また、これに対応するために機械化を進めざるを得ないとの指摘もありました。このような動きは企業に多くの投資を強いることになります。人手不足が企業経営を圧迫しています。

また、受注生産が中心であり、自社のブランド製品を作れないとの指摘もありました。金属工業では自社ブランド製品を作るためには高い技術力が必要であり、ブランド化が難しい状況にあります。

＜機会＞

機会として多く指摘されているのは、「市場の拡大」でした。各企業の取引先の業績が好調であるため、それに連動して売り上げの増加が見込まれる状況にある企業が少なくありません。当面、安定した情勢が続くと思われます。

＜脅威＞

ここでも人手不足に関する指摘が多くありました。上の指摘と異なることは、人手不足の結果、企業内で技術伝承が不可能になっているという指摘があったことです。技術伝承の途絶は企業だけでなく、地域産業全体にとっても大きなマイナスとなります。もし「市場が拡大」している中で「技術伝承の途絶」が生じたら、生産機能の地域外（海外）への移転が急速に進むことになります。空洞化を防ぎ、「地域産業の存続」のための人材の確保が求められています。

＜今後の見通し＞

今後の見通しとしては様々な指摘がありましたが、研究のための投資の拡大と技術を活かした他分野への進出を目指す企業が少なくありません。市場が安定している中で他分野への進出が求められるのは意外ですが、将来を見越しての早めの事業展開を考える企業が多くなっているものと思われます。企業活動が活発であることの反映と考えられます。

【機械工業】

＜強み＞

最も多く指摘されているのは「技術レベルが高い（加工精度が高い)」「技術者がそろっている」「多品種小ロットに対応できる」などで、機械工業で求められる基本に忠実な企業が多いことがうかがわれ、これが競争力の源泉になっていると考えられます。

また、親企業との取引が安定している企業が多いことも特徴の一つであり、本市の機械工業の市場は現在拡大基調にあり、安定した取引と企業業績の拡大につながっています。

＜弱み＞

ここでも最も多く指摘されたのは人手不足であり、人手不足が賃金の上昇につながり、採算が悪化しているとの指摘もあります。人手不足が操業に影響を与えているとの指摘であり、改善が求められています。

また、積雪期に安定的な輸送が行えるか不安があるなどの指摘があり、道路の除雪の強化が求められています。

＜機会＞

多くの企業が、市場が拡大しつつあることを指摘しています。本市の機械工業は下請型の生産構造となっていますが、親企業との関係は安定的で、しかも親企業が全般的に売り上げを伸ばしつつあります。下請型の生産構造は否定的にとらえられることが多いですが、本市の場合は優良な親企業が主力産地として位置づけており、それが企業の好調さにつながっています。この背景としては、「強み」で示したような技術力が高く、基本に忠実な企業が多いことがあります。

＜脅威＞

機械工業は海外市場に輸出する企業が多いため、緊張をはらみつつある米中関係への懸念が多く示されました。貿易に関する規制が強化された場合、市場が縮小し、売り上げに悪影響を与えるという懸念が出されました。

また、雇用の確保についても懸念する企業が多く、課題となっています。

＜今後の見通し＞

今後の見通しについては、現在の事業を大切にしながら拡大していくとの回答が多

く見られました。既存設備を更新したり、新しい設備を購入したりする予定の企業も少なくありません。また、他分野に進出を希望する事業所もあります。全体的に積極的な経営の姿勢が認められます。

【その他の工業】

＜強み＞

その他の工業には様々な業種が混ざっているため、詳しい分析は難しいですが、今回の調査では繊維関係の工場のデータが多く得られました。その中で共通して取り上げられていることとして、「技術力の高さ」「充実した設備」「短納期への対応」などが指摘されています。優れた製品を生産している限り市場も安定しており、取引の不安がないと指摘する企業も少なくありません。

＜弱み＞

やはり人手不足が多く指摘されています。また、従業員の高齢化に関しても指摘されています。その他の工業では元々従業員数が少なく、若者の採用もあまり行われてこなかった企業も少なくありません。そのため、従業員の高齢化も金属・機械工業などと比較して速いスピードで進んでいます。事業の安定的な継続にも不安があり、事業承継の側面からも人手不足への対応が求められています。

＜機会＞

市場の安定性が比較的多く回答されています。繊維関係の工場が多いため、国内市場が拡大基調にあり、受注が安定している状況です。

＜脅威＞

最も多く指摘されたのは、安価な外国製品の流入です。繊維工業が多く含まれるその他の工業では、機械工業や金属工業に比較して技術の優位性が小さく、外国製品との競争に弱い側面があることが否定できません。外国製品との価格競争に巻き込まれないような付加価値の高い製品の生産を進めることが必要になっています。

＜今後の見通し＞

今後の見通しとしては、新たな市場開拓を必要とする指摘が多くありました。現在は国内市場が安定していますが、特に繊維製品の市場は短期間の内に大きく変化します。常に新しい市場の開拓を進めることが重要です。

また、併せて設備の更新や工場の拡張などを計画している企業もあります。新製品への対応や生産性の向上を進めるための投資と考えられます。厳しい情勢の中でも積極的な経営を維持していることがうかがえます。

(3) 平成 25 年調査からの変化

ここでは、平成 25 年の調査と平成 30 年の調査を比較し、5 年間の変化について分析します。

① 業績が大きく改善されている

25 年調査と 30 年調査を比較すると、過去 3 年間の売り上げが減少している企業が 60%から 35%へと大幅に減少し、業績が大きく改善されています。この背景としては、特に機械工業が好調であることがあげられます。また、食料工業も 5 年前に比較すると好転しています。

一方、業績が悪化している企業では市場の縮小と景気変動が多く指摘されています。この傾向は 5 年前と比較して大きく変化していません。

② 製品・技術の強みがやや弱まっている

経営上の強みについてみると、5 年前の調査と比較すると、短納期への対応力を選択した企業がやや減少しています。また、主な製品・技術の強みでは、5 年前の調査に比較して同業他社よりも品質が優れているとの回答が減少しています。金属・機械工業での減少が顕著であり、注意していく必要があります。

研究開発でも 5 年前調査に比較して研究開発への積極性にやや低下が見られます。それほど大きな差ではありませんが、研究開発の推進は今後の企業活動に大きな影響を与えるものであり、注視していく必要があります。また、研究開発の形態では、5 年間に大きな変化が見られました。製造工程等の開発・改良と技術開発がその割合を減らす一方で、新製品開発の比率が大きく伸びています。製品改良もやや増加しました。製品に直接結びつく部分に力が集中されていることが認められます。

③ 操業上の課題の深刻化

操業上の課題については約 6 割の企業が設備や建物の老朽化を、約半分の企業が適切な人材がいないことをあげています。人材不足が重要な課題となっていることが分かります。5 年前の調査でもこの 2 点が多く取り上げられていましたが、今回はそれぞれ比率にして約 20%回答企業が増加して、比率が急増しました。これらの課題が深刻な状況にあると考えられます。

④ 喜多方市内での操業のメリットの減少

市内で操業するメリットは、5 年前と比較すると従業員の質の確保が容易との回答が比率を減らしており、人手不足が労働力の質の面に影響を及ぼし始めていることが分かります。また、食品工業を中心に原材料の調達が容易との回答も減少しています。これは本市の食品工業の競争力に影響するものであり、今後の動きを注視する必要があります。

⑤ 後継者がいない企業の増加

5 年前と比較すると、後継者のいる企業の比率はあまり変化していませんが、後継者はいないと回答した企業が 6%から 15%へと大幅に増加しました。5 年前の段階では、まだ決め

ていなかった企業が事業継承を断念した結果と考えられます。今後は後継者を決めていない企業の後継者の確保が課題になると考えられます。

業種別に見ると、その他の工業でまだ決めていない企業の比率が高くなっています。前述のようにその他の工業は他の業種に比べて経営状態の悪い企業が多く、今後の動きが注目されます。

技術・技能者の後継者については、5 年前の調査と比較すると、やはり後継者がいる企業の比率はほぼ同じなのですが、後継者のいない企業の比率が 12%から 27%へと急増しています。一方、まだ決めていない企業の比率は半減しました。まだ決めていない企業の多くが後継者の育成を断念したものと考えられます。

⑥　市内企業との取引の二分化

市内企業との取引は約 3 割の企業が 0%、約 4 割の企業が 25%未満となっており、低調です。5 年前の調査と比較すると、0%の企業が増加する一方で、25%未満の企業が減少しています。0%と 25%未満の企業の合計比率は減少しているので、市内取引が減少している企業と増加している企業とに分かれつつあるとみられます。

一方、販売を見ると、5 年前の調査に比べて 25%未満の企業が減少し、それ以上の取引を行う企業が増えています。販売面では市内企業との取引が拡大しつつあると言えます。

⑦　海外ビジネスの拡大

海外ビジネスを行っている企業の比率は 5 年前の調査と比較して減少していますが、海外展開先は大幅に増加しています。これは、海外展開に積極的な企業とそうでない企業との両極に分かれつつあることを示しています。積極的な企業は業種的には機械工業が多いですが、その他の工業も含まれており、幅が広がりつつあります。

⑧　人材不足の深刻化

人材確保に関しては、5 年前の調査と比較して不足していると回答している企業が 10%弱増加している一方、確保済みと回答している企業が設計・技術部門で約 10%、経営部門では約 20%も減少しています。人材不足が深刻化しており、人材の確保が喫緊の課題となっています。

⑨　改善活動が縮小

経営改善に関しては、取り組んでいない企業は全体の約 4 分の 1 となっており、多くの企業が取り組んでいます。しかし、5 年前の調査では取り組んでいない企業はわずか 6%であったため、この 5 年間で取り組まなくなった企業が相当数に上っていると考えられます。取り組んでいる企業も活動は生産ラインの改善に集中しています。5 年前の調査に比べて、組織面の改善の取組が 10%以上縮小しています。また、外部人材の活用についても、活用している企業が 5 年前の調査の 26%から 17%へと縮小しています。

⑩　今後の事業活動への積極性が低下

今後の企業活動については、5 年前の調査と比較すると、新規事業を検討中との企業が

13%から 5%へと大幅に減少しています。企業活動の積極性が低下しているように感じられます。

⑪　今後力を入れたい分野の縮小

今後力を入れたい分野では、5 年前の調査と比較すると、全体的に回答数が減少しています。今回の調査では回答数が 9 社多いにもかかわらず、回答数は前回の 87 から 54 へと大幅に減少、個々の進出希望分野を見ても、実数で前回調査を超えた項目はほとんどありません。企業活動が消極的になっていると感じざるを得ません。特に減少しているのが、省エネルギー分野と次世代輸送機分野です。

⑫　市に期待する支援策の変化

市に期待する支援では、5 年前の調査と比較すると、設備投資に関する支援を希望した企業が 56%から 43%へと減少しているのに対し、人材確保に対する支援を希望した企業は 23%から 48%へと 2 倍以上にも増加しています。人手不足が極めて深刻な状態にあることがわかります。

2　喜多方市の工業が抱える課題

本市の工業は業績的には比較的好調と言えますが、企業経営の個々の側面を見ると、課題も存在しています。以下では、調査から明らかになった本市工業の課題について述べます。

(1)　経営基盤の強化

アンケート結果では 44%の企業が製品・技術開発計画（販売計画・中期計画・プロジェクト計画・単年度予算等）を有していません。5 年前の調査では 37%であったため、計画を未策定の事業所の比率が増加しています。また、計画を有していても組織的に推進している企業の割合は 22%にとどまっています。全体の約 8 割の企業は製品・技術開発を計画的に進めていないことになります。企業が経営改善･製造における効率や利益を向上させ、存続･発展していくためには、経営者が理念に基づき事業計画を策定し、計画に沿った生産活動と常にムダを排除する改善活動に取り組む必要があります。

しかし、改善活動も低調になってきています。改善活動に取り組んでいない企業は 5 年前の調査の 6%から 25%へと大幅に増加しています。組織面の改善に取り組む企業も 10%減少しています。改善活動のための外部人材の活用も 26%から 17%へと縮小しています。

計画の立案や改善活動に関して消極的になってきている姿が捉えられます。

(2)　人材の育成と確保

今回の調査で最も問題とされたのが人手不足への対応と人材確保でした。どの業種からも人手が不足していることが指摘されています。5 年前の調査では、中長期的な人材の不足が懸念されていましたが、今回の調査では人手不足が既に企業経営に影響を与えるレベルにまで達している企業が約 2 割存在していることが示されました。今後の事業展開を踏まえて人材確保ができていると回答した企業は 6%に過ぎません。

過去 3 年間に正社員を採用した企業は約 7 割、臨時社員を採用した企業は約 2 割に上り

ますが、約 2 割の企業は新規採用を行っていません。しかし、採用者のうち新卒の占める割合は 22%に過ぎず、48%が未経験者の中途採用となっています。この傾向は特に中小企業ほど顕著で、企業規模が小さくなるほど採用が難しくなっています。

このような人材確保難は事業承継にも影響を与え始めています。技術・技能者の後継者が存在する企業は 28%に過ぎません。事業承継に関しては経営者の跡継ぎ問題が注目されていますが、技術・技能者の後継者がいなければ、事業承継は事実上不可能になります。技術者・技能者の育成は各企業の OJT※8 によるところが大きく、各企業に人材育成を行うだけの人員面での余裕がなければ対応は難しくなります。人材の確保はこのような側面でも重要になっています。

なお、経営者に関しても 15%の企業が後継者がいないと回答しています。事業承継に関しても対策の検討が必要です。

(3) 営業力の向上

先に指摘したように、本市工業の業績は上向いていますが、企業単位で見ると、市場の獲得や喪失が盛衰の要因の一つとなっています。このため、営業力を強化して新市場の獲得を目指す企業が約 3 割に達しています。しかし、営業力が強いと回答している企業は 13%と、それほど多くありません。営業力の強化が課題であると言えます。しかし、規模の小さい企業では十分な資源がないため資源を製造部門に集中させる傾向があります。営業やマーケティングをより重視していくことが必要です。

(4) 技術研究開発の促進

今後の企業の発展を維持するためには、技術研究開発の促進が不可欠です。しかし、研究開発を行っていない企業は、5 年前の調査時の 30%から 36%へと増加しています。さらに、開発にあたる分野が新製品開発などに集中し、技術開発等の基礎的な分野にはあまり目が向けられなくなってきています。

この背景として、各企業が基礎的な研究開発に資源を割く余裕がなくなってきていることがあると考えられます。このため、企業間の連携に加え、福島県ハイテクプラザ※9、大学、金融機関等との連携を深め、生産技術の革新、新市場や資源の開拓、新機軸の導入など、新しい手法を取り入れて新たな価値を生み出す社会発展や活性化を促す行動（イノベーション）に取り組んでいくことが必要です。

(5) 企業間連携の強化

優れた品質の製品と高い生産技術を有する各企業の能力をさらに向上させるために、同業者間、異業種間の連携を推進し、情報交換や技術交流、経営・生産性改善の勉強会などを行うことによりブラッシュアップして互いの企業価値を高め合う必要があります。

また、産学官金連携※10、農商工連携※11 などを促進し、地域資源を生かした新たな産業の振興、地域が一体となったプロジェクトの創出、喜多方の知名度を生かして「ものづくり分野における喜多方ブランド」を構築するなどにより、商品力・技術力を高め、受注機会の拡大につなげていくことが求められています。

(6)　新たな企業誘致による雇用の創出と地域経済の発展

製造業の振興は、総生産、市民所得、税収など本市の経済においても極めて重要であり、既存企業のさらなる発展と新たな企業の誘致によって地域経済の発展を図っていく必要があります。このため、充実した助成制度による立地支援や本市の特性を生かして企業誘致を図り、操業後のフォローアップを行うなど、進出企業への支援が求められています。

(7)　支援体制の強化と支援策の充実

企業の経営改善、製造における効率や利益を向上させる取組みを後押しするため、社会・経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業ニーズに適した技術開発や経営改善、人材育成等の支援策をさらに展開する必要があります。

また､多くの企業で新規事業への意欲がみられる中､今後の地域の柱として推進できる新産業の創出と活性化が必要であり、企業の新規事業分野への進出を後押しするために、技術面や資金面での支援策の整備と企業の新技術獲得、新製品開発等を支援し、地域内の受発注を活発化させるコーディネート的な役割を担う産業支援機関の充実が求められています。

製品・技術開発や設備投資等を対象とした公的な助成金を申請する企業への支援、立地に関する手続きのワンストップサービスなどによる簡素化・迅速化を図ることを考慮する必要があります。

(8)　原発事故に伴う風評被害の払拭

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害が依然として続いています。特に本市の中心産業である食品工業と観光業においてこれが顕著です。風評被害を払拭するための取組を続けていくことが必要です。

第３章　工業振興ビジョンの方向性

１　総合計画が目指す将来の都市像等

現在、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の急速な進行、環境・エネルギー問題、地域主権改革の推進など、大きく変化しており、これらの課題への対応が必要となっています。

特に人口減少問題は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会経済や市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されることから、本市の重要課題であると捉えています。

この厳しい現実に対応し、10 年先、さらにその先も豊かで元気な喜多方を維持するため、産業の振興を今まで以上に強く推進し、安定した雇用と市民所得の向上を図り、若い世代の定住を増やすことが重要になっています。また、同時に将来のまちづくりの担い手となる人材をあらゆる分野で育成し、産業の振興と人づくりが両輪となり、市の発展をけん引していく必要があります。

このようなことから、本市では平成 29 年３月に「喜多方市総合計画」を策定し、将来の都市像を「力強い産業　人が輝く　活力満ちる安心・快適なまち」とし、この都市像の実現に向け、市民との協働によるまちづくりを一層推進し、本市の更なる躍進を目指しています。

また、将来の都市像実現のため「地域の特性を生かした力強い産業づくり」を施策の基本方向の１つとして掲げ、工業分野に係る施策の内容として次の４つを掲げています。

①　経営基盤の強化

・生産性や収益性の向上を図るため、組織の意識改革や経営環境の改善、競争力の強化を支援する。

・技術力及び研究開発力を向上させ、景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や付加価値の高い製品開発を支援する。

・受注拡大につながる販売力の強化の取組と新しい市場の開拓、販路拡大への取組を支援する。

・商工団体、金融機関等が行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、企業の育成を図る。

②　雇用創出と人材の確保・育成

・企業誘致、既存企業の拡大などにより雇用を創出し、人材の確保を図る。

・経営者、後継者の育成とともに、技術・技能の継承者、高度な製品・技術の開発に携わる人材の育成を支援する。

・将来のものづくりを担う人材の育成を図る。

③　新産業・新分野への進出支援

・地域資源と保有技術を生かした付加価値の高い製品や、新製品の開発など、新産業・新分野への進出を支援する。

・産学官金連携により、企業が抱える経営や技術など課題の解決を支援する。

④　企業誘致の推進と操業支援

・工業団地の整備により、企業誘致の推進を図る。
・対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率や品質の向上などを支援する。
・新たな企業立地や設備投資しやすい環境を整備するとともに、創業や新エネルギー、成長分野への参入を支援する。
・工業振興に関する情報の共有化や助成金の申請など円滑な操業を支援する体制の強化・充実を図る。
・広域的な企業の連携を支援するとともに、自治体間の連携により産業振興による地域活力の維持や雇用拡大の促進を図る。

また、工業における「将来の主要指標」として、本市の「工場等新設・増設件数」と「製造品出荷額等」を掲げていますが、「工場等新設・増設件数」最終年次である 2026 年で 20 件とし、「製造品出荷額等」については 2026 年で 780 億円に設定しています。

2　工業振興ビジョンの基本目標

総合計画が目指す将来の都市像等を念頭に置きつつ、各種施策の実施により、実現を目指す本市工業振興ビジョンの基本目標を下記のとおりとします。

個々の企業力と
多様な連携が生み出す　工業の新たな力
～　活力あふれる工業都市　喜多方　～

これは、工業振興ビジョンが目指す最終的な目標であり、本市とビジョンの実現に向けて取組に関与する全ての関係者にとって理想とする状態を示すものです。

この基本目標の実現過程を通して、本ビジョンの計画期間終了時の本市工業は、以下のような姿にあることを目指します。

＜喜多方市工業の５年後の姿＞

国内外の厳しい競争に勝ち残り続けるため、経営者層と組織全体の意識改革により戦略的な事業計画が策定され、組織的な継続した改善活動やＩＣＴ[※12]を活用した先端設備の導入によって生産性を向上させるとともに、経営・技術・技能後継者の人材育成・確保により、経営基盤の強化が図られています。

また、多様な業種や技術の集積を活用した農商工連携や医工連携などの企業間交流や大学・研究機関・金融機関との産学官金連携が強化され、技術力及び研究開発力の向上によって、企業の持つ強みや地域資源を生かした新技術の獲得や高い付加価値の製品開発が促進されています。また、医療、次世代輸送機、航空・宇宙技術、健康・美容などの先端・成長産業、さらには新たなエネルギー産業への参入が促進され、企業競争力が高まっています。

さらに、喜多方綾金工業団地の第２工区整備を始めとした企業立地がしやすい環境の整備と操業の支援により立地競争力が高まり、雇用の創出やものづくり産業の裾野が広がっています。

３　基本目標を達成するための３本の柱と重点施策による目指すべき方向性

基本目標を達成するための基本方針となる３本の柱を掲げ、重点施策により目指すべき方向性を次のとおり示します。

(1)　３本の柱（基本方針）

ア　経営基盤の強化と人材の確保・育成の促進による経営力と技術力の向上

経営者層と組織全体の意識改革を促し、戦略的な事業計画とムダを排除する継続的な改善活動を推進させる取組と新技術の獲得や高い付加価値の製品開発を支援します。

また、受注を拡大していくため、自らの強みと弱みを知るとともに市場動向の情報収集・分析力、情報発信力、サービス企画力、顧客満足力などマーケティング能力を向上させる研修の機会を設け、販売力の強化と販路拡大・開拓を支援します。

さらに、将来の市内工業を担う中核的な人材の確保・育成を促進するため、これまで蓄積された技術・技能の継承と高度化に対応できる人材の確保・育成を支援します。

このような取組により、個々の企業力である「内なる力」の向上を図ります。

イ　多様な連携の促進と新産業・新分野への進出による新たな事業の展開

新産業・新分野へ進出し、新たな事業展開を図っていくには、一企業での取組では限界があるため、産学官金の連携により企業の経営や生産活動における課題を解決する仕組みや市内企業が連携する組織をつくり、企業の新技術獲得や新製品開発に向けた交流を促進させ、相互研鑽によって企業価値の向上を図ります。

また、業種の垣根を越えた農商工連携、医工連携などの連携を促進し、既存事業の高付加価値化や地域資源と保有技術を生かした新製品・新サービスの開発、地域が一体となったものづくりブランドやプロジェクトの創出、新産業・新分野への進出を支援します。

こうした多様な連携の促進により、地域の企業力を高め、「外への力」の向上を図ります。

ウ　立地環境の整備と操業支援の充実による就業構造基盤の整備と生産力の拡大

新たな企業立地や設備投資によって雇用を創出し就業構造基盤を整備するため、喜多方綾金工業団地への企業誘致の促進や第２工区の整備、助成制度の見直しなどにより立地競争力を高め、経済情勢の変化や人手不足解消などの企業のニーズに即した立地環境や企業が生産力を拡大するため、ＩＣＴ等を活用した最新設備を導入しやすい環境を整備するとともに、一次・二次の創業や本市が有する豊かな自然環境を生かした新エネルギー・再生可能エネルギーなど新しい産業分野への参入を支援します。

様々な情報の一元化・共有化を図り、製品・技術開発や設備投資等を対象とした公的な助成金を申請する企業への支援、立地に関する手続きなど、企業支援の総合的な窓口としてワンストップサービスの支援体制の仕組みを構築し、支援の強化・充実を図ります。

これにより、工業を中心とした地域の産業力を高め、「地域経済力」の向上を図ります。

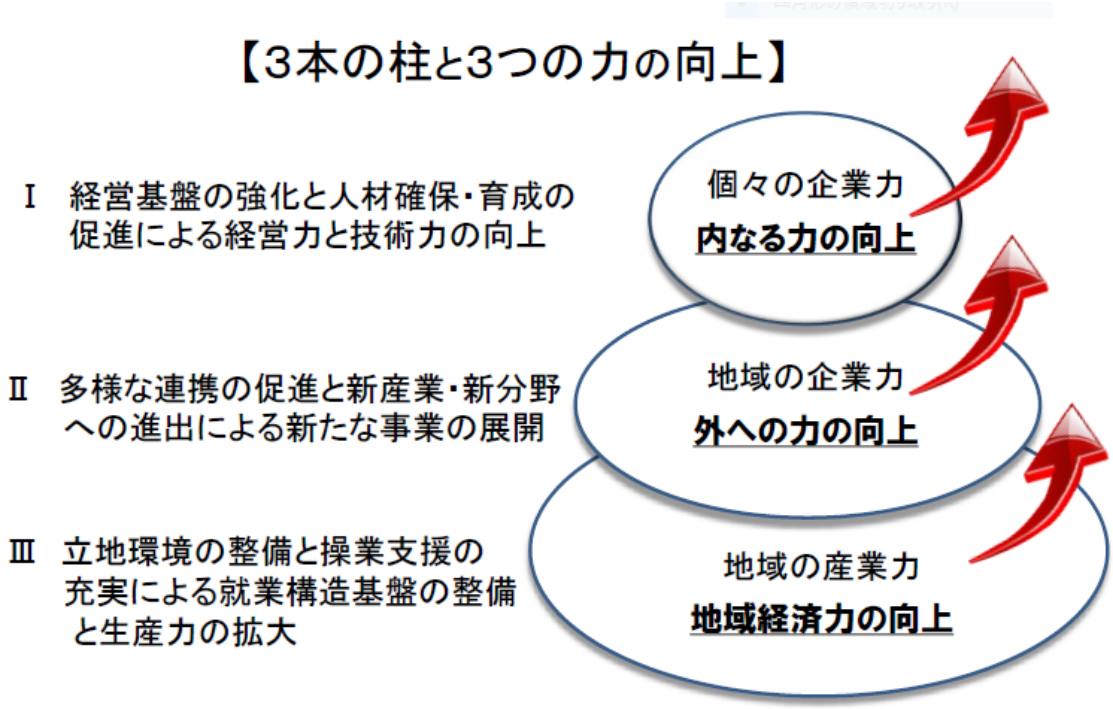

(2)　重点施策と目指すべき方向性

ア　経営基盤の強化と人材確保・育成の促進

①　生産性向上のための経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画と継続的な改善活動の推進

基礎調査における市内企業へのアンケートの結果によると、機械工業が好調な一方でその他工業は売り上げを減少させ、食料・食品工業と金属工業はほぼ横ばいとなっており、業績減少の要員では、市場の縮小、景気の変動、競争の激化を挙げる回答が多く見られます。

また、製品・技術開発に関する計画（販売計画、中期計画、プロジェクト計画、単年度予算等）を有していない企業が半数あり、有していても推進されていないか一部の社員による推進にとどまっている状況にあることから、経営者層と組織全体の意識改革を促し、戦略的な事業計画とムダを排除する継続的な改善活動の推進やＩＣＴを活用した先端設備の導入等を通じて生産性を向上させ、企業の経営基盤を強化する取組を支援します。

→　経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画と継続的な改善活動・先端設備導入により、生産性の向上を図ります。

②　若者の働きやすい職場環境の整備の推進

市内の人口が減少し、市内就業者数も減少傾向であり、それに加え生産年齢人口の減少や高校生の市内就職率も低下傾向であることから、ワーク・ライフ・バランスの推進を始めとした若者が地元企業に魅力を感じ、働きやすい職場環境の整備を支援します。

→　若者の働きやすい環境整備を支援し、市内への定着を図ります。

③　景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や新製品の開発

加工精度と品質管理の高さ、優れた製品企画力、小ロット生産・試作、短納期などの高い対応力を強みとしている企業が多いことから、他社との差別化、新分野への参入により経営の安定と競争力をつけるため、これらの強みや地域資源を生かし、企業間の連携や技術開発を支援する機関等の活用によって、技術力及び研究開発力を向上させ、景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や高い付加価値の製品開発を支援します。

→　強みや地域資源を生かした新製品・新技術に関する研究開発を図ります。

④　受注拡大につながる販売力の強化と販路拡大・開拓

アンケート調査では販路開拓を課題とし捉えている企業があることから、商談機会の創出や受注拡大につなげるため、展示会・商談会への出展、SNS※13、ICT、Web※14の活用による企業情報の発信などを支援します。

また、中堅企業に比べ営業力が弱い小規模な企業では、販売力、営業力、製品企画力の強化を考えているところが多いことから、マーケティング能力を向上させる取組を支援します。

また、国内の市場が縮小傾向にあることから、地方の中小企業においても成長する海外市場を視野に入れていくことが必要であり、国も積極的に中小企業の海外展開を支援しています。市内の企業でも海外に視野を向け既に積極的な海外展開を図っている企業があります。こうした動きを捉え、新しい市場開拓への取組を支援します。

→　マーケティング能力の向上、製品企画力・販売力を強化し、販路拡大・開拓を図ります。

⑤　経営者層と後継者の育成、改善活動を推進する人材の育成

アンケート結果では、その他の工業の企業で製品・技術開発に関する計画（販売計画、中期計画、プロジェクト計画、単年度予算等）を有していないところが多い。また、人材確保では、経営者の２割が不足している状況との回答で、経営者の後継者は「いない」、「まだ決めていない」が約４割を占めており、５～10年後には「経営者の人材が不足する」との回答もあり、将来の事業に支障をきたすことが懸念されます。

企業が生産力を維持・発展させていくためには、技術、営業、研究開発などの各部門で優秀な人材の確保と育成は不可欠ですが、経営者層が理念を持ち、その掲げる理想と目標を経営者層、現場リーダー、従業員のそれぞれが共通の認識を持ち、目標を達成するための事業計画に基づいた生産活動と改善活動を組織全体で継続的に行っていく必要があります。

そこで、リーン生産方式※15等実践支援事業などの改善活動を通じて生産現場の強化を図るとともに、各種研修会への参加を通じて、経営者層と後継者の育成、改善活動を推進する人材の育成を支援します。

→　経営者層と後継者の育成、改善活動を推進する人材の育成を図ります。

⑥　技術・技能の後継者と高度な製品・技術の開発に対応できる人材の育成

少子高齢化により次代を担う若年層の人口減少が続く中、熟練技術を有する団塊世代の退職、若年層の製造業離れと定着率の低下などにより、技術・技能の後継者となる人材の不足により企業内に蓄積された技術・技能の途絶が懸念されます。また、多くの企業が中長期的な人材の不足を懸念していますが、小規模な企業は「これから人材育成に取り組む」、「従業員の育成を要する」とするところが多く、基礎的な人材教育の必要性、又は人材育成の取組に遅れが見られます。

企業が保有する優れた技術を次世代に引継ぐため、技術・技能の後継者と高度な製品・技術の開発に対応できる人材の確保と育成の取組を支援します。

また、若年層のものづくりに対する興味・意欲を高める事業を引き続き展開することにより、理工業系の人材育成を促進し、企業の新陳代謝や起業の促進にも取り組みます。

→　技術・技能の後継者と開発者の育成を図ります。

イ　多様な連携の促進と新産業・新分野への進出

①　産学官金連携により企業が抱える経営・技術の課題を解決する仕組みづくり

企業が抱える経営や技術的な課題を解決するため、福島県ハイテクプラザ、大学、金融機関などとの連携を深め、仕組みづくりに取り組んでいきます。

→　産学官金の連携を促進して企業が抱える課題解決を図ります。

②　地域資源と保有技術を生かした高付加価値、新製品の開発や新分野への進出を促進する農商工連携、医工連携等の構築

市内にはアルミ関連産業を中心に発展してきた企業が多いため、関連する企業の連携による経済循環、喜多方の優れた地域資源の活用と企業が保有する技術を組み合わせた農商工連携、高度な製品・技術による医工連携などの構築により、高付加価値な新製品やサービスを開発する取組を促進します。

→　資源と技術を結び付け、異業種間等の連携により新たな事業活動や新分野への展開が促進されるよう支援します。

③　個々の企業の経営力や技術力など企業価値の向上と新たな付加価値の創出

優れた品質の製品と高い生産技術を有する各企業の能力をさらに向上させるために、同業者間、異業種間の連携を推進し、情報交換や技術交流、経営・生産性改善の勉強会などを開催し、企業価値を高める取組を行っていきます。

また、喜多方の知名度を生かした「ものづくり分野における喜多方ブランド」の構築や地域が一体となったプロジェクトの創出を支援します。

→　企業間の連携により、企業価値の向上と新たな付加価値やプロジェクトの創出を図ります。

ウ　立地環境の整備と操業支援の充実

①　新たな企業立地や設備投資がしやすい環境の整備と創業や新エネルギー、成長分野へ参入の支援

喜多方綾金工業団地や工場跡地等を活用した新たな企業立地や設備投資により雇用を創出し、就業構造基盤の整備を図るため、工業団地への企業誘致や助成制度の見直しなどで立地競争力を高め、経済情勢や企業のニーズに即した立地環境や企業が設備投資しやすい環境を整備するとともに、一次・二次の創業や本市が有する豊かな自然環境を生かした新エネルギー・再生可能エネルギーなど新しい産業分野への参入を支援します。

→　喜多方綾金工業団地の第２工区の整備を始めとした、立地・操業環境の整備、創業や新分野への参入を支援し、新たな立地や設備投資により雇用を創出し、就業構造基盤の整備を図ります。

②　生産設備の新設・更新による対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率・品質向上の支援

アンケート結果では、設備投資に対する支援を期待している企業が多いことから、小ロット生産や試作品、短納期などの要求に対応できる設備の導入による高い生産体制の構築、設備・建物の老朽化に伴う改修、既存設備の更新を支援し、生産力の拡大と、安定した操業の実現によって品質や生産効率の向上を図ります。

→　ＩＣＴ等を利用した生産設備の新設・更新による対応力の高い生産性体制づくりを支援し、生産力の拡大、品質・生産効率の向上を図ります。

③　工業振興に関する情報の一元化・共有化、公的助成金申請や立地に関する手続きなど円滑な操業を支援する体制の強化・充実

製品・技術開発や設備投資等を対象とした公的な助成金を申請する企業への支援、立地に関する手続きのワンストップサービスなどによる簡素化・迅速化、円滑な操業を支援する体制の強化・充実を図っていきます。また、企業の経営、技術、財務、法律、知財など経営革新や経営課題に対して専門家の的確な助言及び指導により解決が図られるよう支援していきます。

→　ワンストップサービスの仕組みづくりや円滑な操業を支援する体制の強化と充実を図ります。

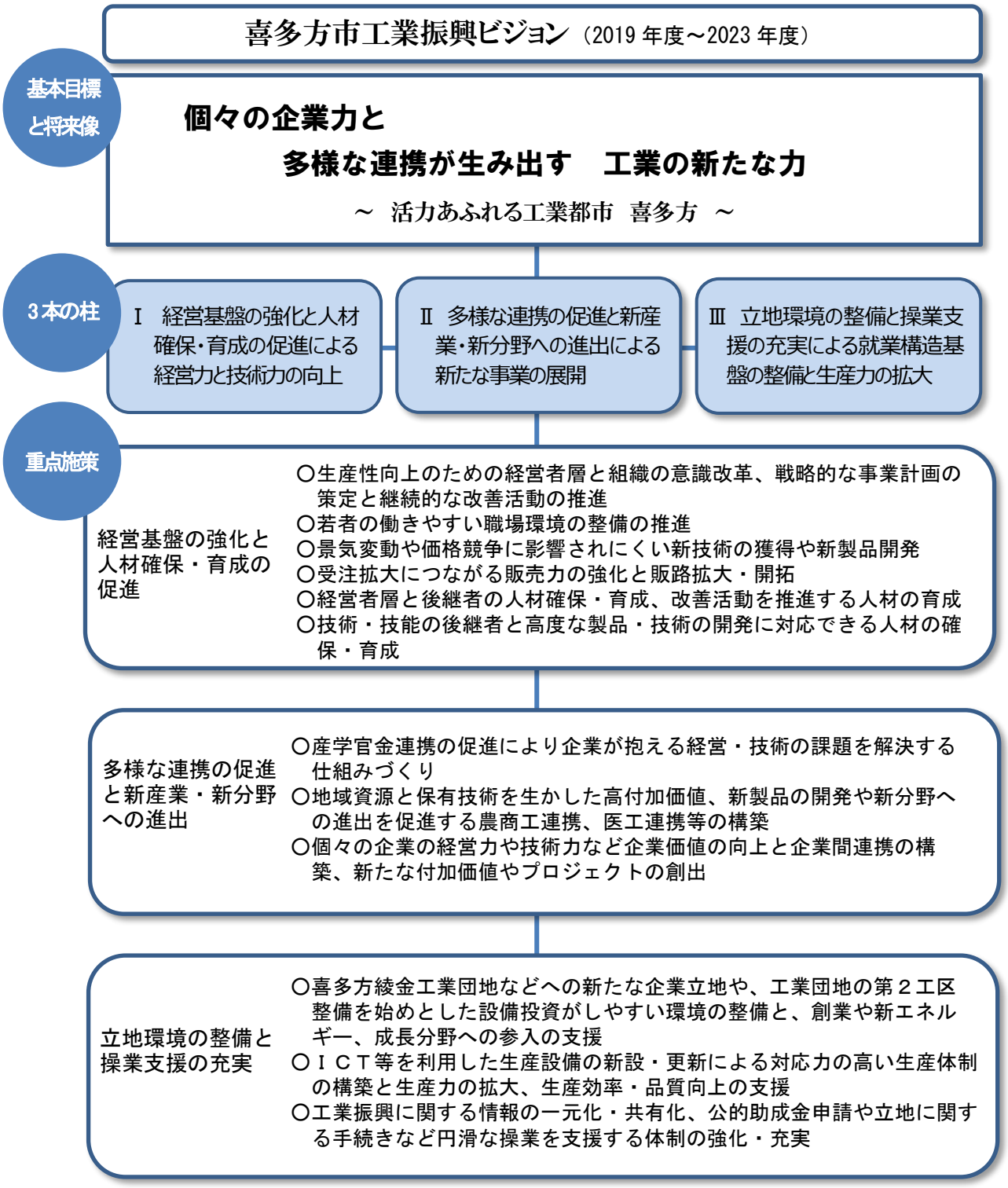
喜多方市工業振興ビジョン（2019 年度～2023 年度）
基本目標と将来像
個々の企業力と
多様な連携が生み出す　工業の新たな力
～　活力あふれる工業都市　喜多方　～
3本の柱
Ⅰ　経営基盤の強化と人材確保･育成の促進による経営力と技術力の向上
Ⅱ　多様な連携の促進と新産業･新分野への進出による新たな事業の展開
Ⅲ　立地環境の整備と操業支援の充実による就業構造基盤の整備と生産力の拡大
重点施策
経営基盤の強化と人材確保・育成の促進
〇生産性向上のための経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画の策定と継続的な改善活動の推進
〇若者の働きやすい職場環境の整備の推進
〇景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や新製品開発
〇受注拡大につながる販売力の強化と販路拡大・開拓
〇経営者層と後継者の人材確保・育成、改善活動を推進する人材の育成
〇技術・技能の後継者と高度な製品・技術の開発に対応できる人材の確保・育成
多様な連携の促進と新産業・新分野への進出
〇産学官金連携の促進により企業が抱える経営・技術の課題を解決する仕組みづくり
〇地域資源と保有技術を生かした高付加価値、新製品の開発や新分野への進出を促進する農商工連携、医工連携等の構築
〇個々の企業の経営力や技術力など企業価値の向上と企業間連携の構築、新たな付加価値やプロジェクトの創出
立地環境の整備と操業支援の充実
〇喜多方綾金工業団地などへの新たな企業立地や、工業団地の第２工区整備を始めとした設備投資がしやすい環境の整備と、創業や新エネルギー、成長分野への参入の支援
〇ＩＣＴ等を利用した生産設備の新設・更新による対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率・品質向上の支援
〇工業振興に関する情報の一元化・共有化、公的助成金申請や立地に関する手続きなど円滑な操業を支援する体制の強化・充実

第４章　工業振興ビジョンの推進と取組について

１　推進の基本的な考え方

本ビジョンの推進にあたっては、限られた資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的・効果的に投入し、成果を上げることが求められます。

また、目まぐるしく変化する最近の社会・経済情勢に迅速かつ柔軟に対応していくため、本ビジョンでは、従来から本市が取り入れている「計画を立てて（Plan）、それを実行し（Do）、計画どおりに実行できたか否かの評価を行い（Check）、改善策を検討する（Action）」というＰＤＣＡ の行程を継続的に繰り返す「マネジメントサイクル」の手法により、ビジョンを推進していきます。

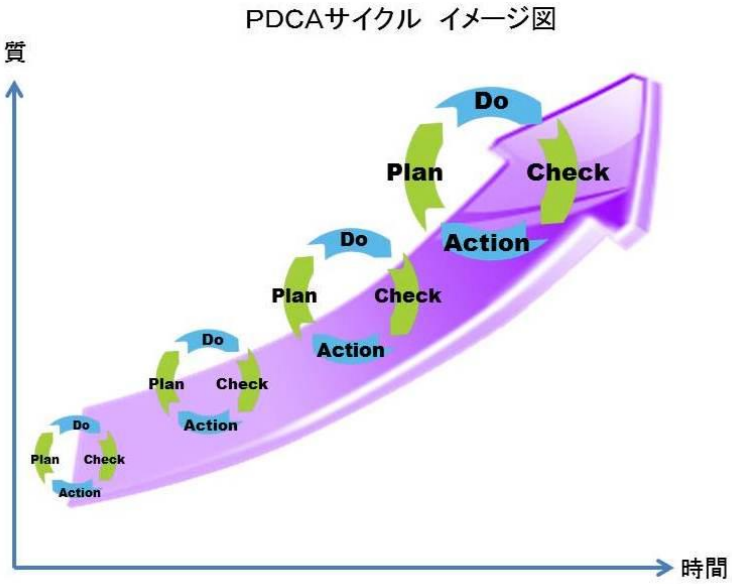

(1)　成果を重視した効率的な推進

地方自治体においては、「最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」という、地方自治運営の基本原則の下、限られた資源を効率的かつ効果的に活用し、目標達成に向けてビジョンを推進します。

(2)　情報の共有化と地域協働の推進

本ビジョンの目的を達成するためには、地域の工業振興に関係するさまざまな主体が、自らの役割を認識するとともに、その責務を果たしつつ、相互の理解と協力により推進していくことが重要です。

このため、企業訪問を強化して企業ニーズの把握に努めるとともに、定期的に産業活性化懇談会を開催して、社会環境や経済情勢の変化、国・県等の方向性、各主体が実施する事業の状況等について情報を共有し、関係者や市民に進捗状況等の情報開示を積極的に行い、地域が協働してビジョンを推進します。

(3)　継続的な評価・検証と計画見直しによる推進

共有する情報によって推進状況を的確に把握し、各主体とともに達成度、進行状況を評価・検証し、共通した認識の下、具体的な取組み事業の見直しを柔軟に行い、迅速にビジョンの推進に反映させます。

２　連携・協働と役割分担による推進

工業事業者を取り巻く環境がますます大きく変化する中、本ビジョンに掲げられた工業振興のための施策を着実に実行し、基本目標の実現を図るためには、本市のみが先導的役割を果たすだけでは十分とはいえず、地域の関係者全体で目標を共有し、役割を認識するとともに、それぞれの責務を果たしつつ、協働・連携して取り組んでいくことが必要です。

本ビジョンの推進にあたっては、市が施策・事業推進の中心として、産業支援機関、大学、商工団体、金融機関、産業活動の主体である企業などのそれぞれの主体が相互に協力・連携しあいながら、本市工業の特性や実情を踏まえて、柔軟かつ適切に対応し、次のような役割を果たしていきます。

また、施策・事業の推進にあたっては、学校、市民、ＮＰＯ 等の協力も必要になります。

(1)　市の役割

本市は、各主体と連携を図りながら本ビジョンに示した施策・事業の推進にあたり、工業振興策の実施に取り組みます。具体的には、地域の現状や企業ニーズの的確な把握に努め、庁内での組織整備を含めたワンストップサービスの体制づくりや有機的なネットワークづくりのための交流の場の提供など、企業が事業活動を行いやすい環境づくりを推進します。

この過程で市は、産学官金の連携による工業振興を図る上で、事業者の自立的・自主的な活動を促し、その活動に対する支援を行います。

また、商工団体等が実施する事業者に対する支援がより効果的なものになるよう調整役を果たします。

一方、各種施策の実施段階における適切な進行管理を行い、今後の社会変化動向を勘案しつつ、必要に応じて適宜施策の見直しに努めます。特に、施策の進行管理に当たっては、庁内各課との情報交換や連携を十分に図りつつ、効率的に計画を推進していくよう、調整に努めます。

加えて、各種団体間の交流機会の場を積極的に設け、事業者が自主的な取組みを行えるよう支援するとともに、今後も継続して工業振興に係る具体的検討等を行うため、産学官金が一堂に集まって工業振興施策及び連携について意見交換を行う産業活性化懇談会等を開催し、施策の実現を図ります。

さらに、工業分野に関する情報提供を積極的に行うとともに、社会経済情勢の変化や事業者ニーズ等を的確に把握し、工業振興施策の推進に際して、県及び国等の積極的な協力を求めることに加え、必要と考えられる現行制度等の改善充実について、国及び県等に提案、要請することが必要です。

(2)　商工団体・既設産業支援機関等の役割

会津喜多方商工会議所、きたかた商工会などの商工団体は、中小企業・小規模企業からリーディング企業まで幅広い企業の実状を把握できる強みを生かし、役員や経営指導員を中心に企業に対する効率的な支援策を立案、実施するとともに、地域の振興、経済の活性化など独自の事業を通じて、地域と工業振興のサポート役を担います。

次に、会員企業間相互の交流や連携を通じ、企業の業績向上と会津地域の工業振興を目指す会津産業ネットワークフォーラム（ＡＮＦ）[※16] は、地域における会員企業の幅広いネットワークを有する強みを生かし、本市の工業振興施策への連携・協力する役割が期待できます。

さらに、会津喜多方商工会議所、きたかた商工会、会津喜多方工業クラブ※17、塩川町誘致企業協議会※18 は、工業生産の一層の振興を図るための主要メンバーとして参画し、工業振興ビジョン推進の一翼を担います。

また、福島県産業振興センター※19 や福島県ハイテクプラザなど既に広域的に活動している産業支援機関は、事業者の意向や実態を的確に把握しつつ、各機関が得意とする専門分野を中心に支援機能を強化することが求められ、さらには産学官金連携の重要な結節機関としての役割が期待されています。

(3) 金融機関の役割

金融機関は、地域の中小企業・小規模企業の強みや課題を把握し、企業の経営改善や事業再生・事業転換等の支援、新たな産業の振興や成長性のある企業の育成に向け、事業展開や経営面でのコンサルティング、バックアップを行うことで、経営内容の向上を図り、地域全体の体力回復につなげる役割が期待されます。

地域の金融機関として、産学官や支援機関等と適切に連携しつつ、地域密着型金融の活動を積極的に展開することが求められています。その成果として企業の投資が活発化すれば、金融機関自身の経営の向上にもつながります。

(4) 企業の役割

工業振興のためには地域経済の主役である企業自らの創造性と主体的・自主的な取組みが最も重要です。

そして、自らの発展が地域経済を活性化し、豊かな市民生活や魅力あるまちづくりの推進につながることを認識するとともに、労働環境の充実、社会活動への参画などの地域貢献が求められます。これにより、操業環境の向上及び経営基盤の強化を図り、新たな産業起こしを意識的に追求し、異業種・異分野交流への積極的な参画に努めることが期待されます。

また、ものづくりに関する優れた技術の積極的な情報収集に努めるとともに、自らが有する技術力を積極的に発信することが求められます。

３　具体的に取り組む事業

工業振興にかかわる施策は、市をはじめ、国、県、大学、商工会議所、商工会、工業関係組合・団体、産業支援機関、試験研究機関など様々な主体により、既に多くの施策や事業が実施されておりますが、これまで、それぞれの立場で、または必要に応じて連携し合いながら工業振興の施策を進めてきました。今後においても、社会環境や経済情勢が目まぐるしく変化する中、このような取組はより重要性を増してくるものと思われます。

一方で、人口の減少が続く中、高齢化の進行による社会保障費の増大や行政サービスの多様化等から、地方自治体の財政状況は年々厳しさを増しています。工業振興の施策を安定的かつ継続的に実施していくためには、優先順位を設定して本市の工業を取り巻く環境に応じて、適切に対応していくことが求められます。

また、様々な施策を展開する主体が、本市が目指す工業振興のあるべき姿を共有し、その実現に向けてさらに連携を深めていくことも重要です。

したがって、本ビジョンでは、各主体が、これまで実施してきた事業をベースに、前章で示した「重点施策」に沿って、それぞれの立場、役割において推進していくこととします。

市が中心となって優先的に取り組む具体的な事業については下に示すとおりですが、計画期間中、特に優先的に実施すべき事業を「重点事業」とし、関連性がある事業を「関連事業」として位置づけて実施します。

また、本ビジョンを達成するためには、これまで以上に各主体の連携を強めることが必要なことから、社会環境や経済情勢の変化、国・県等の方向性、企業のニーズについて情報を共有するとともに、各主体が行う事業の状況や本市財政の状況等を勘案しながら必要に応じて計画を見直していきます。

なお、これに伴い、市が中心となって優先的に取り組む事業も柔軟に追加、廃止、内容変更等を行っていくこととします。

【市が中心となって優先的に取り組む具体的な事業】

(1)　重点施策　「経営基盤の強化と人材確保・育成の促進」

◎　重点事業

ア　リーン生産方式等実践支援事業

産学官連携により生産現場の基礎となる「２Ｓ」、「３Ｓ」、「５Ｓ」など[※20]生産性を向上させる改善活動、又は「企業のあるべき姿」を明確化することによりムダを排除しコスト削減や原価の管理能力を向上させる「リーン生産方式」の導入を通じて、経営者層の意識改革と継続的に組織的な改善活動を行うとともに、戦略的な事業計画の策定を支援し、経営基盤の強化を図っていきます。

イ　生産性向上支援事業

市内企業の業務の効率化、付加価値の向上を図るため、ＩＣＴ等を活用した先端設備の導入等を通じて生産性向上を目指す企業の経営基盤を強化する取組を支援します。

また、ＩｏＴ[※21]やＡＩ[※22]の先端技術の普及など、企業に役立つ情報の収集や発信に努めます。

ウ　研究開発支援事業

保有する強みや地域資源を生かし、他社との差別化、新分野への参入により経営の安定と競争力をつけるため、技術開発に要する費用を補助するとともに、研究開発を支援する機関の活用や大学、

金融機関、他企業間の連携等により、新製品・新技術に関する研究開発を促すことにより、技術力及び研究開発力の向上を図っていきます。

エ　展示会等出展支援事業、受注拡大・販路開拓支援事業

マーケティング能力を向上させ、販路の拡大・開拓による受注の拡大を目指す取組を支援します。これまで行ってきた展示会・商談会への出展に対する補助事業のほか、自社ホームページ、ＳＮＳなどＩＣＴ、Ｗｅｂの活用や雑誌・新聞などの広告媒体の利用による積極的な企業情報の発信、自社セミナーの開催、展示会への出展、プロモーションビデオの作成、市場調査などによりプロモーション活動を戦略的に展開する企業を支援します。

オ　産業活性化研修事業

規模の小さな企業や食品関連の企業では、企業間の取引（ＢtoＢ※23）のほか一般消費者との取引（ＢtoＣ※24）が多いことから、企業のニーズにあわせて製品企画力・販売力の強化を目的とした研修会などを開催します。

カ　経営者層育成支援事業

「経営理念」、「経営ビジョン」、「経営方針」、「経営目標」、「経営計画」を持たずに事業活動を行っている企業が多くみられることから、企業の経営品質を向上させ生産活動を持続・発展させていくため、経営者層の意識改革と経営の質を高めていくことができる新たな事業を創設し、経営者層の人材育成を支援します。

キ　産業人材育成事業・専門家派遣事業

市内には、県立テクノアカデミー会津や職業学科を有する高等学校が設置されており、市内企業を知ってもらうための、企業見学会等の機会を設けます。

また、ものづくり企業等人材育成・研修支援事業において、中小企業大学校などが開催するセミナー・研修に参加した従業員の属する企業に対し参加費用の一部を助成します。これにより、自社内で人材育成ができない企業の従業員のスキルアップも図ります。

企業が抱える経営、技術、財務、法律、知財などの課題や経営革新に対して、専門家の的確な助言や指導により解決が図られるよう支援します。

ク　雇用人材確保事業

市内中学生、高校生等を対象にした地元企業への理解を深めることにより、地元への就職を促進させるとともに、地元企業が優秀な人材を確保するため、合同企業説明会や企業見学バスツアー等の人材確保の機会を設けるとともに、関係機関と連携し、インターンシップや企業説明会など企業との接点づくりを支援することで、効果的な人材確保に努めます。

本市独自の制度としてワンストップサービスによる雇用相談センターを核とし、求人企業への求職者の紹介、職業訓練支援事業を実施し、企業が求める人材の確保と雇用の安定を支援します。

また、若者の地元定着の促進と県外在住地元出身者を含めた人材の確保を図るため、Ｕターン・Ｉ ターン希望者や学生向けに、ハローワークや県など関係機関と連携し、合同就職説明会を開催し、企業と生徒・学生、社会人の交流の場を設け、企業の円滑な人材確保を支援します。

外国人雇用については、外国人の派遣や外国人技能実習制度などにより、外国人労働者を受け入れている市内企業から情報収集を行うとともに、外国人雇用に関する相談や情報提供などにより支援します。

ケ　ものづくり技能継承事業

市内の企業が持つ優れた技術を保持していくためには、個々の技術レベルの向上と、それに裏づけされた地域全体の技術力向上が必要ですが、企業単独での人材育成には限界があります。様々な連携により、基礎的な技術力を向上させる機会の創出や熟練した技能工による指導環境の整備、技能功労表彰制度などを通じて、地域で蓄積された技術や技能を次世代へと継承するための仕組みを構築します。

(2)　重点施策　「多様な連携の促進と新産業・新分野への進出」

◎　重点事業

ア　課題解決型マッチング事業

福島大学、山形大学、会津大学との連携により企業ニーズと大学のシーズのコーディネート、マッチング機能を強化するとともに、金融機関や産業支援機関などを加えた連携により、企業が抱える経営・技術などの課題について解決に向けた仕組みを構築します。

イ　喜多方ものづくりブランド創出事業

喜多方の優れた地域資源の活用と企業が保有する技術を組み合わせにより、高付加価値な新製品とサービスの開発する取組を促進します。また、地域が一体となったプロジェクトの創出や喜多方の知名度を生かした「ものづくり分野における喜多方ブランド」の構築などに取り組んでいきます。

また、市内にはアルミ関連産業を中心に発展してきた企業が多く、関連する企業が連携し、経済循環や情報交換を行うとともに、製造技術や経営・生産などに関する課題を共に解決していくことにより、高品質で付加価値の高い製品づくりに取り組む「アルミのまち喜多方産業活性化協議会」が組織されたことから、連携を図りながらブランド化を促進します。

ウ　企業連携推進事業

地域内の資源を循環させる連携、自然環境、農産物、特産品を活用した同業者、高い技術を組み合わせた医工連携などを推進するとともに、喜多方市６次産業化等推進戦略を踏まえ、農商工連携や地域資源を活用した商品の開発を推進します。

また、情報交換や技術交流、経営改善の勉強会などを開催し、企業価値を高める取組を行っていきます。

エ　地域ものづくり産業発展支援事業

地域のものづくり企業や教育機関、産業支援機関等との連携により、市民と企業等との交流や児童・生徒等を対象としたものづくり体験講習、工場見学等を開催し、次世代のものづくりの人材の育成及び地域ものづくり産業の発展を図ります。

(3)　重点施策　「立地環境の整備と操業支援の充実」

◎　重点事業

ア　企業立地促進事業

生産設備の新設・更新による生産効率と品質の向上を図るため、商工団体、金融機関等と連携し、小規模企業が設備投資しやすい環境を整備するとともに、企業立地助成制度（工場等設置助成金など）の拡充やインフラ整備により立地競争力を高め、さらなる企業誘致の取組により企業立地の促進と操業のフォローアップの充実を図ります。

また、東日本大震災を契機として企業の災害対策への重要性が高まっていますが、アンケートの結果では事業継続計画（ＢＣＰ※25）の策定に取り組んでいる企業はわずかな状況にあります。市内の企業が、緊急事態発生時に損害を最小限に留め、事業の継続や早期復旧が図られるよう事業継続計画の策定を支援します。

イ　工業団地造成事業・工業団地誘致推進事業

平成 30 年 12 月に喜多方綾金工業団地・第１工区が完成したことから、市企業誘致戦略計画を踏まえ、積極的に誘致活動に取り組むとともに、第２工区の造成については、販売状況を考慮しながら適正な時期に着手し、工業用地の確保を図ります。

また、立地を検討する様々な企業のニーズに対応するため、空き工場等の情報収集に努めます。

ウ　創業支援事業

雇用の創出やものづくり産業の裾野を広げるため、国などの補助制度の周知と活用支援、金融支援や空き工場等の情報提供などにより一次・二次の創業を支援します。

既に豊かな自然環境を活用した「再生可能エネルギー」分野で事業を展開している企業や「クリーンエネルギー」、「省エネルギー」、「環境」の分野へ進出に意欲を示している企業が多いことから、新たなエネルギー産業への参入を促進するための支援を行っていきます。

また、農商工、医工、産学官金の連携を促進して、「医療」、「次世代輸送機」、「航空・宇宙技術」、「健康・美容」などの成長産業分野への進出を支援していきます。

エ　ワンストップサービス推進事業

工業振興にかかわる様々な情報の一元化・共有化を図り、製品・技術開発や設備投資等を対象とした公的な助成金を申請する企業への支援、立地に関する手続きのワンストップサービスなどによる簡素化・迅速化を図るため、支援体制の強化・充実する仕組みを構築していきます。

(4)　関連事業

ア　企業展示交流事業

近隣自治体や会津産業ネットワークフォーラム（ＡＮＦ）などと広域的に連携し、各種展示会・交流会等への出展等により、商談の機会を創出して受注の拡大を支援します。

イ　データベース事業

事業用地、空き工場等の情報収集に努め、企業のニーズに対応した情報の提供を行い、企業立地や創業の促進を図ります。

また、市ホームページに掲載している「こだわりものづくり企業データベース」を充実させ、企業情報の発信により、取引の拡大を支援します。

国、県、支援機関の助成制度や優遇措置などに関する情報を収集して一元化し、その情報を市内の企業が共有できる仕組みを構築していきます。

ウ　ワーク・ライフ・バランス推進事業

市内企業で働く方が、結婚、出産、子育て、家族の介護など、それぞれのライフステージに応じた働き方を選択することができるよう、企業の雇用形態の多様化を推進するなど、就労環境の改善に向けた取組を支援します。

エ　会津地域森林資源活用事業

森林資源を活用した事業の推進により、林業及び木材関連産業の川上から川下までの循環型地域経済を構築し、木質バイオマスエネルギー※26の有効活用による環境負荷の低減を図るとともに、新たな産業の創出等による地域経済の発展を支援します。

オ　金融支援事業

企業の経営を安定させるとともに、新規立地や創業、新事業の展開や経営革新のための設備投資・技術開発など促進するため、各種の融資・保証制度、税制優遇制度により支援します。

4　事業推進のスケジュール等

本ビジョンでは、基本目標の実現を目指し、3本の柱を推進することで、本市の工業の振興を図ることを目的としていますが、計画期間内に着実に施策・事業を実施していくため、市が中心となって取り組む事業の推進スケジュール等を次の表のとおり示します。

なお、活動又は成果を測る場合の指標例は、推進状況や結果を数値で示す必要がある場合において、参考指標となり得ると考えられるものを例示したものですが、それらは本事業以外に広くは景気や産業の動向、経済情勢等によって左右されることがあるため、あくまで目安としてとらえることとします。

■市が中心となって取り組む事業のスケジュール等

1 重点施策 「経営基盤の強化と人材確保・育成の促進」

	優先的に取り組む具体的な事業	実施主体	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目指すべき方向性	活動又は成果を測る場合の指標例
1	リーン生産方式等実践支援事業	市・大学・企業	実施	見直し					取組み企業の計画策定、改善活動の実施状況、目標達成度
2	生産性向上支援事業	市・企業	検討		実施	見直し		経営者層と組織の意識改革、戦略的な事業計画と継続的な改善活動による生産性の向上	先端設備等導入計画策定件数
3	研究開発支援事業	市・大学・支援機関等・企業	実施	見直し		見直し		強みや地域資源を生かした新製品・新技術に関する研究開発	商品化・実用化された件数
4	展示会等出展支援事業、受注拡大・販路開拓支援事業	市・企業	実施	見直し		見直し		マーケティング能力の向上、製品企画力・販売力を強化による販路拡大・開拓	この事業に基因する商談件数、見積依頼件数、試作依頼件数、契約件数、売上高
5	産業活性化研修事業	市・大学・支援機関等・企業	計画 実施		見直し				
6	経営者層育成支援事業	市・大学・支援機関等・企業	検討 実施		見直し				取組み企業の計画策定、改善活動の実施状況、目標達成度
7	産業人材育成・研修支援事業 専門家派遣事業	市・学校・支援機関等・企業	検討 実施		見直し			経営者層と後継者の育成、改善活動を推進する人材の育成	企業人材育成・研修取組企業数
8	雇用人材確保事業	市・学校・支援機関等・企業	検討 実施		見直し			技術・技能の後継者と開発者の育成	市内企業就職者数
9	ものづくり技能継承事業	市・大学・支援機関等・企業		実施		見直し			技術力向上機会の創出、熟練技能工による指導環境の整備状況

2 重点施策 「多様な連携の促進と新産業・新分野への進出」

	優先的に取り組む具体的な事業	実施主体	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目指すべき方向性	活動又は成果を測る場合の指標例
1	課題解決型マッチング事業	市・大学・支援機関等・企業	検討	実施	見直し			産学官金の連携を促進、企業が抱える課題解決に向けた取組み 資源と技術を結び付け、異業種間の連携による新たな事業活動や新分野への展開の促進 企業間の連携による企業価値の向上と新たな付加価値やプロジェクトの創出	取扱件数、解決件数
2	喜多方ものづくりブランド創出事業	市・大学・支援機関等・企業	検討		実施	見直し			組織の設置、高付加価値な新製品・サービスの開発・新規プロジェクトや喜多方ブランド構築に向けた推進状況
3	企業連携推進事業	市・企業	検討		実施	見直し			
4	地域ものづくり産業発展支援事業	市・大学・支援機関等・企業	計画 実施	計画 実施	計画 実施	見直し			参加企業数、参加者数

3 重点施策「立地環境の整備と操業支援の充実」

	優先的に取り組む具体的な事業	実施主体	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目指すべき方向性	活動又は成果を測る場合の指標例
1	企業立地促進事業	市・支援機関等	実施			見直し		立地・操業環境の整備、創業や新分野への参入を支援し、雇用の創出による就業構造基盤の整備 生産設備の新設・更新による対応力の高い生産性体制づくりを支援による生産力の拡大、品質・生産効率の向上	新設・増設件数、新規雇用人数
2	工業団地造成事業・工業団地誘致推進事業	市	実施	見直し	見直し				
3	創業支援事業	市・支援機関等	見直し	実施		見直し			起業件数
4	ワンストップサービス推進事業	市		実施		見直し		ワンストップサービスの仕組みづくりや円滑な操業を支援する体制の強化と充実	支援件数

※支援機関等は、県、商工会議所、商工会、産業振興センター、ハイテクプラザなど及び金融機関
※各事業は、毎年検証を行うとともに、事業開始から原則として3カ年を目安に見直しを行う

※1　国勢調査

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため５年ごとに行われ、直近の平成27年国勢調査は、最初の国勢調査（大正９年）から数えて20回目に当たる。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政で広く利用されることはもとより、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されている。

※2　工業統計調査

統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく基幹統計として、経済産業省(旧通商産業省)がわが国における製造業の実態を構造的に把握するとともに、生産活動に関する資料を提供する目的をもって工業統計調査規則(昭和 26 年通商産業省令第 81 号)に基づき、毎年 12 月 31 日を調査期日として実施されてきたが、平成 22 年に経済センサス-活動調査が創設されてからは、経済センサス-活動調査が行われる年は工業統計調査を行わないこととされた。平成 29 年度には調査期日が６月１日に変更され、平成 31 年には経済産業省の単管調査から総務省及び経済産業省の共管調査に変更された。

調査の範囲は、製造業(日本標準産業分類大分類「E-製造業」)に属する事業所(国に属する事業所を除く)としている。

調査結果は、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料として活用されるほか、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータ提供されている。

※3　経済センサス

経済センサスは、「統計法（平成 19 年法律第 53 号)」に基づいた基幹統計に位置付けられ、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としている。

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス　基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス　活動調査」の二つから成り立っている。

経済センサスの創設に伴い、「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」が廃止され、重複する年の「商業統計調査」、「工業統計調査」、「特定サービス産業実態調査」が休止された。

※4　市町村民経済計算

市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動により１年間に生み出された付加価値を、生産・分配の二つの側面から計量把握するための統計で、県内市町村の経済活動を包括的に記録している。

生産は、労働、資本（土地や機械設備などの実物資産や現金などの金融資産)、原材

料といった生産要素を組み合わせて商品やサービスが生産される。商品やサービスの産出額から中間投入（原材料や部品代など）を差し引いたものが、新たに生み出された付加価値（市町村内総生産）である。

「総生産額」＝出荷額・売上高などの「産出額」－原材料・光熱費などの「中間投入」

なお、「総生産額」は、経済活動の場所に着目する概念（属地主義）であり、他市町村に本社のある企業が市町村内の事業所で行っている生産活動も市町村内総生産に含まれる。

※5　製造品出荷額等

製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、その他の収入の合計で、消費税等の内国消費税額を含んだ額のこと。

※6　粗付加価値額

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと。工業統計では、次の算式により算出している。

(1)　従業者 30 人以上

付加価値額　＝　製造品出荷額等＋(製造品年末在庫額－製造品年初在庫額)＋(半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額)－(消費税を除く内国消費税額※ア＋推計消費税額※イ　)－原材料使用額等－減価償却額

(2)　従業者 29 人以下

粗付加価値額　＝　製造品出荷額等－(消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額)－原材料使用額等

※ア：消費税を除く内国消費税額＝酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計　。

※イ：推計消費税額は平成 13 年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

本ビジョンでは、「付加価値額」及び「粗付加価値額」を「粗付加価値額」と統一して表記した。

※7　産業分類

日本標準産業分類は、統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類するものであり、統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として，昭和 24 年 10 月に設定された。

産業分類は、「大分類」、「中分類」、「小分類」及び「細分類」の４段階構成で、大分類 20、中分類 99、小分類 529、細分類 1,455 となっている。

本ビジョンでは、「Ｅ　製造業」の中分類 24 を次のようにグループ化して表示した。

【食料・飲料等】「食料品製造業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」

【鉄鋼・非鉄】「鉄鋼業」、「非鉄金属製造業」

【金属】　「金属製品製造業」
【はん用機械・生産用機械・業務用機械】
「はん用機械器具製造業」、「生産用機械器具製造業」、「業務用機械器具製造業」
【電子・電気・情報】
「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「電気機械器具製造業」、「情報通信機械器具製造業」
【輸送用機器】　「輸送用機械器具製造業」
【繊維】　「繊維工業」
【その他】　「木材・木製品製造業（家具を除く）」、「家具・装備品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「印刷・同関連業」、「化学工業」、「石油製品・石炭製品製造業」、「プラスチック製品製造業(別掲を除く)」、「ゴム製品製造業」、「なめし革・同製品・毛皮製造業」、「窯業・土石製品製造業」、「その他の製造業」

※8　ＯＪＴ
オン・ザ・ジョブトレーニング（On the Job Training）のことで、企業内で行われる企業内教育・教育訓練手法のひとつ。

※9　福島県ハイテクプラザ
平成４年４月に福島県が設立した工業分野の試験研究機関。県内中小企業の技術の高度化を目指し、福島県の工業技術振興の拠点として企業支援業務、技術開発業務などを行っている。

※10　産学官金連携
大学や研究機関が持つ研究成果や知識・経験などを、民間企業が活用して経営の改善や製品化・実用化に結びつけるための産学官連携に金融機関との連携を加え、企業のさまざまな課題やニーズに対応していく取組のこと。

※11　農商工連携
中小企業者と農林漁業者が通常の商取引関係を越えて連携し、互いの技術やノウハウなど経営資源を活用して、事業者にとって新商品や新サービスを生み出すための取組みのこと。

※12　ＩＣＴ
ＩＣＴ（Information and Communication Technology）は、ＩＴ（Information Technology、情報通信そのもの）よりも人とモノを結ぶコミュニケーション技術やその活用を重要視した言葉であり、国際的にはＩＣＴの方が定着している。
日本では、2000 年代初頭のＩＴ基本法制定や e-Japan 戦略で世界最先端のＩＴ国家を目指したことからＩＴ（Information Technology）という言葉が浸透した。総務省では「ＩＴ政策大綱」を 2004 年に「ＩＣＴ政策大綱」へ改称したが、一般的にはいまだ

にＩＴという標記も多く使用されている。

※13　ＳＮＳ

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

※14　Ｗｅｂ

Ｗｅｂは、ワールドワイドウェブ（World Wide Web）のことで、インターネット等のネットワークに接続されているコンピュータを利用して、誰もが情報を閲覧できるように公開するためのシステム。

「ウェブサイト」は、ワールドワイドウェブ上にある 複数のウェブページを集めてまとめたもので、一般に「サイト」や「ホームページ」とも呼ばれている。

※15　リーン生産方式

lean manufacturing、lean product system（略称：ＬＰＳ）のことで、1980 年代にアメリカのマサチューセッツ工科大学（ＭＩＴ）で日本の自動車産業における生産方式（主にトヨタ生産方式）を研究し、その成果を再体系化・一般化した生産管理手法のひとつ。

製造工程におけるムダを排除することを目的として、製品および製造工程の全体にわたって、トータルコストを系統的に減らそうとするのがねらいである。

※16　会津産業ネットワークフォーラム（ＡＮＦ）

平成 20 年９月に会津地域の振興に企業の立場から取り組み、地域とともに成長、発展することを目指し、地域に根ざす製造業を核とした企業間の連携組織として設立された団体。会津地域ものづくり企業展示交流会への協力をはじめ、経営や技術などの各種研修会を開催している。会津地域の 70 社を超える企業が加入している。

※17　会津喜多方工業クラブ

昭和 58 年 11 月に会津喜多方商工会議所の協力の下、旧喜多方市内企業の管理職の交流会などを通して相互研鑽し企業を発展させることを目的として設立された団体。各種講演会、研修会、工場視察、情報収集、人材育成などに取り組んでいる。現在は 36 社が加入している。

※18　塩川町誘致企業協議会

昭和 62 年７月に旧塩川町が誘致した企業９社により、企業の発展と地域の振興を目的として設立された団体。企業間の親睦や情報交換、行政との懇談や各種事業への協賛・協力を行っている。現在は喜多方市塩川町内に事業所を有する企業 13 社が加入している。

※19　公益財団法人　福島県産業振興センター

県内中小企業の経営基盤強化や経営革新、技術高度化等を図るため、経営における各

種相談、設備投資の支援、取引斡旋、ファンドの活用による事業化支援、人材育成支援等、総合的な支援を行っている公益財団法人。

※20 「２Ｓ」、「３Ｓ」、「５Ｓ」

製造業やサービス業の職場環境の維持改善に用いられるスローガンのことで、「整理･整頓･清掃･清潔･躾」のローマ字での頭文字がいずれもＳになっていることに由来している。このうち、「２Ｓ」は最も基本的な「整理・整頓」を指し、「３Ｓ」はこれに「清掃」を加えたものを指す。５Ｓの「整頓」において、「定位(決まった場所に)」「定品(決まったものを)」「定量(決まっただけ)」という３点に基づき在庫の置き場所を定めることを「３定」という。

※21 ＩｏＴ

「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」とも呼ばれ、電化製品、自動車、医療機器など、コンピュータやサーバーだけでなく多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。日常生活や経済活動などあらゆる分野で利便性の高いネットワーク社会の実現が期待されている。

※22 ＡＩ

人工知能（artificial intelligence)。人工的に作られた人間のような知能、またはそれを作る技術を指し、既に様々な商品やサービスに採り入れられている。インターネットの検索エンジンや翻訳、音声認識をはじめ、人を感知するエアコンや掃除機ロボット等にもいかされている。

※23 ＢtoＢ（企業間の商取引）

「ＢtoＢ」はBusiness to Businessの略で、企業間の取引や企業が企業向けに行う事業のこと。

※24 ＢtoＣ（企業と一般消費者の商取引）

「ＢtoＣ」は、Business to Consumerの略で、企業と一般消費者の商取引、又は企業が一般消費者向けに行う事業のこと。

※25 事業継続計画（ＢＣＰ）

Business Continuity Planのことで、企業が自然災害や火災・テロなどの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続・早期復旧を図るため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための手段を決めておく計画のこと。

※26 バイオマスエネルギー

バイオマスとは、生物資源（Bio）の量（Mass）を表す概念のことであり、生物由来の有機性資源の内、化石燃料を除いた再生可能なエネルギーのこと。

資　　料

1　工業振興ビジョン策定の経過

平成30年

7月5日	国立大学法人福島大学と基礎調査業務委託契約締結
7月26日～8月8日	アンケートの実施 ・市内企業140社へ送付、回収61社
8月22日～9月21日	ヒアリングの実施（訪問数49社）
10月30日	工業振興ビジョン検討会議（第1回） ・策定の趣旨等について ・喜多方市の工業の現状と課題について ・課題の解決と工業振興の方策等について検討
12月12日	工業振興ビジョン検討会議（第2回） ・重点施策と目指すべき方向性について ・工業振興ビジョンの素案について
12月20日	基礎調査業務委託契約完了

平成31年

1月23日	工業振興ビジョン検討会議（第3回） ・工業振興ビジョンの素案について ・具体的な取組について
2月8日	庁議 ・工業振興ビジョンの原案の概要について
2月15日	議会全員協議会 ・工業振興ビジョンの原案の概要について
2月21日～3月7日	パブリックコメントの実施
3月28日	決定

２　工業振興ビジョン検討会議の構成

工業振興ビジョン検討会議委員　（順不同・敬称略）

氏　名		事業所・所属等	役職等
1	橋本　巌	昭和電工株式会社　喜多方事業所	所長
2	小林　康弘	本田金属技術株式会社　喜多方工場	工場長
3	松本　榮二	塩川町誘致企業協議会 (マツモトプレシジョン株式会社)	会長 (代表取締役会長)
4	荒川　洋二	会津喜多方工業クラブ (荒川産業株式会社)	会長 (代表取締役相談役)
5	嶋田　修	会津日本無機株式会社	代表取締役社長
6	幸田　学	高遠工業株株式会社	取締役工場長
7	須田　和良	有限会社共和電機製作所	代表取締役
8	田澤　一夫	有限会社アポロン電子工業	代表取締役
9	東海林　伸夫	夢心酒造株式会社	代表取締役社長
10	村井　法子	株式会社江川米菓店	代表取締役社長
11	石橋　史朗	会津大学	教授
12	初澤　敏生	福島大学	教授(検討会議座長)
13	小野　浩幸	山形大学	教授
14	菅野　康範	福島県会津地方振興局	企画商工部長
15	管家　孝弘	会津若松公共職業安定所　喜多方出張所	所長
16	吉田　哲治	株式会社東邦銀行　喜多方支店	支店長
17	唐橋　幸市郎	会津喜多方商工会議所	会頭
18	天野　光雄	きたかた商工会	会長

事　務　局			
1	小汲　康浩	産業部長	
2	山口　和志	産業部商工課長	
3	長谷川　仁	産業部商工課企業立地・企業支援推進室	課長補佐兼室長
4	石田　智久	産業部商工課企業立地・企業支援推進室	主任主査
5	上野　貴信	産業部商工課企業立地・企業支援推進室	技査

72　市町村別工業統計表

単位　人　万円

他市と比較	年次 市町村	事業所数 総数	事業所数 従業者規模 30人以上	事業所数 従業者規模 4人以上29人以下	従業者数 総数	製造品出荷額等 総額	製造品出荷額	加工賃収入額	付加価値額
H26年度	福島市	364	100	264	17 670	63 721 652	53 165 626	1 656 563	20 383 327
H26年度	会津若松市	199	48	151	8 513	21 223 646	20 181 326	688 231	6 089 487
H26年度	郡山市	425	106	319	18 261	85 448 114	81 240 381	2 398 559	22 763 678
H26年度	いわき市	602	160	442	23 279	91 369 906	68 522 028	3 772 067	27 207 062
H26年度	白河市	157	51	106	7 161	28 443 301	27 695 361	483 131	12 241 352
H26年度	須賀川市	172	56	116	6 964	17 252 678	14 795 276	896 011	4 854 446
H26年度	喜多方市	128	31	97	4 258	7 138 448	6 557 569	517 952	2 890 372
H26年度	相馬市	78	22	56	3 866	17 575 454	17 185 746	376 278	6 592 417
H26年度	二本松市	159	52	107	6 571	14 626 308	13 403 993	814 533	4 508 504
H26年度	田村市	94	33	61	3 985	7 669 799	7 017 457	508 169	2 773 506
H26年度	南相馬市	151	30	121	3 999	7 240 764	6 391 155	529 040	2 583 318
H26年度	伊達市	143	28	115	4 514	16 599 500	15 709 922	605 143	2 834 198
H26年度	本宮市	102	44	58	5 142	24 945 512	23 631 345	1 088 459	7 905 483

注１　平成23年は経済センサス－活動調査として実施。
　２　平成22、24～26年の事業所数と従業者数は12月31日現在。平成23年は平成24年2月1日現在。
　３　製造品出荷額等の総額にはその他収入額を含むため、内訳の計と一致しない。
　４　付加価値額の算出にあたり、従業者29人以下の事業所については、粗付加価値額を用いている。
資料　福島県統計課「工業統計調査結果報告書」「平成24年経済センサス－活動調査（製造業）確報結果」

年次比較	年次 市町村	事業所数			従業者数	製造品出荷額等			付加価値額
		総数	従業者規模		総数	総額	製造品出荷額	加工賃収入額	
			30人以上	4人以上29人以下					
H26年度	喜多方市	128	31	97	4 258	7 138 448	6 557 569	517 952	2 890 372
H25年度	喜多方市	129	26	103	4 133	6 601 229	5 978 812	467 492	2 615 395
H24年度	喜多方市	139	31	108	4 551	7 220 101	6 201 250	954 289	2 866 600
H23年度	喜多方市	140	34	106	4 688	7 773 278	6 772 081	941 087	3 055 506
H22年度	喜多方市	143	40	103	4 989	7 705 548	6 381 017	1 166 082	2 986 300
H21年度	喜多方市	147	37	110	4 801	6 845 565	5 713 194	1 104 219	2 693 980

喜多方市工業振興ビジョン基礎調査票

＜調査の目的とお願い＞

この調査は、喜多方市の工業が目指すべき中長期的な方向性を定める「喜多方市工業振興ビジョン」の改定にあたり、市内の中小製造業者の保有技術を中心に、経営動向、直面する課題、施策への要望等を把握することを目的としております。

また、この調査の結果をもとに、より具体的な情報を確認させていただくため、一部の事業所を対象としたヒアリング調査のご協力をお願いすることがあります。

＜記入にあたっての注意事項＞

①各設問に従い、該当する選択肢（a､b､c･･）に「○」をつけてください。
②時期の定めのないものについては、平成 30 年 3 月末現在の状況を記述してください。
③この調査は、特に記載のないものについては、事業所単位で記入してください。ただし、企業単位での質問については、企業全体について回答してください。
④調査の記載内容は、公表にあたり企業名が選定されないよう取扱い、個別の回答者及び事業所に不利益になるような利用はいたしません。ただし、市への要望や必要とする支援の内容によっては、市の職員並びにこの調査の委託先である国立大学法人福島大学の調査員から連絡を行うことがあります。
⑤調査票の回答は、平成 30 年 8 月 8 日（水）まで同封しました返信用封筒にて回答くださるようお願いします。

＜調査に関するお問合せ先＞

調査について、ご不明な点、お問合せがございましたら、下記へご連絡ください。

①調査票の内容に関するお問合せ
国立大学法人福島大学
うつくしまふくしま未来支援センター長　教授　初澤敏生
〒960－1296　福島市金谷川 1 番地
電話（024）504－2865　　FAX　(024)504－2865
お問合せ時間：9:00～17:00(月～金､祝祭日は除く)

②調査の目的などに関するお問合せ
喜多方市役所　産業部商工課　　担当：石田
お問合せ時間：9:00～17:00(月～金､祝祭日は除く)
〒966－8601　喜多方市字御清水東 7244 番地 2
電話（0241）24－5247　　FAX　(0241)25－7073

＜個人情報の取扱いについて＞

調査票に記入いただいた回答者の個人情報は、記載内容の確認連絡のみに利用します。

また、回答者の役職などについては、調査結果の集計、分析、報告にのみ利用し、個人を選定できないよう取り扱います。

※この調査票は、返信用封筒に入れ８月８日（水）まで投函をお願いします。

Ⅰ.基本情報

会社全体	（フリガナ） 企　業　名			
	資　本　金	千円	売上高（平成　　年度） ※直近の決算で記入ください	千円
	従業員数	正社員（　　名）、臨時社員（　　）名 派遣社員（　　）名、パート・アルバイト等（　　名）		請負（　有　・　無　）
	ホームページ	あり・なし		
	本社所在地	〒　　－		

事業所	（フリガナ） 事業所名			
	（フリガナ） 代 表 者 名 役　職　名			
	設立年月	（西暦）　　年　　月	売上高（平成　　年度） ※直近の決算で記入ください	千円
	従業員数　雇用形態別	正社員（　　名）、臨時社員（　　）名、 派遣社員（　　）名、パート・アルバイト等（　　名）		請負（　有　・　無　）
	従業員数　職　種　別	管理・事務等（　　名）、設計・企画（　　名）、製造（　　名）、営業（　　名）		
	所　在　地	〒　　－　　喜多方市		
	敷 地 面 積	㎡	延床面積	㎡
	設備関連有形固定資産	万円	※「設備関連有形固定資産」は、直近の決算書の固定資産額から土地・建物を除いた金額を記入ください。	
	所有形態（〇）で囲む	a.土地・建物とも自社所有　b.土地は借地、建物は自社所有 c.土地・建物とも賃貸　d.その他（　　） e.わからない		
	業　種（主なものひとつを〇で囲む）	a.食料品（醸造）　b.食料品（製麺）　c.食料品（その他）　d.飲料（酒造） e.飲料（その他）　f.たばこ、飼料　g.繊維工業　h.木材・木製品 i.漆器・同関連品　j.家具・装備品　k.パルプ・紙・紙加工品 l.印刷・同関連品　m.化学工業　n.石油製品・石炭製品 o.プラスチック製品　p.ゴム製品　q.なめし革・同製品・毛皮製品 r.窯業・土石製品　s.鉄鋼　t.非鉄金属　u.金属製品 v.はん用機械器具　w.生産用機械器具　x.業務用機械器具 y.電子部品・デバイス・電子回路　z.電気機械器具　aa.情報通信機械器具 bb.輸送用機械器具　cc.その他の製造業		
	工場現場の加工製造分類（該当するものすべてを〇で囲む）	a.鋳造　b.鍛造　c.熱処理　d.粉末冶金　e.金型　f.切削加工 g.研削　h.研磨　i.放電加工　j.金属プレス　k.製缶　l.板金 m.溶接　n.へら絞り　o.表面処理　p.塗装　q.バネ加工 r.ダイキャスト　s.機械組立　t.電子機器製造　u.電気機器製造 v.電子部品製造　w.液晶・半導体製造　x.プラスチック形成 y.光学機器製造　z.ガラス・セラミックス　aa.　産業洗浄　bb.科学 cc.石油精製　dd.食品・飲料　ee.紙器ダンボール製造　ff.印刷 gg.木工　hh.繊維　ii.バイオ　jj.その他（　　）		
	ご回答者	役職： 氏名： 電話：　　ＦＡＸ: 電子メールアドレス：		

Ⅱ. 事業活動の概要及び経営状況

1 事業所の概要

①ものづくりの一連の流れの中で実施しているものをすべて選択してください。

a. 企画　b. 開発　c. 設計　d. 製造　e. 販売
f. その他（　　）

②生産等を支える工程のうち、実施している管理業務をすべて選択してください。

a. 品質管理　b. 原価管理　c. 工程管理　d. 在庫管理　e. 設備管理
f. 生産技術管理　g. 生産情報管理　h. 知的財産（特許・ノウハウ等）管理

③製品について、該当するものをすべて選択してください。

a. 自社ブランド製品　b. 完成品　c. 半完成品　d. 部品　e. 試作品
f. ＯＥＭ供給品　g. その他（　　）

④主な製品について、具体的にお書きください。

例１：携帯電話ケースの形状と塗装の試作　　例２：業務用テレビカメラのアルミ鋳物製台座の製造

⑤特色ある生産設備（設計、製造に関する設備）をお書きください。

例１：大型　門型マシニングセンター　　例２：超精密　ナノ加工機

2 最近の業績

①売上高は、３年前と比べて、どのように変化しましたか。

a. 増加（　　）%程度	b. 横ばい	c. 減少（　　）%程度

②「①」において、「a. 増加」を選択された方におききします。
増加の要因について該当するものを３つ選択してください。

a. 新製品開発	b. 技術革新	c. 市場開拓	d. 納期短縮
e. 事業の多角化	f. 製品の差別化	g. 営業力強化	h. 景気変動
i. 物流合理化	j. 生産設備の強化	k. 同業他社の廃業	l. 拠点海外移転
m.コストダウン	n.補助金等の活用	o. ブランド力	p.わからない
q.その他（　　）			

③「①」において、「c. 減少」を選択された方におききします。
減少の要因について該当するものを３つ選択してください。

a. 市場の縮小	b. 競争激化	c. 景気変動	d. 親企業の移転
e. 値下げ	f. 発注企業の選別	g. 製品開発の遅れ	h. 技術力の遅れ
i. 業務効率の低下	j. 設備の老朽化	k. 人材の高齢化	l. 納期に対応できない
m. 営業力不足	n. ブランド力	o. わからない	p. その他（　　）

④今後３年以内に設備投資の予定がありますか。該当するものを選択してください。

a. 予定なし	b. 新工場の建設	c. 工場の改築、設備改修	d. 生産機器導入
e. 試作品製作	f. 既存設備の更新・取替え	g. その他（　　）	

3 経営および製品・技術の強み

①経営上の「現在の強み」を３つ選択してください。

a. 製品企画力	b. 技術開発力	c. 加工精度	d. 品質管理	e. 生産効率
f. 小ロット生産、試作		g. 短納期	h. 価格競争力	i. 販売（営業）
j. 事務効率	k. 流通・サービス		l. ＩＴの活用	m. 熟練工
n. 量産体制	o. 労務管理力	p.財務力	q.取引先の安定性	
r.総合的経営能力		s.その他（　　）		

②主な製品・技術の強みを選択してください。

a. 他社にない製品・特殊技術がある	b. 特許権等で独占している製品・技術がある
c. 同業他社より品質が優れている	d. 同業他社より低コストである
e. 同業他社より納期が早い	f. その他（　　）

③主な製品・技術の強みを具体的に記載してください。

4 研究開発

①研究開発の取組方法についておききします。

a. 自主開発　　b. 共同開発　　c. 受託開発　　d. 行っていない→５認証資格へ

②実施している研究開発の形態について、該当するものをすべて選択してください。

a. 技術開発　　b. 新製品開発　　c. 製品改良 d. 製造工程等の開発・改良　　e. その他（　　）

③直近１年間において、売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。

a. 0%　b. 1～2%未満　c.2～5%未満　d. 5%～10%未満　e. 10%～15%未満 f. 15%以上

④過去３年間で企業、大学等の研究機関と共同開発・研究の実績について、該当するものを選択してください。

a. 0 件　　b. 1 件　　c. 2～5 件　　d. 6 件以上　　e. わからない

⑤「④」において、「b. 1 件」「c. 2～5 件」「d. 6 件以上」を選択された方におききします。
上記の連携方法について、該当するものをすべて選択してください。

a. 共同研究　　b. 委託研究　　c. 技術相談・指導　　d. その他（　　）

5 認証資格の取得状況等

①ISO シリーズや HACCP のように生産や開発の工程などを対象とした管理の仕組み等について外部による認証を受けているものはありますか、該当するものをすべて選択してください。

a. ISO9000 シリーズ（品質関連）	b. ISO14001（環境関連）
c. ISO27001（情報セキュリティ）	d. HACCP（食品衛生）
e. その他（　　）	f. 該当なし

②事業継続計画※の策定に取り組んでいますか。

※事業継続計画とは、緊急事態発生時に、損害を最小限に留め、中核事業の継続や早期復旧を図るための方法・手段を決めた計画のことです。

a. 策定済み	b. 1 年以内に策定予定
c. 1 年以上先に策定予定	d. 策定について検討中
e. 策定予定なし	f. その他（　　）

6 操業環境

①操業にあたり、どのような課題がありますか。該当するものをすべて選択してください。

a. 問題なし	b. 周辺に住宅が増えた	c. 近隣住民からの苦情
d. 取引先の移転・廃業	e. 道路・交通事情が悪い	f. 取引先とのアクセス
g. 敷地が手狭になった	h. 設備や建物の老朽化	i. 適切な人材がいない
j. 情報通信基盤がぜい弱	k. 研究・支援機関がない	l. その他（　　）

②喜多方市内で操業しているメリットは何ですか。主なものを３つ選択してください。

a. 原材料（水を含む）の調達が容易	b. 受注先が近い
c. 外注先が近い	d. 試作に強い業者がいる
e. 企業間の情報交換が容易	f. 同業種間での仕事の融通
g. 異業種間での仕事の融通	h. 事業用地の確保が容易
i. 従業員の確保が容易	j. 従業員の質（勤勉性など）の確保が容易
k. 観光客が多いため販売が容易	
l. その他（　　）	

7 後継者

①経営者又は経営陣の後継者はいますか。

a. 後継者がいる	b. 後継者はいない	c. まだ決めていない
d. その他（　　）		

②「①」で「a. 後継者がいる」を選択された方に伺います。事業継承にあたっての課題はありますか。あてはまるものを 3 つまで選んでください。

a. 後継者の経営者としての能力向上	b. 取引先との信頼関係
c. 相続税・譲与税対策	d. 金融機関との信頼関係
e. 従業員との意思の疎通	f. .金融機関借り入れにかかる個人補償問題
g. 特に問題は無い	h. その他（　　）

③「①」で「b. 後継者はいない」を選択された方に伺います。その理由についてあてはまるものを、すべて選んでください。

a.子どもがいないため	b. 子どもに事業を継ぐ意志がないため
c.子ども以外の親族等がいないため	d.社員等や社外に適任者がいないため
e.会社の業績が厳しいため	f. その他（　　）

④技術者又は技能者の後継者はいますか。

a. 後継者がいる	b. 後継者はいない	c. まだ決めていない
d. その他（　　）		

Ⅲ. 雇用

①過去 3 年間に「正社員」「臨時社員」を新たに雇用されましたか。

a. 正社員を雇用した（　　）名	b. 臨時社員を雇用した（　　）名
c. 新規雇用はない	

②「①で」a. または b. を選択された方に伺います。採用者の性別、年代別人数をお教えください。

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上
男性	名	名	名	名	名	名
女性	名	名	名	名	名	名

③「①で」a. または b. を選択された方に伺います。どのような方を採用されましたか。

①新卒	名	②経験者の中途採用	名
③非経験者の中途採用	名	④その他（　　）	名

④新採用の従業員は、どの地域から雇用されましたか。

①喜多方市内	名	②喜多方市以外の会津地方	名
③会津地方以外の県内	名	④県外	名

⑤従業員の定着のために行っていることがありましたら、記載してください。

Ⅳ. 製造分野の現状

1 製造業務について

※製造部門のない事業所は回答不要です。次項の「2 設計業務について」にお進みください。

①製造部門の作業者の平均製造業務経験年数（他事業所や他社での製造に関する経験も含めます）は何年くらいですか。

a. 10 年未満　b. 10 年～15 年未満　c. 15 年～20 年未満　d. 20 年以上　e. わからない

②直近１年間で製造した製品の内製化率（外注に出さず、自社で製造している割合）は売上高全体の何%程度ですか。

a. 0%～20%未満	b. 20%～40%未満	c. 40%～60%未満
d. 60%～80%未満	e. 80%以上～100%	f. わからない

③直近１年間で製造した製品のうち、自社ブランドとして販売している製品（下請品、ＯＥＭ生産などを除く）は、売上高全体の何%程度ですか。

a. 0%～20%未満	b. 20%～40%未満	c. 40%～60%未満
d. 60%～80%未満	e. 80%以上～100%	f. わからない

④主な取引（仕入・販売）先はどこですか。

【仕　入】

a. 市内　b. 会津地方　c. 福島県内　d. 東北　e.関東地方　f.その他国内　g. 海外

【販　売】

a. 市内　b. 会津地方　c. 福島県内　d. 東北　e.関東地方　f.その他国内　g. 海外

⑤市内企業との取引（仕入・販売）にかかる金額は、取引金額全体に対して何%程度ですか。

【仕　入】

a. 0%	b. 25%未満	c. 25%～50%未満
d. 50%～75%未満	e. 75%～100%未満	f. 100%

【販　売】

a. 0%	b. 25%未満	c. 25%～50%未満
d. 50%～75%未満	e. 75%～100%未満	f. 100%

⑥海外での生産、原材料一部品等の輸出入など、海外ビジネスを実施していますか。

a. 実施している	b. 計画・検討中	c. 実施していない

⑦「⑥」において、「a. 実施している」「b. 計画・検討中」を選択された方にお聞きします。
どのようなビジネスを展開していますか。具体的に記載して下さい。

⑧「⑥」において、「a. 実施している」「b. 計画・検討中」を選択された方にお聞きします。
海外展開を実施・計画している国・地域について、すべて選択してください。

a. 中国	b. 香港	c. 韓国	d. 台湾	e.タイ
f. ベトナム	g. シンガポール	h. マレーシア	i. インドネシア	j. インド
k. 米国	l. カナダ	m. メキシコ	n. ブラジル	o. ＥＵ
p. ロシア	q. 中東	r. アフリカ	s. その他（　　）	

2 設計業務について

※　開発･設計部門のない事業所は回答不要です。次項の「3 製造や設計のサポート等について」にお進みください。

①設計業務従事者の平均の設計業務経験年数（他事業所、他社での設計経験を含む）は何年くらいですか。

a. 10 年未満	b. 10 年～15 年未満	c. 15 年～20 年未満
d. 20 年以上	e. わからない	

②直近１年間において、自社で設計した製品の割合（自社設計製品）は、売上高全体の何%程度ですか。

a. 0%～20%未満	b. 20%～40%未満	c. 40%～60%未満
d. 60%～80%未満	e. 80%以上～100%	f. わからない

3 製造や設計のサポート等について

①直近１年間において、取引額が最も多い取引先からの評価は、いかがでしたか。

a. 取引先から感謝状を受け取る等、組織として評価され、取引額が増えた
b. 売上げの維持・拡大には寄与しなかったが、口頭等で評価された
c. ものづくり面で問題は発生せず、取引額に影響が出なかった
d. 取引額には影響しなかったが、クレーム等の問題が多く発生した
e. 取引停止や注文取消し等、取引額にマイナスの影響が出る出来事があった
f. わからない

②直近１年間において、製品の納入後の不良率はどの程度ですか。

a. 不良率は 0%である
b. 取引先の要求水準を下回る不良率である
c. 取引先の要求水準程度である
d. 取引先の要求水準を少し超える不良率である
e. 取引先の要求水準を大幅に超える不良率である
f. わからない

③直近１年間において、取引先からの価格引下げ要求に対し、どの程度対応しましたか。

a. 完璧に対応した　b. ほぼ対応した　c. 半分程度対応した
d. あまり対応しなかった　e. 全く対応しなかった　f. 要求なし
g. わからない

④直近１年間において、取引先から要求された納期は、どの程度守れましたか。

a. 完璧に対応した　b. ほぼ守れた　c. 半分程度守れた　d. あまり守れなかった
e. 全く守れなかった　f.わからない

⑤直近１年間において、有償・無償にかかわらず、顧客から材料の支給を受けている割合は、全材料のうち、数量ベースで何%程度ですか。

a. 0%～20%未満　b. 20%～40%未満　c. 40%～60%未満
d. 60%～80%未満　e. 80%以上～100%　f. わからない

⑥保有する主要生産設備について、購入後の使用年数はどのくらいですか。

a. 5 年未満　b. 5～10 年　c. 11～15 年　d. 16～20 年　e. 21 年以上

4 技術力を向上させる取組について

①過去３年間に、製品・技術開発や設備投資等を対象とした公的な助成金を申請したことがありますか。申請の経験がある場合は、何件程度認定されましたか。

a. 申請実績はあるが、認定されたことはない　b. 申請実績があり、1 件認定された
c. 申請実績があり、2 件以上認定された　d. 申請実績はない　e. わからない

②過去３年間に開発した自社製品が、直近１年間の売上高全体に占める割合は何%程度ですか。

a. 0%～20%未満　b. 20%～40%未満　c. 40%～60%未満
d. 60%～80%未満　e. 80%以上～100%　f. わからない

③直近１年間において、社内での新製品開発や技術改善などの技術に関わる提案件数は何件程度ありましたか。

a. 0 件	b. 1～5 件	c. 6～10 件
d. 11～50 件	e. 51 件以上	f. わからない

④特許の取得等、知的財産の活用に取り組んでいますか。該当するものをすべて選んでください。なお、「c. 特許以外の活用に取り組んでいる知財がある」を回答した方は、さらに【 】内の該当するものを〇で囲んでください。

a. 特許取得済み　　（国内：　　件）（海外：　　件）
b. 現在出願中の特許がある（国内：　　件）（海外：　　件）
c. 特許以外の活用に取り組んでいる知財がある
【商標、実用新案、意匠、ノウハウ、ライセンス活用、その他（　　）】
d. 現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定・取り組みたい
e. 知的財産の活用には関心がない、必要を感じない

⑤「④」で回答した理由について、該当するものをすべて選んでください。

a. 開発成果の権利確保	b. 自社製品の信用力強化	c. 市場での競争力強化
d. ライセンス収入を得る	e. 外部技術導入	f. 権利侵害への対策
g. 資金的、人員的に取組が困難		h. 知財に価値を認めない
i. その他（　　）		

⑥保有する特許のうち、製品化などにより活用しているものは何件程度ですか。

a. 0 件	b. 1 件～5 件	c. 6 件～10 件
d. 11 件以上	e. わからない	f. 保有特許はない

⑦設計・技術に必要となる人材は、現在どの程度確保できていますか。もっともふさわしいものを選択してください。

a. 人材（人数や質）が不足し、支障が生じている
b. 人材（人数や質）は確保しているが、中長期的（5～10 年程度）に考えると確実に不足する
c. 人材（人数や質）は確保しているが、事業拡大や新規事業への進出に取り組むための人材（人数や質）は不足している
d. 事業拡大や新規事業への進出に取り組むための人材（人数や質）は概ね確保している
e. わからない

5 経営管理の状況について

①製品・技術開発に関する計画（販売計画、中期計画、プロジェクト計画、単年度予算等）がありますか。

a. 計画はない	b. 計画はあるが、推進していない
c. 計画はあり、社長のみで推進している	d. 計画はあり、一部のメンバーで推進している
e. 計画はあり、組織的に推進している	f. わからない

②直近１年間において、新たに実施した主な資金調達方法はどれですか。

a. 本人・身内からの出資	b. ベンチャーキャピタルからの出資
c. 株式・社債	d. 金融機関からの借入
e. 補助金・助成金	f. 資金調達をしていない
g. わからない	
h. その他（	）

③借入金の状況についておききします。直近の決算書をもとに、以下の計算を実施し、結果を選択してください。　（短期借入金十長期借入金）÷（減価償却費十当期利益）

a. 0 未満	b. 0～5.0 未満	c. 5.0～10.0 未満
d. 10.0 以上	e. 借入金なし	f. わからない

④借入金について近年変化があれば記載してください。

⑤経営に必要となる人材は、現在どの程度確保できていますか。<u>もっともふさわしいもの</u>を選択してください。

a. 人材（人数や質）が不足し、支障が生じている
b. 人材（人数や質）は確保しているが、中長期的（5～10 年程度）に考えると確実に不足する
c. 人材（人数や質）は確保しているが、事業拡大や新規事業への進出に取り組むための人材（人数や質）は不足している
d. 事業拡大や新規事業への進出に取り組むための人材（人数や質）は概ね確保している
e. わからない

6 改善活動の状況について

①経営や生産の改善に関する活動の取組はありますか。該当するものをすべて選んでください。

a. 財務	b. 組織
c. 調達	d. 生産ライン
e. その他（	）
f. 取り組んでいない	

②「①」において、「f. 取り組んでいない」以外を選択された方におききします。
取り組んでいる改善活動の内容について記載してください。

③「①」において、「f. 取り組んでいない」以外を選択された方におききします。
取り組んでいる改善活動に「外部人材の活用」を行っていますか。「a. 活用している」場合はその人材の職種等を記載してください。

a. 活用している（	）b. 活用する予定がある	c. 活用していない

④改善活動と人材の育成は、現在どの程度できていますか。もっともふさわしいものを選択してください。

a. 経営層、現場リーダー、従業員など共通認識の下、組織的に活動が行われている
b. 経営層と現場の意識の隔たりがあり、現場リーダーの育成が必要である
c. 経営層、現場リーダーの意識が従業員に伝わっていないため、従業員の育成が必要である
d. これから人材の育成に取り組む考えである
e. わからない

Ⅵ. 今後の事業活動、新たな分野への取り組み、喜多方市への要望

1 今後の事業活動、新たな分野への取り組み

①今後の事業活動についてどのようにお考えですか。

a. 現在の事業活動を続ける	b. 新規事業を検討している
c. 現在の事業の縮小を検討している	d. 移転を検討している
e. 廃業を検討している	f. わからない
g. その他（	）

② 現在の経営上の課題について、緊急性の高いものを３つ選択してください。

a. 国内での受注の拡大	b. 海外での受注の拡大	c. 生産設備の新設・更新
d. 品質の改善	e. コストダウン	f. 納期短縮
g. 従業員の確保	h. 人材育成	i. 技術伝承
j. 新製品の開発	k. 新分野進出	l. 事業承継
m. 事業の譲渡	n. 技術開発	o. 生産拠点の海外進出
p. 優れた外注先の確保	q. 品質の優れた材料の確保	r. 資金調達
s. 為替への対応	t. その他（　　）	u. 課題はない

③今後、経営上強化したいものを３つ選択してください。

a. 製品企画力	b. 技術開発力	c. 加工精度	d. 品質管理
e. 生産効率	f. 小ロット生産、試作		g. 短納期
h. 価格競争力	i．販売力（営業）	j. 事務効率	k. 流通・サービス
l. ＩＴの活用	m. 人材育成	n. 量産体制	o. その他（　　）

④今後力を入れていきたい分野について、該当するものをすべて選択してください。

Ａ. 製造業

a．環境分野（環境保護、リサイクル製品、リサイクル技術）
b. クリーンエネルギー分野（風力、水力、太陽光、バイオエネルギー等）
c. 省エネルギー分野（ＬＥＤ、高効率化技術等）
d. 健康・美容分野（健康食品、薬草等）
e. 医療分野（医療機器の部品・部材供給、最先端医療機器等）
f. 福祉・介護分野（福祉・介護用具等）
g. インフラ（原子力、鉄道、上下水道）分野
h. 次世代輸送機分野（ハイブリッド車、電気自動車等）
i. 航空・宇宙技術分野
j. 情報通信（スマートグリット等）
k. その他（　　）

Ｂ．非製造業

l. 卸売業
m. 小売業
n. サービス業（IT を除く）
o. ＩＴ（ソフトウェア等）
p. その他（　　）

Ｃ．該当なし

⑤「④」で「C. 該当なし」以外を回答された方におききします。最も関心のある分野への取組状況を選択してください。

a. 生産・加工を行っている	b. 商品開発を行っている
c. 研究開発（技術レベル）を行っている	d. 進出の可能性を検討中（市場調査レベル）
e. 具体的な検討はしていない	f. その他（　　）

⑥「④」で「C. 該当なし」以外を回答された方におききします。今後力を入れていきたい分野への進出にあたり、該当する課題をすべて選択してください。

a. 資金調達が困難	b. 人材不足	c. 技術力の不足
d. 設計・製造能力の不足	e. 営業力不足	f. 製品化のノウハウ不足
g. 特になし	h. わからない	i. その他（　　）

2 喜多方市への要望

①企業活動を行っていくうえで、喜多方市に期待する支援策を３つ選択してください。

a. 経営に関する相談	b. 法律・役務などの専門的相談
c. 運転資金への融資	d. 販路開拓に関する支援
e. 設備投資に関する支援	f. 他企業へのつなぎ役・仲介
g. 研究開発に係る資金支援	h. 大学、研究機関へのつなぎ役・仲介
i. 人材確保に関する支援	j. 人材育成に関する支援
k. 技能・技術の継承に関する支援	l. 品質管理（不良解析などに関する技術的支援）
m. 知的財産権の取得・活用への支援	n. 海外進出に関する支援
o. 株式上場に関する支援	p. ＩＴ活用に関する支援
q. 特になし	r. その他（　　）

②喜多方市による中小製造業への支援策についてご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください（自由回答）。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東 7244 番地 2

産業部商工課　企業立地・企業支援推進室

電話　（０２４１）２４－５２４７
FAX　（０２４１）２５－７０７３

平成３１年３月